

付 録

「駐米任務報告」（野村大使）
「来栖大使報告」

野
村
吉
三
郎

駐
米
任
務
報
告

昭和十七年八月二十日

目 次

一、「ルーズベルト」ト「ハル」

二、米国政治ノ傾向

三、余ノ駐米大使就任ニ付テ

四、「ル」大統領トノ会見

五、「ハル」長官、「ウェルズ」長官代理トノ会談

(会談ハ交渉ノ経緯ヲ叙セルモノ、其ノ間ニ参考トナルモノ挿入シアリ)

六、「プラット」大将、「スタルク」大将、「ターナー」少将

七、大使館員

八、本使ノ進退

九、開戦後日本人ノ消息及我ガ利益保護ノ西国官憲及「ローレンソ・マルケス」独、伊領事等

十、米国々情概観

本報告ハ日米交渉経緯ノ大略ナリ。本使濫リニ力ヲ揣ラズ此ノ大任ヲ挙シ、着任以来日夜心力ヲ傾倒シ大イニ努力スル所アリシモ、何分外交上素人ナルノミナラズ大勢ノ趣ク所又如何トモスベカラズ、要スルニ失敗ノ小史ナリ。現在ノ戰況ヲ觀ツツ既往ヲ顧ミル時、感慨無量ナリ。今日ニ於テ本報告以外別ニ多言ノ必要ヲ認メズ。

之ヲ外務大臣閣下ニ提出シ以テ口頭報告ニ代ヘントス。

一、「ルーズベルト」ト「ハル」

余ガ一九一五年一月在米帝国大使館付海軍武官トシテ華盛頓ニ着任シタ當時、現大統領「ルーズベルト」ハ海軍次官デアツタ。爾來彼ヲ知ツテ屢々話ヲ交スヤウニナツタガ、其ノ頃ノ海軍卿ハ最近迄墨国ニ大使タリシ「ビショップ」ノヤウナ「ダニエル」ト云フ男デ、彼ハ其ノ下ニ在ツテ才腕ヲ振ヒ有為ナ海軍次官トシテ全海軍士官ノ間ニ好評ヲ博シテ居ツタ。余ハ「メトロポリタン」俱楽部デ会ツタリ、或ハ又彼ノ宅ヲモ訪問シテ屢々会談シテ彼ノ人ト為リヲ承知シテ居ツタガ、実ニ天空快闊、融通無礙ノ性格ノヤウニ見受ケラレ又事実サウデアツタ。

一九二九年余カ練習艦隊ヲ率ヒ来米シタ時ハ彼ハ紐育ノ知事デアツタガ、折悪シク「サウスカロライナ」ニ転地療養ヲシテ居タ為ニ会ヘナカツタノデ、余ヨリ久潤ヲ叙シテ挨拶ヲ述べタ処ガ、彼ハ丁寧ナ手紙ヲ寄越シテ、其ノ中ニハ自分ノ知事ノ任期モ終ルデアラウカラ、其ノ際ハ「ミセス・ルーズベルト」ヲ伴ツテ東洋漫遊ヲシ度イト云フヤウナコトモ書イテ、余ニ会ヘナイコトヲ遺憾トスル旨ヲ述ベタ。

一九三二年彼が大統領ニ当選シタ時、余ハ「ハンド・ライティング」ノ祝辞ヲ送ツタトコロガ、其ノ返書ニ、自分ハ纏テ「ホワイト・ハウス」ニ入ルガ若シ君ガ英國ノ軍縮會議ニデモ行クナラバ是非トモ「ホワイト・ハウス」デ君ヲ歓迎シ度イト云フヤウナコトガアツタ。一九三六年ノ総選挙デ彼ガ四十六州ヲ獲得シテ選挙ノ成績ガ非常ニ見事デアツタ。其ノ時ニ亦祝辞ヲ送ツタトコロガ、彼ハ其ノ後米国大使館ヲ經由シテ返事ヲ寄越シテ、久振リノ御手紙有難ウ、自分ハ「ブエノ

スアイレス」ノ会議ニ出席シタリ、臨時議会ガアツタリシタ為ニ手紙ヲ書クノガ遅レテ申訳ガナイ。自分ハ嘗テ屢々君ニ話ヲシタ通り或ル時機ニハ必ズ東洋ヲ訪問シテ日本ノ「グレート・アッコムブリッシュメント」ヲ見タイト云フヤウナコトヲ言ツテ來タ。

大体彼ハ海軍次官ヲ八年モシテ居ツタノデ海軍ノ事情ニハ極メテ精通シテ居ル。思想的ニハ矢張リ「ワイルソン」ノ亞流ヲ酌ンデ居ルモノト思ツテ居ル。ツマリ「アイソレーションニスト」所謂孤立主義者デハナイ。現ニ余ニ対シテモ歐羅巴ノ新秩序ト東洋ノ新秩序ノ間ニ米国ガ介在シテ居ルト云フコトハ忍バレナイト云フ意味ノコトヲ言ツタコトモアル。但シ「ワイルソン」ノヤウニ「ドグマティック」ノ政治家デハナクテ非常ニ「ウォート」ヲ考ヘテ居ル所謂「ポリティシャン」デアルト思フ。屢々余ニ対シテモ「パブリック・オピニオン」ガ如何デアルカト云フコトヲ指摘シテ「パブリック・オピニオン」ヲ最モ重視スルヤウナ風ヲ示シタコトハ一再ナラズデアツタ。今度ノ戰争ニ於テ彼ガ漸ク爛熟期ニ入ラントスル物質文明ヲ精神文明ノ方向ニ導入シ「レシプロシティー」ヲ原則トシ以暴易暴ノ外交ヲ一転シテ高邁ナラシメ以テ些カタリトモ一世ニ精神ノ光明ヲ与フルニ努力スルナラバ其ノ成敗ハ別トシ彼ハ「ワシントン」「リンカーン」ト共ニ真ノ政治家ノ列ニ入り得ルデアラウガBurnhamハ其ノ著Managerial revolutionニ於テRoosevelt is a brilliant and demagogic popular politician who did not in the least create, but merely rides when it fits his purposes, the new deal. ム説ハテ居ル、然シ彼ハ先例ヲ破リ第三期當選ヲナシタ、其ノ性強勒ニシテ容易ニ屈セサル質ナルコトハ吾々モ承知シテ置クベキデアル。

○「ハル」長官

「ハル」ハ余カ華盛頓ニ來テ初メテ知ツタ人デアル。米國ノ朝野両党共彼ニ對シテハ誠実ナ政治家デアルト見テ居ルヤウニ思ハレル。米國デハ「アッポイントメント」サレタ人ヨリハ国民ニ依ツテ「エレクト」サレタ者ヲ尊重スル傾向ガアル。彼ハ勿論専門的外交官デハナイガ、政治家ノ間ニハ例ヘバ「ルーズヴェルト」ノ寵兒「ウェルズ」ノ如キ専門的外交官ヨ

リハズツト重視サレテ居ルヤウニ思ハレル。殊ニ議会生活、下院及上院ノ生活ガ長クテ、議会方面ニ於テハ相當勢力ヲ持ツテ居ルヤウデアル。米國ノ歴史ノ教科書ヲ見テモ「ルーズヴェルト」ガ「ハル」ヲ國務長官ニ捉ヘ来ツタコトハ「ルーズヴェルト」政権ノ一大成功ノ如クニ書イテ居ル。余モ亦彼ハ正直ナ人物デアルト思フケレドモ、唯相当年モ長ジテ居ツテ米國ノ國務長官トシテハ嘗テ見タ「ヒューズ」國務長官ノヤウナ生氣潑刺タル所ハ見出セナカツタ。併乍ラ一般ニ非常ニ「タフ」デ「スタボーン」デ、主義主張ニ忠実ナ人デアルト思フ。彼モ亦輿論ト云フモノヲ非常ニ重視シテ、日米国交調整ノ進行中ニモ多少ナリトモ調整ノ好調ヲ認メタ時分ニハ輿論ヲ其ノ方ニ向ケルノニ努力ヲ払フ旨余ニモ屢々言ツタコトガアル。思想モ矢張リ「ワイルソン」流デ「インターベンシヨニスト」デアル。余ニ対シテ米国ガ南北両米ニ蟄居シテ居ルノデハ「ツー・ナロー」デアルト言ツタコトモアル。

備考 「ウェルズ」ハ大統領ト同窓デ「ハーバード」出身、生抜キノ外交官、几帳面ナル官僚型デアル。大統領ノ當選ヲ援助シタ関係モアリ大統領ノ寵兒ノ様デアル。曩ニハ歐州ヲ巡リ「ヒトラー」「ムソリーニ」両雄ノ肚裏ヲ探リ「アトランチック・チャーチ」創作ノ時ハ遅レ走セニ馳セ參シ今度ハ「リオ」ノ全米外相會議ニ活躍シタ。然シ未タ政界ニ重キヲナス丈ケノ貫禄カ足ラヌト見ラレテ居ル様デアル。

二、米国政治ノ傾向

最近ノ米国ハ「ノー・エンターナリング・アライアンス」ノ「ワシントン」時代、更ニ「ワイルソン」末期ノ孤立論全盛時代トハ非常ニ趣が変ツテ居ルヤウニ思フ。國力ノ向上ニ伴ツテ世界政策ニ明ニ乗出シテ居ル。其ノ最モ著シイ例ハ両洋海軍主義デアル。之ハ「ブリタニア・ルール・ザ・ウェーブス」ノ政策ヲバ其ノ儘米国ガ採用シタモノト思ハレル。此ノ両洋海軍主義ハ昔ノ「ネーヴィ」本位ニ加フルニ「シー・エンド・エアー・ボリシー」ト云フコトニナツテ居ル。英國ガ「ブリタニア」ハ世界ノ海洋ヲ支配スルト云フ主義ヲ以テ多年ヤツテ來タガ周囲ニ段々新進ノ國ガ出来、英國ノ實力ヲ以

テ世界ノ大半ヲ「ルール」スルコトガ不可能ニナリツツアル今日、新シイ米国ハ両洋海軍主義ヲ採ツテ、ツマリ「アングロサクソン・シュープレマシイ」「アメリカン・ドミネーション」ト云フカ、其ノ政策ニ乗出シツツアルノデアル。而シテ其ノ政策ノ要點ハ「モンロー」主義、但シハ全米主義ニ依ツテ南北両米ヲ制シ「オーブン・ドア・ポリシー」ニ依ツテ到ル所、就中亞細亜ニ勢力ヲ扶植シ、海洋ノ自由ヲ唱ヘテ世界中至ル所ニ門戸開放、機会均等ノ主義ヲ張リ其ノ勢力ヲ樹立セントスルニアルノデアル。前章ニ言フ「ルーズベルト」「ハル」ノ言モ之ヲ裏書シテ居リ、又彼ノ両洋海軍主義ハ明カニ其ノ主義ヲ実行センガ為デアツテ、茲ニ於テカ世界ノ平和ヲ維持スルノハ米国海軍ノ責任デアルト云フ風ニ感ジテ居ルノデアル。比島ヲ放棄スルト云フヤウナ議論ハ第二次世界戦争始ツテ以来漸次勢力ヲ失ヒ、其ノ政策ノ為ニ比島ヲ海軍根拠地、空軍根拠地トシテ保存スル必要ハ海軍ニ於テモ強ク主張サレツツアツタヤウニ思ハレル。現在ノ所ハ米国ノ海軍ハ所期ノ大サニ達スルコト尚数年ヲ残スト云フ場合ニ戰争ニナリ、志ハ大ナルモ實力之ニ伴ハズ「ボリシー」ガ「フォース」ヨリモ遙カニ進ンデ居ツタト云フ状況デアルト思フ。戰争トナツテ敗戦又敗戦、多少失望モシタガ、夫デモ民主々義ハ通例戰争ノ準備ガナイトカ、負ケルハ緒戰期丈ケトカ云フテ諦メ且慰メル様デアル。孫子ノ兵法通り戦ハズシテ勝タントスル戰法デ自ラ与國ノ造兵廠タルヲ以テ任ジ先ヅ味方諸國殊ニ英蘇ヲ激励シテ戰ハシメ自分ハ現在迄ノ所、唯名分上少シ許リ各所ニ兵ヲ出し頻リニ勢力圈ヲ拡大シテ居ル。転シモ只ハ起キヌ政策ヲ採リ戰ハウマク行カヌトモ尚英帝国ノ遺産ヲ多ク握リ地理上ノ利ト相俟ツテ将来ハ「アングロサクソン」ノ牛耳ヲ握ルベク用意シテ居ル様見ユル。

三、余ノ駐米大使就任ニ付テ

一昨年（一九四〇年、昭和十五年）ノ八月二十四日余カ暑ヲ避ケテ嶽麓山中湖畔ニ滯在中、時ノ外相松岡洋右君カラ帰京アリ度旨ノ電報ガアリ、二十六日ニハ態々同君ガ拙宅ヲ訪レラレテ色々外交上ノ話ヲサレタ後、余ニ駐米大使就任ヲ懇意付サレ、之ニ付テハ吉田海相モ全然同意デアルト告ゲラレタノデ、其ノ日ノ午後、余ハ吉田海相ヲ訪問種々意見ヲ述べタ上、

其ノ日速達便ヲ以テ丁重ニ就任ヲ御断リシタノデアル。翌二十七日折返シ松岡君カラ暫ラク離京ヲ見合セラレタイト云フ電話ガアツタ。ソレデ余ハ海軍ノ先輩大角大将トモ更ニ能ク話ヲシニ十九日再度松岡君ガ來訪シテ下サツタ際ニ飽迄モ辞退シ、ソレデ此ノ話ハ一段落トナツタノデアル。其ノ後外務省ニ在ル友人達ノ間ニモ色々勧誘スル者モアツタリシテ、此ノ話ハ余ノ意思ニ関係ナク所謂余燼ガ燻ブルト云フ状態ガ続イテ居タ。

十月二日ニナツテ豊田海軍次官ガ来ラレ及川海相ノ意ヲ伝ヘテ米国行ノ勧誘ヲサレタノデアルガ余トシテハ洵ニ当惑シタノデアル。考ヘテ見エバ、此ノ國家ノ非常時ニ前途充分ノ見透シモツカズシテ此ノ大任ヲ引受ケルト云フコトハ何トシテモ疾シイシ又良心ガ許サント云フ風ニ感ジテ居ツタノデアルガ、偶々部内ノ友人等デ臣節ヲ云々スル人モアルノデ尚一層能ク考ヘテ見タケレドモ、依然自分ハ其ノ任ニ非ズシテ其ノ職ニ就クコトヲ潔シト思ハナカツタノデアル。処ガ十月二十四日ニナツテ松岡君ガ最早湊川ニ行ツテモ宜イノデヤナイカト言ハレタガ其ノ時ノ余ノ所信ハ矢張リ同ジコトデアツタ。余トシテハ判キリ御断リ申上ゲテ居ツタノデアルガ、サウ云フ状態デ海軍先輩ヤ松岡君ナドハ矢張余ノ出馬ヲ望ンデ居ルヤウナ風ニ見エタ。遂二十一月八日松岡君カラ内奏サレルト云フ段取ニ迄立至ツタ。併シ此ノ就任ニ當ツテハ能ク政府ノ意向ヲ知ルニ非ズンバ、任地ニ赴テカラ困ルト云フコトハ明カデアルシ、又政府ノ消息ニ通ジテ居ル人達ノ中ニモ其ノ点ハ判キリシテ置カナケレバナラヌト云フコトヲ言フ人モアリ、又其ノ点ヲ充分注意シテ下サツタ高位ノ先輩モアツタノデ、ソレ等ノ点ニ付テハ充分打合ヲシ、サウシテ松岡君モ承知ノ上デ余ニ政府ノ訓令ヲ与ヘ米国ニ出向クコトニナツタ。大体其ノ當時ノ政府ノ意向ハ出来得ベクンバ日米ノ国交ヲ調整シ、太平洋ノ平和ヲ維持スルト云フニアツタシ、又ソレハ東京ニ於ケル有力ナ人々ノ氣持デアツタヤウニ余ハ見受ケテ居ツタ。併シ其ノ目的ヲ達シ得ルヤ否ヤハ非常ニ難シイ問題デアツタ。余ノ同郷ノ先輩ニシテ畏友タル本多大使ノ如キハ、余ノ出発間際ニ余ニ対シ、非常ナル難職ニ当ルト言ツテ涙ヲ催シテ見送ツテ下ツタ。勿論余自身此ノ事が外交上非常ニ難シイ、困難ナ問題ナノデ、到底其ノ任ニ非ザルコトハ百モ承知シツツモ同時ニ又余ハ唯軍人トシテ軍事上ノ形勢ヲ見テ米国ハ此ノ際日本ト容易ニ事ヲ構ヘル情況ニ非ズ、之ハ恰モ余ガ

最初ニ米国ニ勤務シタ一九一五年ノ初頭ニ彷彿タルモノガアツタ。其ノ頃ハ日本ノ対支要求二十一ヶ条問題デ日米関係が非常ニ悪化シ、在米大使ノ辞職問題モ起ツタガ、第一次世界大戦ノ形勢上米国モサウ四方ニ敵ヲ作ルコトノ不利ナルヲ感知シテ、日本ニ対シテハ段々其ノ態度ヲ緩和シテ、二十一ヶ条問題ハ一時棚ノ上ニ上ゲテ了ツタ。サウシテ參戰後ニハ石井「ランシング」協定モ出来タト云フコトナドヲモ想起シ、米国トシテモ今日ノ軍備ヲ以テ直チニ日本ニ「チャレンヂ」スル立場ニハナイ。果シテ然ラバ何カ其ノ辺ニ妥協点ガアルノデハアルマイカト云フ風ニモ考ヘテ一方ニ一縷ノ望ヲ嘱シ、或ハ政府ノ訓令ニ副ウテヤツタナラバ太平洋ノ戰禍ヲ免レシメルコトガ出来ルカモ知レナイト云フヤウナ希望ヲモ抱イテ昭和十六年一月二十三日東京ヲ出発スルコトトナツタ次第デアル。余ハ出發前ニ飛脚旅行デ京城ニ南總督ヲ、新京ニ梅津軍司令官ヲ夫々歴訪シ、北京ヲ經テ南京ニ至リ、西尾軍司令官、板垣參謀長、本多駐支大使等ヲ訪問、色々現地ノ情況ヲ聴キ、又汪精衛氏トモ話ヲシテ來タノデアル。

日本ヲ離レテカラハ「ホノルル」、桑港等ニ於テハ米国側ハ何レモ驅逐艦二隻ヲ出シテ出迎ヘ、所在陸海軍官憲ハ海軍ノ老提督ニ対シテ懇懃ノ情ヲ示シ、斯クテ二月十一日華盛頓ニ到着シタ。

越ヘテ二月十四日余ハ御信任状ヲ捧呈シタガ、其ノ當時ハ支那事變ヲ中心トシテ日米両國ノ關係ハ歩一步緊張ノ度ヲ加ヘ、搗テ加ヘテ日本ガ南進シハセンカト云フノデ、米国朝野ハ挙ゲテ非常ナ心配ヲシテ居ル時デアツタ。

四、「ル」大統領トノ会見

第一回会見（二月十四日）

二月十四日（金曜日）余ハ御信任状ヲ捧呈シタガ、之ヨリ先キ「ル」大統領ハ余ガ華盛頓到着ノ日（二月十一日）新聞記者トノ会見ニ於テ「アドミラル・野村」ノ信任状ヲ受領ノ為ニ水曜日カ木曜日ニ引見スル旨ヲ話シ、尚「アドミラル」ハ自分ノ「オールド・ペーソナル・フレンド」ナリトモ言ツテ居ツタ。

会見ノ模様

御信任状捧呈当日ハ極メテ懇懃ナル態度ヲ以テ真ニ旧友ヲ迎フルノ情ヲ示シ、余ノ顔ヲ見テ一向変ツテ居ラヌシ傷ツケル眼モ少シモ氣付キ得ザル旨話ザレ、次デ主題ニ入ツテ云フニハ、余ハ日本ノ「フレンド」デアリ君ハ米国ヲ能ク知ツテ居ル米国ノ友デアル。オ互ヒハ充分率直ニ話ガ出来ル訳デアル。日米ノ關係ハ國務省ニ於テ二百數十ノ抗議書ヲ日本ニ出シテ居リ、其ノ結果輿論ハ刺激サレテ今ヤ両国々交ハ「デトリオレート」ノ状況ニアル。殊ニ昔ノ「メイン」号ノ例モアリ彼ノ「ペネー」号事件ノ如キ際ハ、自分及國務長官（同席ス）ニ於テ輿論ヲ抑ヘナカツタナラバ真ニ危險ノ状態ニ陥ツタデアラウ。日本ハ今ヤ海南島カラ「スプラットレー」（新南群島）、仏印及泰國方面ニ迄進マン形勢ニアリ、日本ノ南進ハ時ニ緩急アルモ殆ド既定ノ国策ノ如クニ思ハレル。又日本ハ三国同盟アルガ為ニ其ノ行動ニ充分独立的ナ自由ガナク、却テ独伊両国ガ日本ヲ指図スルノ惧モアルトテ心配ノ意向ヲ洩ラシ、今後自分ハ何時ナリトモ喜ンデ君ニ面会スルデアラウト言ハレタ。

余ハ之ニ対シ自分ハ日米ハ戦フベキモノデハナイト云フコトヲ徹底的ニ信ジテ居ルモノデアリ、将来或ハ世界平和ノ恢復ノ為、將又世界和平ヲ維持スル為ニ寧ロ両国ガ協力スベキ日ノ來ルコトヲ確信シテ居ルモノデアルト述ベタ処、大統領ハ同感ナルガ如キ風ヲ示シ、続イテ彼ハ「ル」夫人ト余ニ就テ話シタ模様ナドヲ語ツテ極メテ打解ケタ会談ヲナシタノデアル。

当時ノ米国々情

米国ノ対英援助方針ハ殆ド擧国一致ノ状況ニナツテ居リ、又三国同盟ニ対シテハ米国朝野一般ハ非常ニ之ヲ重視シ日本ヲ準敵国トナスノ意識ガ盛デアツタ。孤立論者ハ漸次勢力ヲ失墜シツツアリ、歐州方面ニ兵ヲ送ルト云フ声コソナケレ「リー・ス・レンド・ビル」ガ議会ヲ通ツタナラバ、兵器及物資ヲ積極的ニ送出スダケノ準備ヲ整ヘ、纏テ米国軍艦ガ之等ノ商船ヲ護送スルデアラウト云フコトモ確實視セラレテ居リ、又米国ハ英國ガ若シ独乙ノ春期攻勢ニ耐ヘ得ルコトガ出来タナラ

バ、元來潛水艦ト云フモノハ時間ヲ要スル消耗戦デアルカラ戰ハ長期戰ニナリ、從テ英國ガ敗レナイ見込ハ大イニ増加スルデアラウト見テ居ツタ。

日米關係ニ付テハ最早行詰ツテ居ルトハ思ツテ居ルガ、サリトテ米国ハ二正面作戦ヲ欲セズ、支那問題ハ聊カ下火ノ形勢ニナツテ仏印、泰國問題ガ米国ノ注意ヲ喚起シテ、日本ハ之等ノ地ニ色々基礎工作ヲヤリ、ヤガテハ新嘉坡、蘭印ニ対シテモ兵力的進出ヲスルノデハナイカ、若シサウナツタナラバ日英戰争ハ必然デアリ、從テ米国ガ之ニ引込マレル公算ハ頗ル多イト一般ニ見ラレテ居ツタ。

余ノ私見ヲ以テスレバ此ノ場合米国ハ恐ラク「エムバーゴー」ヲ実行シ堂々タル艦隊戦ト云フコトヨリモ寧ロ遠距離封鎖ニ依ツテ航路遮断ノ作戦ニ出ヅルノデハナイカ、即チ海上ノ「ゲリラ」戦ニナルノデハアルマイカト云フ風ニ思ハレタ。サウシテ第一ノ重點ヲ独乙ニ置キ、第二ハ日本ヲ重視シ、伊国ハ余リ顧ミズ問題トセヌ有様デアツタ。

第二回会見（三月十四日）

「ル」大統領ガ靜養ニ旅行スルト云フコトデアツタノデ三月十四日午後一時半國務長官同席ノ上秘密會見ヲ行ツタ。

余ハ第一、太平洋ノ平和ヲ維持シテ世界戰争ヲ太平洋ニ拡大セシメザルコト、第二、之ガ為何トカシテ日米間ニ諒解ヲツケテ其ノ戰争ノ勃発ヲ防ギ更ニ進ンデハ日米協力ノ上世界ノ平和ヲ回復スルト云フコト、第三、支那事變ヲ速カニ收拾スベキデアルト云フコト、此ノ三点ヲ根本觀念トシテ相互ノ意見交換ノ目的ヲ以テ此ノ會見ニ臨ンダノデアル。最初ニ余ハ米国ト雖モニ正面作戦ハ非常ニ困難デアラウシ、万一日米戰争トナツタナラバ之亦大問題タルヲ免レザルベク、太平洋戰争ハ歴史アツテ以米ノコトデ却々難カシイ戰争デアルガ、仮ニ其ノ戰ニ米国ガ勝利ヲ獲タト想像シタ場合、極東ハ其ノ安定勢力ヲ失フデハナイカ、加之「ソ」連ノ極東勢力ハ其ノ虛ニ乘ジテ益々拡ガリ、嘗テノ帝政時代ノ極東膨脹ヲ繰返スノデハナカラウカ、若シサウ云フコトニナレバ滿州國ノ如キモ戰争ニ巻込マルルヤモ知レズ、支那ノ赤化ハ勿論、極東全体ガ赤化スルノ虞ナキニアラズ、之ハ米国ニ取ツテモ非常ニ不幸ナコトニナルノデハナイカ。又一方大西洋方面ヲ

見ルニ、英國ノ戰争ハ長期ニナル傾向充分ニアリ、斯クシテ戰争ガ歐羅巴カラ太平洋ニ拡大シ、尚一層ノ長期戰ト云フコトニナツタナラバ、勝ツタ者モ負ケタ者モ恐ラク社會的革命、若クハソレニ近イコトニナルノハ前期ノ大戰ガ之ヲ實証シテ居ル。（大統領ハ同感ノ面持ヲ示シタ）從テ余トシテハ日米協力ノ上太平洋ノ平和ヲ維持スルト云フコトガ両國ノ重大責任デアルト思フ旨詳シク述べ、次デ日本ノ態度、政策ニ付テ、元來日本ハ今次支那事變勃発ノ当初ニ於テモ局地解決、不拡大ノ方針ニ努メテ居ツタノデアルガ、国民政府ノ飽クナキ抗日主義ガ其ノ原因ノ一トナツテ遂ニ今日ノ如ク拡大シタノデアル。日本ノ支那ニ求ムル所ハ過日國務長官ニモオ話シタノデアルカラ詳細ハ申サンガ、要スルニ善隣友好、經濟提携、協同防共ニアルノデアツテ、之ハ愛他主義デアリ、過般締結發表サレタ汪政府トノ新條約モ之ヲ證明シテ余リアルト思フ。日本ノ言フ東亞ノ新秩序ト云フコトニ付テハ誤解ガアルラシイガ、要ハ之モ近隣諸國ト友好關係ヲ保チツ生存ノ為オ互ヒニ必要ナ物質ヲ得ヤウトスルノデアツテ、之ハ却テ各國ノ「ブロック」經濟、經濟圧迫等ガ此ノ傾向ニ赴クコトヲ促進シタノデアル。要スルニ近隣諸國ニ對シテ經濟的門戶開放ヲ希望シ共存共榮ヲ図ルニアルノデアツテ、別ニ領土ヲ求メヤウトシテ居ルノデハナイ。即チ貴國デ謂フ全米主義、或ハ「グッド・ネーバー・ポリシー」ト同一ノモノデアル。唯貴下方ノ方が説明ガ上手デアルカラ非常ニ宜イヤウニ宣伝サレテ居ルガ、其ノ内容、实体ハ少シモ変リナイ筈デアル。（大統領ハ國務長官ト顔見合セテ苦笑シテ居ツタ）支那問題モ日米戰フニ非ズンバ解決シ難イト云フヤウナモノデハナイト確信シテ居ル。此ノ際日本ノ貴國ニ望ム所ハ積極的ニ支那ヲ援助スルヤウナ態度、或ハ又日本ニ対シテ「エムバーゴー」ヲ強化セラル様ナ態度ハ両國ノ關係ヲ悪化セシムルカラ此ノ点ヲ深ク考慮セラレンコトデアリ、之等ハ又何トカ両國ニ於テ解決ノ途ヲ講ズベキモノナリト思フト述ベタ処、大統領ハ之ニ対シテ、彼ノ祖父ガ支那ノ各地デ商業ニ從事シタコトガアル所カラ色々例ヲ挙ゲテ、日本ノ能力ハ他國ト平等主義デ充分競爭スル力ヲ持ツテ居ル。米国モ善隣政策ヲ採ツテ居リ、他國ヲ武力デ压倒スル力ハアルケレドモ、ソレハ無益有害ト信ジテソノヤウナコトハセヌ。「カリビアン」海ニ対シテモサウ云フ方針デヤツテ居ルト云フコトヲ詳説シタ。尚日本ノ対支政策ニ關シテハ、既ニ數千年ノ文化ヲ有スル支那ヲ一時ハイ

ザ知ラズ、永久ニ日本ガ統治スルコトガ出来ルトハ信ジテ居ナイ。(此ノ時大統領ハ長官ヲ顧ミテ「ヒットラー」ノ政策ハ世界制覇デアラウト言ツタ処ガ、長官ハ、疑ヒモナク「ワールド・コンクエスト」デアルト同意シタ。)「ヒットラー」ノ世界制覇ハ疑モナク「ニアー・イースト」「イラク」ニモ及ンデ阿弗利加迄モ之ヲ植民地トセントシテ居ル。「ヒットラー」ガ戦捷ヲ得タ暁ハ、日本ノ謂フ東亞ノ新秩序ト相俟ツテ米国ハ極メテ苦境ニ立ツコトニナルカラ、之ハ到底容認シ難イ旨ヲ述べ、又露国ハ其ノ国民ノ大多数ガ文盲デアルシ、文化ハ遅レ真ニ「スターリン」一人ノ独裁政治デアルガ、支那ハ漸次統一ノ傾向ニアリ、其ノ支那ガ赤化スルモノトハ自分ニハ思ハレナイ、現ニ第八路軍ニ從軍セル米国武官ノ報告ニ依ツテモ、第八路軍ノナスコトハ共産的ニ非ズシテ「エデュケーション」ナリトアツタ。但シ之ハ自分が誤ツテ居ルカモ知レナイガ、孰レニシテモ日支事変ガ何時迄継続シテ宜シイ道理ガナイト云フコトヲ話シタノデ、余ヨリ汪蔣ノ合流若クハ之ニ類似ノコトアラバ事変解決ニ便宜ナルベシト一応応酬シタガ、其ノ辺多少大統領ハ色気ヲ持ツテ居ルヤウニ見エタ。

次ニ三国同盟ニ関シ、之ハ非常ニ米国人ヲ刺激シタ。同盟ノ文字ダケヲ見レバ大シタコトハナイケレドモ、之ハ文面以上ニ發展スル虞大ナリトテ、日本ガ独逸ト協調シテ南方進出ヲナスニ非ズヤト心配セルヲ以テ、余ヨリ元来本条約ハ「アングロサクソン」ノ圧迫ニ余儀ナクサレテ出来タモノデ、其ノ目的ハ「ブレベンティヴ」デアツテ「オッフェンシヴ」デハナイ。吾々ハ之ヲ平和条約ナリト称シテ居ルト話シタケレドモ、大統領ハ之ハ油断ナラザル条約ト見テ居ル如ク感ジタ。次ニ日本ノ内閣政治ノコトヲ種々質問シタノデ、大体内閣ハ共同責任、即チ輔弼ノ責任ノ重大ナルモノニ付テハ連帶責任ガアル旨ヲ話シタ。

「エムバーゴー」ニ付テハ彼ハ間接ニ答ヘタ。即チ「ゾ」連ニ対スル輸出ヲ例ニ引イテ、例ヘバ「マシンツール」ヲ「ゾ」連ニ送出スルコトハ一向差支ナイガ、ソレガ若クハ其ノ代リノ「マシンツール」ガ独逸ニ入ルコトニナレバ当然ゾレハ独逸ノ戦力ヲ増スコトニナルカラ、其ノ結果今露国トノ経済交渉ニモ厄介ナ問題ヲ生ジテ居ルトテ暗ニ日本ニ物ヲ出ストソレガ独逸ニ行クト云フヤウナ心配ヲシテ居ツタ。

更ニ話題ヲ転ジテ、時々日本政府ノ代表ト云フヤウナコトヲ云フ人ガ来ルケレドモ米国政府トシテハ之等ノ人ヲ相手ニスル訳ニハ行カナイ、何時ナリトモ今日ノ如ク貴大使トハ胸襟ヲ開イテ話スコトヲ自分ハ喜ブモノデアリ、又貴國トノ外交交渉ハ貴大使ノミト語リ得ベク、当方トシテハ自分自身又ハ國務長官ニ於テ此ノ任ニ当ル旨ヲ述べタ。

國務長官ハ今日ノ会談ヲ非常ニ喜ンデ当面ノ問題ノ為日本カラ「イニシアティヴ」ヲ取ツテ吳レンカトモ言ヒ、サウシテ彼モ亦日本ノ南進ヲ心配シ、其ノ点ヲ確カメタノデ余ヨリ今ノ所其ノ危険ハナイト答ヘテ置イタ。

大統領ハ話ノ当初、本日ハ「リース・レンド・ビル」ニ対シテ七十億米弗ノ金ノ支出ヲナシタト云フ話ヲシタ關係モアツテ、戦争ニ巨費ヲ要スルト云フヤウナ話題カラシテ戦後軍備ノ整頓ハ大問題デアル。自分ハ海軍ハ非常ニ好キデアルケドモ、平和ニナツタ上ハサウ無限ニ海軍ニ金ヲ出シ得ベキモノデモナシ、又太平洋ヲ隔ツル戦争ノ困難ナルコトヲ縷々述べタル上之ハ貴大使モ能ク御承知ノコトデアリ、日米両國ガ戦争準備ノ為ニ國民ニ大負担ヲ負ハスト云フコトハ政治的ニ見テ賢明ナリトハ思ハレント言ツテ軍備制限ニ亘ルヤウナ話モアツタ。

第三回会見（七月二十四日）

前後ノ事情

余ト「ハル」長官トノ間ノ日米諒解案ハ六月二十一日ノ米国案ニ於テ從來ノ両国ノ主張ヲ盛ツタモノガ出来テ居ツタ。其ノ後「ハル」長官ハ病氣静養ノ為ニ「グリーン・ブライア・ホテル」ニ転地ニ行カレ其ノ間ニ日本ノ仏印南部進駐ガアツテ、此ノコトハ米国政府トシテハ、余ト「ハル」長官トノ間ノ会談ヲ一貫シテ居ル精神ト両立シ難イモノトナシ、而モ之ハ日本ガ今迄屢次声明シテ居ツタ平和的意図トハ違ツテ力若クハ力ノ脅迫ヲ用ヒテ仏印ヲ圧迫シ、此處ニ根拠地ヲ得テ漸次南方ヲ望ミ、新嘉坡、蘭印ニモ進ムモノトシテ物情騒然タルモノガアツタノデアル。

余ハ形勢ノ急迫ヲ痛感シタノデ七月二十三日作戦部長「スターク」大将ト二人限リデ昼食ヲシタ際ニ、大統領トノ会見取付次ヲ依頼シタ処ガ同大將ノ快諾ヲ得テ其ノ仲介ニ依リ七月二十四日午後五時内密ニ会見シタ。其ノ席ニハ「スターク」大

将ト国務長官代理「ウェルズ」氏ガ連ツタ。

会見ノ内容

余ハ屢次ニ亘ル外務大臣訓令ノ趣旨ヲ体シテ、仏印進駐ハ我国トシテ經濟自活上及同地域ノ安定上真ニ已ムヲ得ザル次第デアリ、又仏印ノ領土保全、主權尊重ト云フコトモ縷々述ベタ上、更ニ両国間ノ懸案タル太平洋ノ平和維持ヲ目的トスル日米諒解案中ノ三難点、即チ自衛権ノ問題、支那ノ内蒙、北支ニ於ケル駐兵問題、通商無差別問題ヲ指摘シテ、之等ハ自ラ解決ノ途ガアルト思フ。又米国政府ニ於テハ多少日本政府ノ誠意ヲ疑ツテ居ルト云フコトモ聞及シテ居ルガ、現内閣ハ依然日米諒解ニ熱心デアル。就テハ大統領ニ於カレテモ大乘的ニ政治的考慮ヲ払ハレンコトヲ希望スルト述ベタ處、之ニ對スル大統領ノ返事ハ、從来輿論ハ日本ニ対シテ石油ヲ禁輸セヨト云フコトヲ強ク主張シタノデアルガ、自分ハ日本ニ石油ヲ与ヘルコトハ太平洋平和ノ為ニ必要ナリト説得シテ今迄ヤツテ來タノデアル。處ガ日本ガ今日ノ如ク仏印ニ進駐シ更ニ南方ニ進マントスル如キ形勢ニナツテ來テハ、最早太平洋ヲ平和的ニ使用スルコトガ出來ナクナツテ來ル、サウシテ自分ノ國ガ「パシフィック・エリア」カラ錫、護謨ノ如キ必要品ヲ入手スルコトガ困難ニナツテ來ル、其ノ上太平洋ノ他ノ「エリア」ノ安全モ脅カサレテ、比律賓モ危險ニナツテ來ル、之デハ折角苦心シテ石油ノ対日輸出ヲ持続シテ居ツテモ何モナラント云フヤウナコトヲ言ツテ、石油ノ対日禁輸モ追ツテヤルヤウナコトヲ仄カシタ。然ル後更ニ語ヲ繼イデ自分ハ今國務省ト打合ヲシタ上デ話ヲスル訳デハナイガト前置シ、今ハ既ニ多少時期カ遅レタ感ガアルケレドモ、若シソレ日本ガ仏印カラ撤兵サレテ、各國ガ仏印ノ中立ヲ保障シテ恰モ瑞西ノ如クナシ、其ノ上デ各國カ自由ニ、公平ニ仏印ノ物質ヲ入手スルガ如キ方法アリトスレバ自分ハ尽力ヲ惜マナイ、又日本ノ物資入手ニハ自分モ極メテ同情ヲ持ツテ居ルト言ヒ、尚其ノ話ノ間ニ「ヒットラー」ハ世界征服ヲ企テ、歐州ノ次ニハアーフリカ、更ニ又其ノ次ト停止スル所ガナイデアラウ、今後十年モ経ツタ後ニハ貴国モ米国ト同ジ側ニ立ツテ独逸ト戦ハナケレバナラント云フコトモアリ得ベシト話セルヲ以テ、余ヨリ此ノ後段ニ対シテハ、日本ハ決シテ已ムヲ得ザル場合ニ非ズンバ武ヲ用フルモノデハナイ、日本ノ武ヲ用フル

理由ハ破邪顯正ノ劍デアツテ、日本人ニハ「大國ト雖モ戰ヲ好メバ國滅ブ」ト云フ諺スラアリ、兵ヲ用フルハ真ニ万策尽キテ已ムヲ得ザル場合ニ限ツテ居ルトテ強ク反駁シテ置イタ。

大統領ハ仏印南部進駐ハ独逸ノ圧迫ニ基イテナサレタモノデアリ、サウシテ尚一層南進スルノ惧アリト云フ見方ヲシテ居ルガ如ク見受ケラレタカラ、余ハ日本ノ行動ハ独自ノ行動デアツテ、独逸ノ圧迫ト云フヤウナコトハ絶対ニナイト説明シタ处、大統領ハ敢テ之ヲ弁駁ハシナカツタガ、併シ大体當時ノ米国ノ輿論ハ、日本ハ独逸ト協調シテ、或ハ単独ニ、時期ヲ見テ南進モシ、又事ニ依レバ北進スルカモ知レナイト云フヤウニ傾イテ居ツタ。

備考 一、大統領ノ提案ニハ仏印中立ノ外ニ泰國ヲモ入レ度旨ノ話ガ其ノ後國務長官代理「ウェルズ」氏ヨリアツタ。

二、七月二十四日ニハ國務省ノ日本ノ仏印南部進駐ニ対スル「ステートメント」ガアリ、二十五日夜ニハ日本ニ対スル「フリージング」（凍結）ノ命令発表、八月一日ニハ日本ニ対スル石油ノ禁輸ガ發令サレタ。

第四回会見（八月十七日）

前後ノ事情

此ノ當時ノ米国情況ハ我軍ノ仏印進駐以來日米交渉ハ中断シ、「ハル」國務長官モ甚ダ悲觀的トナリツツアツタ。其ノ詳細ハ後述スルトシテ、既ニシテ米国政府ハ凍結令、石油禁輸令等ヲ矢継早ニ發動シタガ、之ハ最早両国平和關係ノ行詰リデアツテ、両國ハ此ノ際何トカ政策ノ転換ヲヤラナケレバ結局戦争トナル惧ガ多分ニアリ、米国ニ於テモ之ヲバ感知スル者ガ相当アルガ如ク見エタ。

茲ニ於テカ日本政府ニ於テモ大決心ノ下ニ両国首脳部会見ヲバ考ヘラレテ、其ノ探リヲ入レルコトノ方針ヲバ採ラレタ。右ニ関スル國務長官トノ会談ハ後ニ讓ルガ結局八月十七日午後四時半余ハ大統領ニ面会シタ。当日ハ大統領ガ「チャーチル」トノ洋上会談カラ帰ツタ日デ、日曜ナルニモ拘ラズ帰華後直チニ國務長官ト數時間会談シ余ノ何人ヨリモ前ニ余ヲ引見シタコトハ、如何ニ日米關係ガ重大ナルカヲ充分ニ物語ルモノデアツタ。

会見ノ模様

此ノ日大統領ハ過日來ノ海上生活ノ話ヲシ、氣候ハ順調、霧ニ遭ツタコトモ少ク、軍艦ニ乗ツテ「チャーチル」ト会合シ、特ニ米艦ニ於テ除外例トシテ酒ヲ用意シ「チャーチル」ヲ接待シ彼モ意外ノコトニテ喜ンダナドト語リ極メテ元氣宜ク、次デ書キ物ヲ手ニシテ、自分モ、國務長官モ、貴大使モ太平洋ノ平和維持ニハ恋々タルモノガアルノデアルガ、他ニハ然ラザル者モアリトテ如何ニモ主戰論者ガ多イヤウナ言振デアツタカラ、余ハ成程第三國中ニハ太平洋戰爭ヲ熱望スルモノモアラント答ヘタ処、彼ハ直チニ之ヲ肯定シ、米國モ、英國モ、蓋シ「ソ」連モ太平洋ノ平和ヲ希フモノデアルガ、他ニ之ヲ欲スル者ガアル。ソレハ太平洋ニ軍艦ヲ持ツテ居ラン國デアルトテ、「アワー・ジャーマン・フレンド」ト云フヤウナコトヲ言ヒ、又自分モ國務長官モ、貴大使モ外交官出身ニ非ズ。從テ外交上ノ慣例ニ副ハナイコトガアルカモ知レナイガトテ、今自分ノ申スコトハ外交文書デモナク、「エード・メモワール」デモナイ。唯率直ニ話スコトヲ一応書キタルモノナリト特ニ念ヲ押シタル上、書キ物ニ依リ明晰ナル發音ヲ以テ讀上げ、斯カルコトハ申上ゲ度クナキモ、併シハツキリシテ置ク方ガ宜シカラウト考ヘテ敢テ申ス次第デアルト述ベタ。

備考 書キ物ノ重要点

日本政府ハ極東ニ於テ、種々ノ地点ニ於テ兵力ヲ用ヒ遂ニ印度支那ヲモ占領シタ。若モ日本政府ガ武力ヲ行使シ、若クハ武力ノ脅迫ニ依リ「ミリタリー・ドミニーション」ノ「ボリシー」ヲ続ケルナラバ、米國政府ハ「イメディエトリー」ニ米國及米國民ノ正当ナル権益（「ライツ・エンド・インテレスツ」）ヲ護り、且米國ノ安全及保安（セキュリティ）ヲ保護スルニ必要ナル有ユル手段（「エニー・エンド・オール・ステップス」）ヲ採ルニ已ムヲ得ザルニ至ルベシ

右ニ対シ余ヨリ屢次御電訓ノ趣旨ヲ体シテ、日本政府ハ日米国交調整ニ真摯ナルコト、貴大統領ハ近衛公ト会談セラルベキヤ否ヤヲ承知シ度キコト、会談ハ過去数ヶ月間行ハレタル非公式会談ノ線ニテ行フコト、本問題ニ付テハ既ニ國務長官ニ日本政府ノ所見ヲ申入レアルコト、近衛公ハ世界平和ノ見地ヨリ大局的ニ意見交換ノ用意アルコト、米國政府ヨリ高度

ノ「ステーツマン・シップ」ヲ期待スルガ故ニ、日本政府ニ於テモ之ニ「レシプロケート」スル用意アルコト信ズル旨述べ、万事貴大統領ノ「ステーツマン・シップ」ニ依リ決スルモノナリト申シタル處大統領ハ之ニ傾聴シ、更ニ他ノ書キ物ヲ手ニシツツ、「ホノルル」ニ行クコトハ地理的ニ困難ナリ、自分ハ飛行機ノ搭乗ヲ禁ゼラレテ居ル、日本ノ總理ガ桑港、或ハ沙市辺リニ来ルコトハ困難デアラウト思フガ、或ハ「ジュノー」（アラスカ）ニ在リハ何ウカ、丁度華府ト東京ノ中間デアルト思フガ、日本ヨリ何日位ヲ要スルヤト尋ネタルヲ以テ、余ヨリ約十日間位ナルベシト答ヘタ。尚又十月月中旬頃ノ氣候ハ如何カト問ヘルヲ以テ其ノ頃ガ宜シカラント應酬シタ。

更ニ大統領ハ、今自分ハ此ノ書キ物ニ多少手ヲ入レテ「大統領」ガ会見スルト書イテアツタ原文中ヨリ「大統領」ノ文字ヲ削除シタガ之ハ「ハワイ」行ノ地理的ニ困難ナルガ故ナル次第ヲ説明シ、他意ナキヲ明カニシタル上書キ物ヲ讀上げ尚其ノ上自分ハ決シテ今日ノ如キ「クローズド・ドア」ヲ歡迎スルモノデハナイ。併シ日本ノ行動ニ対応シテ已ムヲ得ズヤツテ居ルコトナレバ、之ヲ開クコトハ一二繫ツテ日本ノ態度如何ニアリ、今度ハ日本ノ順番ナリト申シタ。

備考 書キ物ノ重要点

日本大使ハ八月八日國務長官ト会談ニ於テ両國首腦部會見ノ話ヲシタ、其ノ考ニ對シテハ「アブリシェート」スル。又八月十六日日本大使ガ國務長官ヲ訪問ノ際、兩國政府間ニ進行中ナリシ非公式会談ヲ再開スルノ希望ヲ述べラレタ。之等ノ提案ニ接シタル時、國務長官ハ、米國政府ハ日本政府ガ平和政權ヲ採ル意図ヲ明ニスル限リニ於テハ飽迄モ忍耐ノ態度ヲ取り、而シテ尚其ノ態度ヲ繼續スベキコトヲ答ヘタ。尚貴大使ニ對シテハ米國政府ハ、日本政府ガ之ト反対ノ方向ニ「コース」ヲ取リツツアリト云フ報告ニ接シ居リ、又日本ノ新聞ハ日本ガ米國ニ依リ「エンサーカル」サレテ居ルト称シ、ソレガ政府ニ依ツテ「インス・ペイア」サレテ居リ、斯カル事態ノ下ニアリテハ会談ハ非常ニ困難ナル旨ヲ明ニシ、更ニ再度ニ亘ツテ國務省ノ官吏ハ國務長官ノ訓令ニ從ヒ貴大使ヲ訪問シ、日本ガ仮印ニ對シ根拏地ヲ獲ヤウトスル報道ニ関スル憂慮ヲ述べシメタリ。

七月二十一日及二十三日ノ兩度、國務長官代理（「ウェルズ」）ハ日本大使及日本公使（若杉）ト仮印問題ニ付テ話合ヒ、要

スルニ日本ノ仮印占領ハ日本ガ更ニ「サウス・パシフィック・エリア」ニ侵入ヲナス用意ノ如キ行動ナリト認ムルコトヲ指摘シ尚右ハ米国ガ必要ナル「ロー・マテリアル」ヲ得ルコトヲ困難ナラシメ、且比律賓ヲ含ム太平洋ノ平和ニ有害ナルコトヲ指摘セリ。故ニ米政府ハ最早平和的交渉ノ余地ナシト貴大使ニ通告スルノ外途ナキニ至レリ。要スルニ非公式会談ハ太平洋地域ノ「ピースフル・セットメント」ニ関シ「エ・ベーシス・フォア・ネゴシエーションス」ガアルヤ否ヤヲ確ムルニアリ。勿論右ハ米政府ガ多年根本原則トシテ居ルモノト一致スル場合ニ於テノミ考ヘラレルモノデアル。尚此ノ原則ハ太平洋全地域ニ亘ツテ「イクオリティー・オブ・コマーシャル・オッポテュニティー・エンド・トリートメント」ノ適用ヲ包含シテ居リ、米国政府ノ見ル所ニ依レバ、斯カル「プログラム」ノ下ニ於テ日本ハ其ノ求メントスル目的ヲ達シ得ルモノト思ツテ居ル。日本ガ其ノ膨脹政策的活動ヲ中止シ、太平洋ニ於テ米国政府ガ執リ来レル「ライン」ニ沿ウテ平和政策ニ出ヅル場合ニハ、米国ハ七月中ニ中絶シタ非公式会談ヲ再開シ、尚意見交換ノ為ニ適當ナル時ト場所ヲ定ムルコトヲ欣快トス、尚又米国政府ハ両国ガ非公式会談ヲ再開シ若クハ両国首脳者ノ「ミーティング」ヲ計画スル前ニ日本政府ガ現在ノ態度及計画ニ付テ今一層明快ナル「ステートメント」ヲ与ヘラルレバソレハ両国政府ニ貢献スルモノト思フ。

当曰大統領ハ終始懇懃懇切、洵ニ如才ナキ態度ヲ以テ応酬シ、又國務長官ハ別レノ際ニ何時ナリトモ來ラレヨト申シタ。

備考 其ノ後本使ノ得タル情報ニ依レバ國務長官ハ往訪ノ某氏ニ大統領ハ「アドミラル・ノムラ」トノ会談ニ於テ余リ先走リシタル旨語リタリトコトナリ。

第五回会見（八月二十八日）

八月二十八日午前十一時大統領ト会見シ御訓令ノ趣旨ヲ述ベテ近衛總理ノ「メッセーチ」及前回米政府申入ニ付スル我が政府ノ態度ヲ声明セル書面ヲ手交シタル處、大統領ハ近衛「メッセーチ」ヲ読ンデ非常ニ立派ナモノデアルト大ニ称賛シ、尚我ガ政府ノ態度ノ「ステートメント」ヲ讀ミツツ、原因ト結果トノ差別ハ困難ナリトノ点ヲ見テ首肯スルガ如ク笑ヒ、

又仮印問題ニ付シテハ大統領ハ近衛公トノ会談成立シ、其ノ会談中ニ、恰モ貴大使ト「ハル」長官トノ会談中ニ日本ガ仮印ニ進駐シタルガ如ク、今度ハ泰国ニ進駐ヲ見ルガ如キコトナキヤト極メテ軽キ皮肉ヲ言ヒタルガ、先ヅ満足ノ模様ニ見受ケラレタ。

大統領ハ両首脳会談ニ付テハ、自分ハ近衛公ト三日間位会談シ度イト述べ、我ガ政府ガ此ノ会見ニ依ツテ時局ヲ匡救セントスル趣意ニ共鳴シテ居ツタ。サウシテ布畦ニ行クコトニ関シテ大統領ガ言フニハ、今ヤ米国ニ於テハ諸種ノ法案ガ続々議会ヲ通過シ、之等ノ法案ハ米国憲法ノ規定ニ依ツテ十日以内ニ裁可スルヲ要シ、而シテ又米国憲法ノ規定ハ副大統領ガ代摂スルコトヲ許サナイ、此ノ点ハ日本政府ガ必要ニ応ジ臨時首相代理ヲ置キ得ルノト違ツテ居ルト云フコトヲ申シテ難色ヲ示シタ。「ジュノ」ニ行クコトニスレバ、沙市迄ハ三日、ソレカラ二日行程トシテ往復十日位デアル。仍チ会談ニ四日ヲ費シテモ十四日ヲ以テ目的ヲ達シ得ル訳ナリ。布畦トナレバ如何ニシテモ三週間掛リ、之ハ到底不可能ノコトデアルト言ヒタルニ依リ、余ヨリ、目的ハ会合ニアリテ場所ハ第二次的デアルカラ其ノ事情ヲ詳細ニ東京ニ申進スベキ旨約シタ。又会合ノ時期ニ付テハ、余ヨリ、成ベク早キ機会ヲ希望セル処、大統領ハ早クスルコトニハ異存ナキ様子ナリシモ、期日ニ付テハ即答ヲ与ヘザリキ。尚話ノ間ニ言フニハ、過日ノ「チャーチル」トノ会談ハ本年二月頃ヨリ其ノ申出ガアツタノデアルガ、偶々巴爾幹ニ戦争ガ起ツタ為英國ガ都合悪シク延引シタルモノデアリ、又大統領ノ出張ニ付テハ矢張り議會ノ同意ヲ得テヤツタモノデアル。近衛公トノ会談ハ三日間位ヲ希望ス、又近衛公ハ英語ヲ話スヤト問ヒ、然リト答ヘタルニ対シ、ソレハ非常ニ好都合ナリ（that's fine）ト述ベタ。

第六回会見（九月三日）

九月三日午後五時大統領ト会見ス。

録 「駐米任務報告」（野村大使）

付 大統領ハ近衛「メッセーチ」ニ付スル返事ト、米国政府ノ覚書トノ一通ヲ読上ゲタル後言フニハ、自分モ、近衛公モ、貴大使モ、國務長官モ、均シク太平洋平和ノ為ニ努力シテ居ルガ、日米両国ニハ各々国内輿論ガアツテ、米国ニ於テハ、自

分ニ対シ若シ日本ト妥協スルトシテモ從来ノ政策ニ変更ナキコトヲ頻々トシテ要求シテ來ル有様デアル。恐ラク近衛公モ同ジデアラウト思フ、從テ自分ハ近衛公ニ対シテ最モ同情ヲ有シテ居ル (I sympathize very very sincerely) ト申シタ。又「ハル」國務長官モ傍ラヨリ日本ノ政治ノ現状ヲ質シタノデ、余ハ近衛總理ガ断乎トシテ進ムベキ旨答ヘテ置イタ。尚余ヨリ懸案ノ三問題ニ付テハ、二件ハ既ニ原則的ニ一致シテ居ルノデアツテ、残ル撤兵問題ニ関シテモ總理ガ出馬スル以上、總理ニ於テ日米ガ合意シ得ル算成アルガ故ナリト説明シタル処、國務長官ハ、三原則ノ他ニ尚ニ、三字句ノ点ニ修正ヲ要スルモノアリ、尚此ノ話ガ纏ツタ上ハ英、蘭印、支那ノ諸国ヲシテ納得セシムル要アル旨繰返シ話セリ。仍チ余ハ先づ日米間ニ話ヲ纏ムルコト緊要ナリト申シタ処、大統領曰ク、自分が「チャーチル」ト會見シタ折モ現在ノ日米國交調整ノ内容ヲ話サナカツタ。何トナレバ英國ニ於テハ凡テ閣僚ニ話ス習慣ガアルシ、又其ノ閣僚ハ議会ニ臨ンデ之ヲ披露スル、従テ秘密ヲ保チ難イカラデアルト言ツタ。

國務長官ハ別ニ内容ヲソレ等ノ諸国ニ話シタ訳デハナイト証明シタ。又大統領ハ會見ノ日取ニ付テ九月下旬ニハ一ノ約束ガアルガ其ノ他ニハ今ノ所約束ナキ旨語リ、余ヨリ太平洋ノ平和維持ノ為ニハ大統領ノ「ハイ・ステーツマンシップ」ニ負フ所大ナルモノアルコトヲ述ベタ處大統領ハ首肯シテ居ツタ。併シ大統領ハ貴大使ト國務長官トノ間デ纏ラナイコトハ他ノ何人ヲ以テスルモ難シイト言ツタ。

尚最後ニ長官ハ日本新聞ノ論調等ヲ氣ニシ、他ニモ二、三ノ質問ヲナシタカラ、余ニ於テ適當啓蒙ニ努メテ置イタ。

近衛公ニ対スル返翰ノ要旨

八月二十七日ノ閣下ノ御手紙ヲ感謝ヲ以テ讀ンダ。太平洋ノ平和ヲ維持シ、日米國交ヲ改善セントスル日本ノ態度ニ関シ御述べニナソタ点ハ洵ニ満足ノ至リデアル。余モ閣下ト希望ヲ同ジウシ、更ニ米國政府ハ急変シツツアル世界ノ情況ニ鑑ミテ日米両首脳會見ガ速カニ実現スルコトノ用意ガアル。閣下ノ手紙ニ付イテ居ル覺書ニ於テ、日本政府ハ米國政府ガ多年採リ来ツタ「プリンシブルス」ニ關シ日本政府ハ此等ノ原則及其ノ適用ニ対シ友好的態度ヲ以テ考慮シ且ソレハ平和ノ

真ノ要件ニシテ單ニ太平洋ノミナラズ、広ク全世界ニ適用セラルベキモノナリト考フル旨及之ガ日本ノ長キ望デアルト述ベラレタ。余ハ此ノ際之等ノ原則ヲ実効的ナラシムル上ニ於テ閣下ト協力スルコトヲ深ク希望ス、余ハ此ノ事ニ関スル自分ノ深キ関心ヨリシテ終始自國及日本ニ於テ両國關係ノ問題ニ関スル發展ヲ絶ヘズ注視スルヲ必要ト信ズ。此ノ機会ニ於テ余ハ日本ノ或ル方面ニ於テ閣下ト余ガナサンツスル協調ノ成功ニ対シ妨碍ヲ加ヘントスル傾向ノアルコトヲ見逃スコトガ出来ナイ。仍テ余トシテハ用心深ク吾人ノ会合ヲ成功セシムル為、直チニ吾々ガ協定セントスル根本的ニシテ重要ナル問題ノ予備会談ニ入ルコトコソ非常ニ望マシイコトデアリ、ソレハ必ズ閣下ノ同意ヲ得ベキコトト信ズル。此ノ予備会談ニ於テハ閣下ノ手紙ニ付属シテ居ル覺書ニ於テ特ニ示唆セラレテ居ル平和ノ達成及維持ノ為ノ基本的ナル諸原則ノ實際の適用ヲ含ムモノナリト考ヘテ居ル。余ハ此ノ提議ヲ閣下ガ好意的ニ見ラレムコトヲ望ム。

覺書要旨

八月二十八日ノ日本政府ノ「プロポーザル」ニ於テ成ベク速カニ両國ノ首脳者ガ會見シ、両國間ノ太平洋全地域ニ亘ル重要ナル問題ヲ協議シ以テ時局ヲ救フト云フコトニ関連シ、又大統領ノ斯カル会合ガ成立ツ為ニ成ベク速カニ米國政府ガ動クノ用意アルコト並會談ノ際議題ニ上ル重要問題ノ予備会談アルベキ旨ヲ述ベタ大統領ノ返翰ニ関連シ米國政府ノ「オブザーヴエーション」ヲ申述ベル。

四月十六日ニ國務長官ト日本大使ノ間ニサレタ非公式會談ノ初メニ於テ、國務長官ハ米國政府ハ凡テノ國際關係ニ於テ根本タルベキ四原則ヲ申上ゲタ。此ノ四原則ハ次ノ通リナリ。

一、有ユル國ノ領土保全、主權ノ尊重

二、他國ノ内政ニ干与セザル主義ノ支持

三、機會均等主義ノ支持、ソノ中ニハ商業上ノ機會ノ平等ヲ含ム

其ノ後ノ会見ニ於テ國務長官ハ米国政府ノ意見ニテハ、日本ハ此ノ主義ニ従ツテ得ル所多カルベク、結局之ニ依リ日本ハ原料及市場ノ至ル所ニ立入ルコトガ出来、米国其ノ他ノ国ト協同スルノ道ガ開カレルコト、而シテ之等ノ原則ノ下ニ於テノミ太平洋ニ於ケル安定及平和ヲ設定スルコトヲ得ル協定ニ達シ得ルコトヲ申上ゲタ。

次二八月二十八日ノ日本政府ノ覚書ニ於テ日本政府ノ平和的意図ヲ保障セラレ、日本ハ太平洋地域ニ於テハ米国政府ガ長ク保持シ來ツタ原則ト一致スル「プログラム」ヲ求メルト云フ御知ラセヲ得テ満足スルモノデアル。米国政府ハ其ノ保障ハ要スルニ政治的「エキスパンション」若クハ經濟的権利、利益又ハ特權ヲ力ニ依ツテ求メナイト云フコトニ諒解シテ居ル。之ニ協力スルコトハ米国政府トシテ非常ニ望ム所デアル。米国政府ハ日米両国ガ平和的「セットルメント」ニ到達スル協力ノ成功ノ為ニ用心スルコトガ必要ナリト信ズ。

六月二十一日差上ゲタ覚書、即チ其ノ覚書タルヤ五月十二日ノ日本政府ノ提案ヲ修正シタモノデアル、ソレニ於テ尚両国政府ノ意見ノ一致セザルモノアリ、而シテ七月話合ガ中断シタ際ニ尚其ノ儘ニナツテ居ル。米国政府ハ速カニ「コンクリウシヴ・ディスカッション」ニ到達スルコトヲ望ム。然レドモ以上申述ベタル点ニ於テ意見ノ一致アルコトガ太平洋問題ノ満足ナル解決ノ為ニ必要ナリト信ズ。ソレ等ノ点ニ対スル日本政府ノ現在ノ態度ノ「インデケーション」ヲ欲スル。両国政府トモ国内ノ情況及輿論ノ情況ヲ考慮シナケレバナラムト云フコトハ申ス迄モナイ、日本政府ハ米国政府ガ自本国民ガ信ジテ居ル所ノ原則——有ユル国民ハ力ヲ用フルヨリモ平和的方法ヲ採ブ——ト同調セザル協定ヲナスコトノ不可能ナルコトヲバ認メラルデアラウ。以上申シタ事々ニ付テ日本政府ノ御答ヲ得度イ。

備考 米国政府ハ一時大イニ乘氣デアツタコトハ事實デアラウト思フ。

併シ今日ノ返答ニ対スル交渉ヲ東京及華府ニ於テ繼續中妥結点ヲ見出スコトニ至ラザル中ニ近衛内閣ノ退陣トナリ、現東條内閣ニナツタノデアル。

第七回会見（十一月十日）

前後ノ事情

大統領トノ会見前夜即チ十一月九日夜某氏ヲ往訪シタル処、左右ヲ遠ザケテ極メテ真面目ナル態度ヲ以テ「神ニ誓ヒ君限りニ申スガ「ボス」モ、國務長官モ既ニ日本ガ發動スルノ政策ヲ決定シテ居ル旨ノ確報ヲ握リ居リ、明十日ノ大統領ト貴大使トノ会見モ形式的ノモノナルベク来栖大使ノ来米ノ如キモ何等ノ望ヲ懸ケ得ザル旨」ノ話ヲナシタ。恐ラク此ノ話ハ前日八日ノ閣議ノ内容ヲ語ツタモノラシク思ハレタ。

余ヨリ其ノ然ラザル所以ヲ話シ、日本ハ經濟圧迫ノ為「インペーシェント」トナリ、急速妥結ヲ熱望シツツアルモ、日米諒解ノ誠意ニ至ツテハ決シテ変ラント懇々ト話シタガ、某氏ハ吾人ノ「ボス」モ國務長官モ右情報ヲ信ジテ居ル旨話シタ。

会見ノ模様

十一月十日（月曜日）午前十一時三十分大統領ト会見シタ。

余ハ準備セル覚書ニ依リ日本ノ所謂最後案ヲ読上ゲタル処、大統領ノ言フニハ、全世界ハ今ヤ侵略ノ勢力ニ依ル禍乱ノ為危殆ニ瀕シテ居ル。自分ハ衷心世界ガ平和ノ常道ニ復帰センコトヲ切望シ、又自分ハ「フェア・プレー」ノ精神ニ依リ太平洋全域ノ平和安定ノ確立ニ寄与セシガ為最善ノ努力ヲナサウト思フ。之ニ依ツテ人類ノ福祉ニ實際的効果ヲ与ヘナケレバナラン、予備の会談ガ交渉ノ基礎トナリ良果ヲ挙ゲンコトヲバ希望シ、本会談ノ促進ニハ自分モ努力スル。日本ガ平和ノ進路ヲ取り、其ノ反対ノ方針ニ出デザル意向ヲ明カニセンコトヲ希望スル。之日米両国ノ欲求スル結果ニ達スル道デアルト思フ。米国ハ戦争ノ拡大ヲ防止シテ恒久的平和ヲ確立センコトヲ希望スルモノデアリ、世界一般ニ通商無差別主義ノ行ハレンコトヲ望ム。之ハ独逸カ欧羅巴ニ於テ取ツテ居ル政策ト違ツテ居ル。米国ノ採ツタ過去ノ強压主義が屢々失敗シタノニ鑑ミテ、自分ハ善隣政策（グッド・ネイバー・ポリシー）ヲ採リ、爾來米州諸国トノ関係ハ改善サレタル旨ヲ述べ、新事態ニ応ズル新政策ノ必要ヲ説イタ。

ルコトアリトテ同用語ノ注釈ヲナシタ。別レニ臨ンデ余ハ、大使トシテナシ得ル所ニモ限リアルガ、余ハ現代及後世ノ日本国民ニ対スル責任ヲ痛感シテ居ル。余ハ最後ノ大使タルコトヲ欲シナイト云ツタ處大統領ハ非常ニ傾聴シ、「ハル」長官モ同様ノ態度ヲ示シタ。

其ノ當時ノ米国々情

余ハ米国ハ一面歐州戦争、他面太平洋問題ニ直面シアルモ、未ダ軍事的ニ可ナリノ弱点アルヲ以テ交渉ノ進展ニ伴ヒ、日本ニ対シ多少協調的ニ転向スルナラントモ考ヘ居リシガ、予期ニ反シ今迄ノ所米国ハ終始一貫自國ノ政策ヲ固守シ何等妥協性ヲ認メ難シ。之畢竟支那ニ余り深入シ、支那ノ主権ニ何等カノ累ヲ及ボスガ如キ条件ヲ受入レザル立場ニ進入シ居ル為ト思ハレル。故ニ支那問題ハ太平洋安定ノ「スタンブリング・ブロック」トナリ、日米交渉ノ眼目トナル次第デアル。米国ニ於テハ日本ニハ「デモクラシー」ト切断シ、亞細亞ニ於テ独往邁進セントスル急進派ト、他方歐州ノ形勢今一層明瞭トナル迄米国ト「アッピーズメント」ヲ繼續スベシト云フ遷延論者アリト見テ居リ、ウマク行クモ日米交渉ハ要スルニ「ミュンヘン」会談ノ二ノ舞ニ止マリ多クヲ期待シ難シト認メ、旁々益々硬クナリ「アッピーズメント」又ハ「ハーフメジャリー」ノ意向漸減シツツアルガ如ク認メラレタ。

右ノ次第ナルヲ以テ余限リニテ支那問題ニ深ク触ルルコトナクシテ極東ノmodus vivendiヲモ考ヘ、一寸國務長官ニ話シテ見タコトアルモ、長官ハ支那問題ヲ以テ太平洋安定ト不可分ナリト強ク主張シタリ。

又英大使「ハリファックス」卿モ平和維持ヲ最モ希望シアリシガ米政府ノナスニ任せ何等働き掛クル所ナカリシ様子ニ見ラレタ。

余トシテハ着任以来、事志ト違ヒ局面九分通り行詰レルヲ以テ、ナシ得レバ新シキ人ニテ局面打開ノ必要ヲ痛感シ居リタリ。恰モ来栖大使ノ結城書記官ヲ伴ヒ來米スルアリ。尤モ此ノ事ハ既ニ八月四日ヲ以テ時局洶ニ緊迫セルヲ以テ此ノ際違算アリテハ申訳ナシト考ヘ内外ノ事情ニ通ゼル外務省ノ先輩（例ヘバ来栖大使）ヲ一時出張セシメラレル様電請シタル次

第八回会見（十一月十七日）

十一月十七日午前十時半来栖大使同伴「ハル」長官ヲ訪問シ、長官案内ニ依リ午前十一時「ホワイト・ハウス」ヲ訪問シタ。

会見ノ模様

第モアリ、余トシテハ本望ノ至リニシテ来栖、結城両氏ノ獻身的犠牲心ニ対シ深キ敬意ヲ表スル次第デアル。併シ米国新聞、雑誌等ニアリテハ来栖大使ガ来ルモ成功ノ「チャンス」ハ一対十ト見ラレツツアツタノデアル。

國務長官ハ、英國ガ攻略セラレ其ノ艦隊ガ敵手ニ入り、南米辺リ迄ヤツテ来ルヤウナ危険ニ対シテ自衛スルノ必要ヲ云々シタ。
最後ニ大統領ハ貴大使ニ於テ「ハル」長官ト話合ハサレタ上更ニ御希望アラバ何時ニテモ会見スベシト言ツタ。

第九回会見（十一月二十七日）

前後ノ事情

前日、即チ十一月二十六日米国政府ヨリ重大ナル回答アリシヲ以テ國務長官ニ対シ、本案ノ外考慮ノ余地ナシトセラルルヤ、過般大統領ハ友人間ニハ最後ノ言葉ナシト申サレタル次第モアリ大統領ト会見方御取計ラヒアリ度シト依頼シタル處、

二十七日会談ノコトトナリ午後二時三十分來栖大使同行「ホワイト・ハウス」ヲ訪問会談ヲナシタ。

会談ノ模様

大統領曰ク、前大戰ニハ日米両国ハ連合國側ニ立ツタガ、其ノ當時独逸ハ他國ノ心理ヲ把握スルコトガ出来ナカツタ。現在日本ニハ平和ヲ愛好シ種々尽力サレル者アルハ欣快トスル所デアル。米国々民ノ多数モ亦然リデアル。自分ハ今尚大イニ之ヲ望ミ希望ヲ有シテ居ル。

余ヨリ、今回ノ貴国側提案ハ日本ヲ失望サセルベシト申シタニ対シ、大統領ハ、事態ノ此処ニ至レルハ洵ニ失望スル所デアル。第一回ハ仏印進駐ニ依リ冷水ヲ浴ビセラレタルガ、今度ハ又第二回目ノ冷水ノ懸念モアル。(之ハ泰進駐ヲ意味スルモノト思ハレタ)「ハル」長官ト貴大使等ガ話合中ニ、日本ノ指導者ヨリ何等平和的ノ言葉ヲ聞キ得ザリシコトハ非常ニ交渉ヲ困難ナラシメタ。根本的主義ノ方針ガ一致シナイ限り一時の解決モ結局ハ無効ニ帰スルヤウニ思ハレル。

更ニ當方ノ質問ニ対シテ大統領ハ、日支両国ヲ「イントロデュース」スル考ハ持ツテ居ルガ、之ハ日支ノ双方ヨリ希望セラルルコトガ必要デアル。内政問題ノ經緯ヨリ其ノ間自ラ方法アルベシト思フト述べタ。

余ヨリ東京ヨリ未ダ何等回訓ハナイガ、余トシテハ三十年來ノ「フレンドシップ」ニ依リ多大ノ尊敬ヲ払ヒ居ル大統領ノ「ステーツマン・シップ」ニ依リ何等カ打開ノ途ヲ見出ダサンコトヲ希望スト申シタニ対シ、来週ノ水曜ニハ帰華シテ再び御目ニ懸リ度イガ、其ノ間ニ何等カ局面打開ニ資スル事態ノ發生ガアレバ結構デアルト申シタ。

五、「ハル」長官、「ウェルズ」長官代理トノ会談

(因ニ余ト大統領ト会見ノ場合ハ國務長官、若シ長官不在ノ際ハ長官代理必ズ列席セリ)

(二月十一日華府着任)

二月十一日紀元節当日華府着翌十二日國務省ニ「ハル」長官ヲ訪問シ若干ノ打合ヲナセリ。新聞ニテハ会見時間四分短キ

「レコード」ナリト言ヘリ。

余ハ終始「ハル」長官ヲ目標トシテ話ヲナシ、長官不在ノ場合ハ長官代理「ウェルズ」ト話シタ。大統領及「ハル」氏ヨリ、日米外交ノ問題ハ貴大使ト自分等トノ間ニ於テ話ヲナシ、他ノ何人モ日本ノ代表トシテ話スコトガ出来ント云フ話ガアツタコトニモ鑑ミ、余モ主トシテ以上二人ヲ相手ニシタ。蒙州公使「ケイシー」ノ如キハ余ニ対シ、時ニハ大統領ノ側近「ホップキン」等ト話ヲシタラドウカト云フヤウナ忠告ヲシテ吳レタケレドモ之ハ実行ノ機会ガナカツタ。

(三月八日会談)

三月八日國務長官ト二時間ニ亘リ長官ノ住所「カールトン・ホテル」ニ於テ会談シタ。「ハル」ハ世間周知ノ彼ノ経済政策ヲ語ツタガ、ソノコトハ既ニ分り切ツテ居ルコトデアルカラ暫ラク別トシ、余ヨリ日米關係ハ大統領ニ於テ「ディテリオレート」スル状態ト言ハレタガ、若シ萬一最悪ノ場合ニ到達シタリトセバ、ソハ毎十年、二十年ニ亘リ繰返サレルコトデアツテ、両国ノ不幸此ノ上モナイト述ベタ处、彼ハ共鳴シタ。仍テ余ヨリ此ノ際冷静沈着ヲ保チ刺激ヲ最小限度ニスルコトガ必要デアル。余トシテ最モ重キヲ置イテ居ルノハ「エムバーゴー」ノ問題デアリ、ソレハ痛ク人心ヲ刺激スルト云フ点ヲ強調シテ警告シタガ、彼ハ之ニハ満足ナ答ヲ与ヘナカツタ。

次ニ彼ハ「ヒットラー」ノ武力制覇ノ大望ハ「ナポレオン」、「アレキサンダー」、成吉斯汗ノ如ク限リナキモノデアル。日本ハ之ニ共鳴セラレツツアリテ、其ノ唱ヘラル東亜新秩序ナルモノハ要スルニ武力デ大東亜ヲ制覇セントスルモノト見ラレテ居ルト言ウテ、支那、仏印、泰國ノ話ニナツタカラシテ、余ハ日本ノ求ムル所ハ、汪政府トノ條約ニモ明ナル通り善隣友好——併シ之ハ勿論第三國カ支那ニ軍事施設ヲ持ツヤウナコトニナレバ、ソレハ日本ノ脅威ニナルカラ日本ハ之ヲ承知出来ナイコト。經濟提携——之ハ鐵、石炭ノヤウナ基礎的産業ハ日本トシテ重視スルガ、普通ノ貿易ニ付テハ第三國ニ対シテ干渉スル意向ハナイコト。次ニ防共協定——御承知ノ如ク共產党ハ支那ノ西北部ニ於テ成功シテ居ルコト。要スルニ此ノ三点デアツテ全ク支那ニ対シテハ平等主義ヲ以テ臨ンデ居ル。併シ目下我ガ軍ガ支那ニ於テ活躍シツツアル以上、

今日ノ戰ハ經濟戰ヲ含ンデ居ルコトハ無論デアルカラ、占領地ノ經濟ガ計画的、統制的ニナルノハ当然ノコトデアルト述べ。此ノ点ニ対シ長官ハ余り強ク反対ハシナカツタ。唯長官ハ二百五十ノ対日抗議ハ其ノ問題ト離レテ解決スベキモノナリト言ウタ。

次ニ余ヨリ仏印ニ就テハ、元來同方面ハ從来余リニ閉鎖主義デアツタカラ、日本ハ世界ノ割拠經濟ニ対応スル為ニモ門戸ヲ開放セシムルノ要ガアル。泰国ニ対シテモ亦善隣友好デアリ、既ニ友好条約ノ存シテ居ルコトハ承知ノコトト思フ。今度ノ仲裁ニ（泰、仏印国境紛争問題）海軍力ヲ用ヒタトノ新聞報道ガアルガ、ソレハ恐ラク仲裁ノ速カナル成功ノ為ニサウ云フコトガアツタカモ知レナイケレドモ目的ハ今述ベタ通りデアルト話シタ処、之ニ付テハ彼ハ一向反駁シナカツタ。長官ヨリ会談ニ於テ最モ重キヲ置イテ居ル点ト思ハル新嘉坡、蘭印進出ニ付テ質ネ、更ニ日本政治家ノ言論ヲ引用シテ、日本ガ現在以上東亞ニ於テ「ミリタリー・コンクエスト」ヲ企テツツアルノヲ憂慮スルカノ如キ様子デアツタカラ、余ヨリ自分ノ知ル限りニ於テハ新嘉坡、蘭印ハ事情已ムヲ得ザルコトナキ限り武力進出ヲナスコトハナイ。日本ノ蘭印ニ望ム所モ要スルニ經濟的デアルト述べ、ソレニ関連シテ米国ガ「エムバーゴー」ヲ強化スル以上ハ吾等ハ何處ヨリカ油ヲ入手スル必要モアルシ、油田ヲ獲得セヨト云フ主張ガ益々勢ヲ得ルコトヲ論ジタガ、長官ハ其ノ点ヨリモ寧口三国同盟ガ之ヲ余儀ナクセシメルノデハナイカト考フルヤウニ見受ケラレタ。

尚長官ハ、自分ハ英大使トノミ斯カル問題ヲ或ハ非公式ニ、或ハ個人的ニ「オフ・レコード」デ話ヲスルコトガ出来ルト言ヒ、大統領ト自分トハ全ク同ジ意見デアルガ大統領トノ会見ヲ望マルルナラバ自分ガ仲介スルト言ツタ。

終リニ今日ハ何レノ「イニシアティヴ」トモセズ自然ニ兩者ガ会談シタコトニ打合セテ向後同様継続スルコトシタ。

(四月十四日会談)

四月十四日午前國務長官ト其ノ新宅「ウォードマン・パーク・ホテル」ニ於テ会見シタ。

余ヨリ両国政府ガ太平洋ノ平和維持ト云フコトニ一致スル以上ハ、オ互ヒハ大乘的ニ大キク考ヘテ速カニ妥結スルヲ要ス

ト申シタル処彼ハ同意ヲ表シタ。又米國艦隊ハ南太平洋ヲ巡航シ、各地ニ海軍將校ヲ派遣シ、「マニラ」ニ於テ英、米、蘭會議等々ヲヤツタリシテ居ルガ、之ハ軍事専門家カラ見レバ包围政策ノ第一歩トモ見ラレ得ルシ、從テ戰爭熱ヲ煽ルト難ジタ処、彼ハ豪州ノ希望モアリ海軍ヲ巡航セシメタト簡単ニ答ヘタ。

更ニ余ヨリ漸次米国ハ「コムウォーリー・コンクエスト」モ始メルシ、從テ交戦状態ニモナリ得ルシ、次テ戰爭ノ宣言ニデモナレバ日本トシテハ之ハ由々數大事デアル。此ノ際オ互ヒハ何トカ工夫シテ両國間ノ戰争ニ向フ進路ヲバ、平和ニ向フ進路ニ改メナケレバナラント言ツタ処、ソノ後段ニ付シテハ同意ヲ表シタ。

次ニ長官ヨリ、日本ノ「ミリタリー・コンクエスト」ニ依ル侵略政策ニ付スル質問アリシヲ以テ、近衛声明ヲ述べ、非賠償、非併合ノ方針ヲ説キ支那ト平等ノ基礎ニ於テ事変收拾ノ用意ガアリ、日本ハ八紘一字ノ精神デアルトテ、日本ノ國家観念、國際觀念ニ付テ敷衍シタ処彼ハ納得シタ。

其ノ他歐州戰争、支那事變、海軍問題、經濟問題、太平洋安定問題等ニ付テモ多少語り合ツテ再会ヲ約シタ。
前後シタガ会談中、話ガ偶々日蘇條約ニ及ンダノデ余ヨリ其ノ意味ヲ説明シ、且太平洋ノ平和ハ他日歐州平和再建ノ第一歩タラント言ツタ処、彼ハ之ニ同意ヲ表シタ。

(四月十六日会談)

四月十六日前回同様ノ所ニ於テ國務長官ト会談シタ。

長官ヨリ別紙諒解案ニ依ツテ交渉ヲ進メテ可ナリト言フ日本政府ノ訓令ヲ得フレ度旨由出デ、尚長官ハ此ノ話ガ進ンダ後ニ東京ヨリ「ターン・ダウン」セラレタナラバ米政府ノ立場ハ困難ニナルト言ツタ。

別紙ノ諒解案ニ付テハ予テカラ内面工作ヲセリ、米側ノ真意ヲ探ツテ居ツタ次第デアルガ、長官ニ於テモ大体異存ガナイヤウニ確カメ得タノデ、余ハ右ニ関シ更ニ大使館ノ幹部、陸海軍武官及岩畔大佐ト屢々会談ヲ催シ入念検討ヲ重ネタル上

種々折衝セシメタ結果漸ク本案ヲ得タモノデアル。〔別紙第一号〕大体余トシテハ出馬ノ際ノ御訓令ノ精神ニ依ル此ノ諒解案ガ成立シタ場合ニ於テモ、三国同盟ノ御詔勅ニ悖ル所ハナイデアラウシ、之ハ太平洋平和維持ノ第一歩ヲナスモノデアリ、更ニ他日日米協力シテ歐州平和再建ノ礎石トナルト信ジテ直チニ其ノ旨發電回訓ヲ仰イダノデアル。

(省略)

備考 国務長官ハ極メテ用心深ク自分ノ意見トシテ言フコトヲ警戒シテ居ツタガ、此ノ日会談ノ間ニ次ノヤウナ印象ヲ得タ。

「ソ」連ハ依然トシテ戦争ニ介入セズ他国ヲシテ戦ハシムル方針ヲ採ルモノト認メテ居リ、又日蘇新条約ニ付テモ此ノ觀点カラ見テ居ルモノノヤウニ思ハレタ。日米戦争ハ歐州戦争ヲ拡大セシメ、遂ニハ現代文明ノ破滅トナルト言フ点ハ松岡外相同様ノ意見ヲ持ツテ居ル。「ヒットラー」ノ武力征服ハ一時成功シテモ、轄テ各国民ハ離反スルニ至ルベク、又大陸ハ征服シ得テモ「セヴァン・シーズ」ハ征服出来ント見テ居ルヤウデアル。只今ノ處米国ハ対英援助ト国防充実ニ力ヲ注イデ居ルガ、米政府ハ戦後ノ世界再建ノ対策ヲ練リツツアルコトハ確実デアルト思ハレル。

(五月二日会談)

五月二日其ノ私邸ニ於テ国務長官ニ面会シタ。

余ヨリ未ダ政府ノ訓令ニ接シナイガ、予期セザル事件ノ起ラザル限り遠カラザル中ニ回訓ニ接スペク期待シテ居ル。但シ若干ノ修正ハ免レナイデアラウカラ暫ク御辛抱アリ度ク、尚余限りノ意向トシテ見レバ前途ヲ有望視シテ居ル。日本ノ各方面デハ日米国交改善ノ熱意ガアル。自分モ予テカラ大統領及貴長官ニモ申シタ通り充分努力スル決心デアルト述べタ処、彼ハ之ヲ諒トシ尙余ヨリ進ンデ「エムバーゴー」ノ緩和ニ付テ意見ヲ述べ、比律賓ニ迄「エムバーゴー」ヲ及ボシテハ、比島ト日本ノ地理的近接ヨリ見テモ、我が国民ヲ刺激スルコト大ナルモノアル旨語ツタ処、長官ハ比島ノ問題ニ付テハ多小耳ヲ傾ケタガ、「エムバーゴー」ニ付テハ、之ハ国防ノ必要モアルノデアルト説明シ、又爾ク云フ日本自身モ各所ニ於テ「モノポリー」等ヲヤツテ居ルヂヤナイカトテ容易ニ応ズル色ガナカツタ。

(五月七日会談)

五月七日私邸ニ國務長官ヲ訪問シタ。

松岡外相カラノ「オーラル・ステートメント」ヲ読み、尚日米中立条約ニ関スル会談ヲシタガ、長官ノ云フニハ、国交調整ニ關スル貴使ノ熱誠努力ハ充分之ヲ諒トシ深ク感謝スルガ、米国ハ今ヤ速カナル行動ヲ必要トスルノデアツテ「ツー・レート」ニナラザル中ニ行動ノ要ガアル。「ヒットラー」ノ制覇ガ七ツノ海ニ迄及ブコトハ忍ブベカラザル所デアツテ、米国ハ防禦ヲ目的トシ米国ノ権益擁護ヲナスモノデアル。此ノ権益ハ各国平等ノ権益デアツテ、其ノ為二十年デモ、二十年デモ飽迄抵抗スル決心デアル。勿論之ハ防禦ノ為デアルト繰返シタ上自分ノ同僚ハ皆自分ニ対シテ迅速ナル行動ヲ勧告スル、旁々「ツー・レート」トナラザル中ニ速カナル行動ヲ要スル旨ヲ述べ、日米交渉ノ開始ニ付テ力ヲ込メテ督促シタ。中立条約ニ関スル長官ノ態度ハ、余ガ政府ノ訓令ニ接シテ居ラント云フ言葉ヲ捉ヘテ、之等ノ問題ニ付テ政府ノ訓令ニ接シ居ラザル余ト話ヲスルコトハ一切無用ト見居ルモノノ如ク之ニ触ルル意向ハ寸毫モナカツタ。尚長官ハ日米諒解案ニ於テモ両国ノ為若干修正ヲ利益トスル点ヲ認ムル旨語ツタ。

備考 余ノ當時ノ所感ハ我国ノ大局カラ見テ此ノ際大ナル「ステーヴマン・シップ」ヲ發揮シテ日米両国国交調整ノ為ニ大決断ヲナス時期ハ今ナリト痛感シ、其ノ趣ハ東京ニモ電報シテ置イタノデアル。

(五月十一日会談)

五月十一日午後十時(東京時十二日正午)国務長官ト会見シ、御訓令ニ依ツテ日本ノ対案ヲ提出シタ。其ノ際長官、今ハ未ダ「トーク」デアツテ「ネゴシエーション」ニハ入ツテ居ラント言ヒ、且機密ハ充分守ツテ新聞記者等ニハ口外シテ居ラズ、又自分ハ貴使ノ人格及大局觀ヲ信頼シ、自分モ率直ニ腹ヲ割ツテ御話スルト述べタカラ、余ハ之ヲ諒トシ、余ノ使命ハ国交調整ニアルト言ツタ処、長官ハ、自分モ既ニ退職ヲ欲シテ居タノデアルガ、此ノ戦争ノ為ニ職ニ止ツテ居ルモノデアルト云ツタ。

又両者ヨリ、互ヒハ外交ノ「エキスパート」デハナイカラ尚更率直ニ腹藏ナク話ヲシヨウト云フ希望ヲ交換シタ。

尚長官ハ東京へ通報セザル様断ツタ上、之ハ米国トシテモ内政上重大問題デアツテ、ヤガテハ脅迫モ行ハレ得ベキコトヲ述べテ之ニ善処スル必要アル旨ノ内密話モシタ。サウシテ日本政府ノ外交問題ノ取扱振ヲモ訊ネタ。余ヨリ我方対策ノ理由ヲ若干説明シタル處、長官ハ支那ヨリ撤兵ノ件ニ付質問シタノデ、防共ノ為ニ北支、内蒙ニ駐兵シ其ノ他ヨリハ協定ニ従ヒ漸次撤兵スル筈ナリト答ヘタ。長官ハ支那事変が終了シタナラバ、日本ハ其ノ兵力ヲ以テ南進ヲヤルノデハナイカト問フタカラ、南進ハ平和的ガ本旨デアルト答ヘタ。長官ハ「ヒットラー」主義ガ我ガ米国ノ国境ニ迄侵入スル虞アルコトヲ述べ、之ハ単ニ防禦手段ニ出デテハ駄目デアル。彼等ガ侵入シ得ザルヤウ機先ヲ制スル必要ガアルト語ツタガ、此ノ点ハ我國トシテモ頗ル警戒ヲ要スルコトハ申迄モナイ。

尚戦争ガ長引ケバ物質文明ハ破壊セラレテ、各国ハ勝者モ、敗者モ均シク疲労ト飢餓ヲ免レ得ズ、結局ハ精神的ニ「ボリシェヴィズム」ノ温床トナルコト、又太平洋ニ戰火ガ波及スル場合ノコトニ及ンデ、両国間ノ戰争心理ヲ幾分ニテモ平和心理ニ向クル必要ヲ話合ツタ處、長官ハ米国ハ日本ト紛争ヲ望マザルコトハ勿論デアルト述べタ。

(五月十二日会談)

五月十二日昨日ノ諒解案ニ我方ヨリ若干ノ修正ヲ加ヘタルモノヲ提出シテ書類ヲ取換ヘタ。長官ハ新シイ書類ヲ一覽シテ、彼ガ最モ重キヲ置イテ居ル日本ノ南進ト、支那事變ノ部門ヲ見テ、南進ノ部ニ対シテハ最早保障セラルルコト何程モナシト独語シ、支那事變ニ付テハ講和条件ノ實質ヲ訊ネタノデ、余ハ南進ニ付テハ侵略的ノ意図ハナイケレドモ、将来不測ノ麥ニ対シ日本ノミヲ束縛シテ置クコトハ出来ナイ。例へバ米国ノ有力艦隊ガ新嘉坡ニ入ルモ我ハ如何トモシ難キ立場ニ置カルルハ欲シナインデアルト言ツタ處、彼ハ自分達ガ日本ニ求ムル所ヲ米国自ラ行フコトノ愚ハヤラナイノミナラズ、更ニソレヨリ進ンテ他国ヲシテ同様ノ態度ニ進マシメント欲スト述べタ。

尚機密保持ニ付テハ國務長官ハ非常ニ注意シテ、國務長官ノ側ヨリ洩ルルコトハ絶対ニナイト申シタ。

(五月十四日会談)

五月十四日國務長官ニ會見、先方ノ質問ニ応ジテ支那事變ニ關スル項目ヲ若干説明シタ。長官ハ之ハ纏ル前ニ支那ニ對シ、更ニ又英國ニ對シ渡リラ付ケル必要ガアル如ク話シタ。

次ニ余ヨリ所謂「セキュリティ」ノ問題ニ關シテ話ヲナシ、米国程国防上安全ニシテ他国ヨリ侵略ノ虞ナキ国ハナイ、米国ノ參戰熱ハ吾等ヨリ見レバ不可解デアルト言ツタ處、長官ハ四月二十四日ノ國際法学会ニ於ケル自分ノ演説ヲ讀マレシヤ、自分ハ南米ヲ知ツテ居ルガ、若シ「ヒットラー」ガ歐州征服ノ後ニ此ノ方面ニ手ヲ伸バシテ來タナラバ、其ノ中数ヶ国ハ忽チ征服セラルル惧ガアル。ソレニハ独逸ハ制海權ヲ必要トスルデアラウシ、若シ一時ナリトモ英國ガ征服セラレテ、英國ニ「クワイアリング」ノヤウナ者ガ現ハレ、其ノ海軍ヲ独逸ニ提供スルヤウナ場合ニハ、南米ニ於テモサウ云フコトガ起リ得ルト大眞面目ニ言フカラシテ、余ハ英海軍ハ独逸ニ渡サナイトノ嚴約ガアリトモ聞イテ居リ貴長官ノ言ハ余リ空想的デハナイカト言ツタ處、否々「フランス」ハ幾度カ其ノ艦隊ヲ独逸ニ渡サズト吾人ニ言ツテ居ルガ「ダルラン」「ラヴァル」辺リハ之ヲ独逸ニ渡スカモ知レナイ、米国ハ斯カル可能性ヲ考ヘテ時期ヲ失セズシテ「チャーチル」政府ヲ救ハナケレバナラン。之ハ単ニ「デモクラシー」ノ擁護デハナクシテ米国自身ノ安全ノ為デアル。日本ノ方針ハ米国ノ援兵ヲ阻止スルニアリト思フトテ、東京方面ノ話ニ移リ、目下進行中ノ会談ハ未ダ「グル」大使ニモ知ラシテ居ラント云フコトヲ言ツタ。

当日ハ「ヘス」ノ渡英ニ付テモ話ヲシタガ、未ダ米政府ニハ何等確実ナル情報ハナカツタヤウデアル。

更ニ日本ノ南進ニ対スル疑惑ガ解ケナイヤウデアツタカラ、余ヨリ日本ハ支那事變ヲ收拾シテ其ノ兵力ヲ以テ、日米ニ諒解ガ出来タ揚句、其ノ約ヲ破ツテ南進スルヤウナコトハナイト説明シタ。併シ彼ハ例ヲ「ヒットラー」ニ取ツテ、彼ハ条約ヲ結ンデハ破棄シ、又結ンデハ之ヲ破棄シタ。「ミュンヘン」協定モ亦然リデアル。「ナポレオン」ハ六回和ヲ結ンデサウシテ忽チ之ヲ破棄シタ云フヤウナ例ヲ引イテ、充分納得スルニ至ラザルガ如ク見受ケラレタ。

(五月十六日会談)

五月十六日國務長官ヲ往訪、長官ハ「アン・オフィシャル・エンド・インフォーマル」デアルト前提セル「オーラル・ステートメント」ヲ見乍ラ言フニハ、獨乙ノ侵略ガ西半球ニ及ブヲ俟ツテ措置スルヤウデハ手遅レトナルガ故ニ、英國ヲ援ケルト云フコトハ底知レヌ侵略ニ付スル自衛デアル。支那問題ニ付テハ日支和平条件ヲ列記スル方ガ宜シイト認メル、一、二ノ点ニハ困難ガアラウガ、之ヲ解決スレバ日支ノ和平ハ実現スル、從テ滿州問題モ自然ニ片付クト思フ。又西南太平洋ニ於ケル日本ノ經濟活動ニ付テハ、之ハ日米兩国ニ対シ平等ニ適用アルガ如クシ度イ。米國ノ羅甸亞米利加諸國トノ関係ハ、凡テ第三國ニ適用アルモノデアルト説明シタ。余ヨリ米國側対案ヲ充分研究スルコトヲ話シ以テ米國自衛ノ限度ヲ尋ネタガ、長官ハ援英ハ自衛ナリト云フ前言ヲ繰返ヘシタニ過ギナイ。

尚日米諒解成立ノ上ハ日支ノ和平ハ速カニ交渉開始トナルト思フガ支那人ハ動々モスレバ遷延策ニ出ヅルモノデアルト言ツタ处、長官ハ同感ノ意ヲ表シテ、原則的意見ノ一致ヲ見、話ガ纏ツタ上ハ自分ハ關係國ニ遲滞ナク手ヲ打ツ用意ガアルト答ヘタ。

備考　此ノ當時ノ余ノ考ハ日米双方ノ主張ニハ尚可ナリノ開キガアルケレドモ、館員ハ固ヨリ陸海軍武官等トモ充分打合ヲ行ツテ、一致協力御訓令ノ趣旨達成ノ為努力スルニアツタノデアル。

(五月二十日会談)

五月二十日國務長官ヲ往訪、長官ヨリ東京ノ空氣ヲ尋ネラレタ。次デ長官ハ蔣介石ニ平和ヲ勧告スル以上、蔣ガ支那國民ノ支持ヲ受ケ得ルヤウニナス必要アリトテ「共同防共」ニ付質問応答ヲナシ、長官ハ蔣介石ニ及ボス影響ト共ニ「ソ」連ニ及ボス影響ヲモ考ヘテ居ツタガ、同席ノ極東部長「ハミルトン」ハ寧ロ日本ガ之ニ依リ支那各地駐兵ノ口実ヲ掩ヘルモノト見テ居ルヨウデアツタ。長官ハ諒解案成立ノ上ハ日米經濟關係復活ノ為ニ、最初ニ太平洋ノ平和維持ノハツキリシタ

文句ヲ掲ゲル必要ガアルト言フコトヲ云ツタ。尚長官ハ西南太平洋ヲ含メテ太平洋全体ノ現状維持的約束ノ能否ヲ尋ネタガ余ハ之ハ断ツタ。(太平洋全般ト云ヘバ支那ヲ含ム)

(五月二十一日会談)

五月二十一日國務長官ヲ往訪、長官ハ太平洋平和維持ノ文句ニ付テハ何人ガ見テモ誤魔化シデナク、明カニ諒解シ得ルヤウニシ度イ。之ハ國民ニ対スル上ニ於テモ必要デアルトテ、双方ノ案ヲ研究シタ。支那ニ閔スル件ハ重要デアルガ南京條約及三国宣言ヲ引用スルコトハ米政府ノ立場上不可能ナリト力説シ、併シ近衛声明ヲ「リピート」スル点迄ハ譲ル意向アフルガ如ク見エタ。共同防共ニ閔シテハ、其ノ趣旨ニハ異存ナイケレドモ、「ソ」連、蔣介石ニ対シ且又米国内ニ「コムミニズム」ノ存在ヲ許シアル關係上「コムミニズム」ノ文字ヲ用フルコトヲバ欲シナイト強ク主張シタ。(此ノ頃ハ初メノ間ハ米國政府ニ於テモ用語次第ニテ、例ヘバ生命財産ノ保護トカ、或ハ自衛權ト云フヤウナ点デ必ズシモ或ル地点ノ駐兵ニハ反対セザル如ク見エタ)歐州戰爭ニ閔シテハ自衛ノ意義ヲ長官ノナシタ演説ヨリ引用セント主張シタガ、余ハソレハ困ルト答ヘタ。

要スルニ此ノ日ハ議論倒レデ収穫ガナカツタ。

最後ニ長官ハ、大統領ト自分トハ根本ノ主義ガ一致シテ居ルガ、未ダ詳細ナルコトハ報告シテ居ナイ、大統領ニ報告ノトキハ何等疑点ナキヤウニシタイト云フコトヲ言ツタ。

(五月二十八日会談)

五月二十八日國務長官ヲ私邸ニ往訪。長官ハ米國ガ自己ノ安全ノ為ニ「レヂスト」スル意義ヲ説明シタ上、三国同盟第三条ノ意味ニ付テ質問シ、外相屢次ノ声明等ニ依リ自分ノ同僚ノ間ニハ可ナリ懷疑的ノ者ガアル旨語ツタカラ、余ハ東京ニ尋ネテモ東京ハ第三条ヲ敷衍セザルベク、又攻撃ノ字句ニ付テモ解釈ハナサザルベキ旨答ヘタ。

次ニ支那問題ニ話題ヲ転ジ、撤兵ト共ニ防共駐兵ノ件ガアリ一見矛盾スルガ之ハ如何ニ解釈スベキヤト質問シタカラ、撤

兵ハ概ネ汪政府トノ条約ニ依リテ明カデアリ、防共駐兵ハ内蒙、北支デアルガ、其ノ地点及駐兵期限ハ日支ノ會議ニ於テ談判セラルベキモノデ、余ヨリ其ノ詳細ヲ東京ニ尋ヌルモ徒労ニ帰スルト思フ。要スルニ日本ガ米国ニ望ム所ハ橋渡シノ役ヲ演ゼラレ、其ノ後ハ蔣介石相手ニ直接交渉ヲナスニアリト述べテ置イタ。

尚其ノ他ニ「サゼスション」ガアルカト尋ネタ処、小ナルモノ若干アルガ、二、三日中ニ決定スルト云フカラ、余ヨリ元来本諒解ノ目的ハ両国々民ノ戦争心理ヲ平和的方向ニ転換スルコトニ重点ヲ置イテ居ル。巧妙ナル外交文書ヲデツチ上ゲルガ如キコトハ他日ニ譲リ然ルベシ、若シ余リニ曠日彌久スルナラバ其ノ間ニ予期セザルコトナド起ツテ、吾々折角ノ努力モ水泡ニ帰スルコトアルヲ恐ルト申シタ処、長官ハ同感ノ様子デアツタ。併シ何トナク多少迷ヒ居ル様見フレタ。

(五月三十一日「ヴァレンタイン」來訪)

五月三十一日「ヴァレンタイン」参事官、長官ノ使トシテ米国案ヲ持參シタ。之ハ要スルニ六月二十一日案ニ到達スル中間案デアツタ。

(六月三日会談)

六月三日國務長官ヲ往訪、長官曰ク、外相ノ声明ニ依リ果シテ日本ニ太平洋平和維持ノ誠意アリヤト疑フ者米国内ニ多數アリ、従テ自分ニ於テモ極メテ困難ナル立場ニアルコトヲ打明ケ、太平洋ノ平和維持ハ今回ノ諒解案ノ根本デアツテ、日本米両国間ハ勿論、日本ト豪州等ノ関係モ亦等シク然リト強調シ、防共駐兵ニ付テモ従来ノ説ヲ繰返シタカラ、余ハ之ハ日本政府ノ方針ニシテ不変デアル。日本トシテハ米国ガ支那ニ日本トノ講和ヲ勧告シ、若シ聽カザル場合ハ蔣介石ニ対スル援助ヲ打切ラレタイト言ツタ処、長官ガ言フニハ、此ノ問題ハ自分トシテモ苦心スル所デアル。日本米両国交ヲ調整スルト同時ニ支那ヲシテ不平不満ヲ懷カシメズ日支間ガ円ク行クヤウニナルコトガ望マシイ所デアツテ最モ骨ノ折レル仕事デアルト屢々述ベタ。

最後ニ長官ハ、太平洋ノ平和維持ガ根本デアルカラ此ノ点ドウカ東京ニ充分知ラシテ貴ヒタイト述ベタ。

(六月七日会談)

六月七日國務長官ヲ往訪、長官ハ余及同道ノ岩畔大佐ニ対シ極メテ懇懃ナル態度ヲ以テ個人ノ関係、友情ハ将来何等渝ル所ハナイガナドト言ツテ、日米会談ノ進行不可能ナルヲ暗示スルガ如キコトヲ言ツタ。

此ノ日ハ二時間許リ会談シタガ其ノ翌八日ヨリ長官ハ病床ニ就イタ。サウシテ二十二、三日頃カラ「グリーン・ブライアーホテル」ニ転地サレタ。其ノ當時ノ根本ノ難点ハ自衛権ノ問題、駐兵ノ問題、太平洋全面ニ亘ル通商無差別主義此ノ三点デアツタ。長官ハ太平洋平和維持ハ本諒解ノ根本問題デアルカラ之ハハツキリシ度イ。然ル上ハ実業界ニ対シテモ日米間ノ金融経済協力等ヲナサシムル様充分説得スベシトテ、三回同様ノコトヲ繰返シタ。

日本米両国ノ太平洋ノ平和維持ノ問題ニ関連シテ、長官ハ日米両国ノ欧州戦、日支事変ニ対スル關係ガ生ズルコトニナツテ、支那問題ハ最モ自分ノ苦心スル所デアルガ日米、米支、日支關係ノ三者改善ハ望マシイ所デアツテ、之ガ為ニ支那ニ於テ対米懲感ヲ懷カシメザル様ニ用心シナケレバナラヌト言ツタ。余ヨリ大統領ハ太平洋ノ平和世界人類ノ幸福ノ為自ラ進ンデ日支間ニ和平勧告ヲナシ得ザルベシヤト申シタ処、長官ハ本諒解ニ対スル両国ノ精神ガ一致シ得ルヤ否ヤニ依ツテ決定スル問題デアルト申シタ。歐州戦争ニ対シテハ長官ハ、「ヒットラー」ハ世界征服ヲ企図シテ居ル、英國屈スレバ大西洋ハ彼ニ制セラル惧ガアリ、南米ハ彼ノ資源供給地トナツテ米州ガ危険トナル。彼ガ其ノ国境ヲ侵ス迄安閑トシテ居ツテ亡ボサレタ国ガ欧羅巴ニハ十五ヶ国アル。米国ハ其ノ覆轍ヲ望マナイノデアルトテ一流ノ自衛論ヲ數回繰返シタ。(之ニ対シ余ハ從來大イニ其ノ觀念ノ牽制ニ努メタルモ効キ目ハナカツタ。但シ米国ハ忽チニ參戰スルトハ思ハレズ併シ此ノ牽制ヲナスコトハ今後ノ対米外交ノ中心問題ナリト考ヘテ居ツタ)太平洋方面ノ通商無差別主義ヲ重視シ、米国ハ米州ニ対シ此ノ主義ヲ採ツテ居ル。日本ハ本主義ヲ採用セラレテ失フ所ハナク大イニ日本ハ發展スベシ、米国ハ日本ノ發展ヲ阻止スル理由ハ何等ナイ之等ノ根本問題ニ付テ諒解ガナケレバ両国案文ノ字句末節等ニ付テハ何等興味ヲ持タント申シタ。

(六月十五日会談)

六月十五日國務長官ヲ往訪、長官ハ病床ニ在リテ東京ノ模様ヲ尋ネタカラ、余ハ政府ノ訓令ニ依リ五月十日日本案ヲ出シ、五月三十一日米案ヲ受取り、爾後ノ折衝凡テ東京ヨリノ訓令ノ埒内ニ於テヤツテイルノデアル。余ハ何等雜音ニ迷フ所ガナイト言ツタ。長官ハ東京ニハ本諒解ヲ妨害セントスル者アル旨語リ、次テ太平洋問題ニ付テハ日米ノ平和ト共ニ日英ノ平和ヲモ望ムモノデ、太平洋ニ於ケル通商無差別主義（「ノー・ディスクリミネーション」）ノ必要ヲ説キ、日支事變ニ対シテハ支那政治家ノ言ヲ引用シテ、日支間ガ好クナリ、米国ハ支那ノ通商ニ於テ無差別トナルコトガ希望デアルト述べタ。此ノ日彼ハ自衛権ニ付テハ繰返サナカツタガ、太平洋ノ平和ヲ維持シ得ルヤウニナレバ、ヤガテ世界平和ヲ促進（「ファシリテート」）スルコトニナリ、自分ハ誠意此ノ問題ニ当リ何等懸引スルトコロナキモ今ヤ病床ニ在リ、ドウカ貴大使ヨリ今一応東京ニ電報シテ東京ノ意向ヲ確カメラレ度イト申スカラ、余ヨリサウ言フコトニテハ擱ミ所ガナイト言ヒ更ニ話ヲスルコトニシタ。

(六月十九日「ウェルズ」ト会談)

六月十九日「ウェルズ」次官ヲ往訪シテ立花海軍中佐問題ノ解決ニ付テ謝意ヲ表シタル処、「ウェルズ」ハ貴大使ヨリ特別ノ「レクエスト」ガアリ、且貴大使ガ日米国交調整ニ「アーネスト・エンデヴァー」ヲ行ハレ居ルコトヲ考慮シ、証拠確實ナルモノアルニ拘ラズ即刻帰國ノ条件ノ下ニ本件ヲ結末シタ旨語ツタ。

余ヨリ目下懸案ノ諒解案ニ付テモ余ハ成功ヲ確信シテ努力シツツアルモノデアル、若シ成立スレバ幾百万ノ生靈ハ必ズ喜ブト申シタ処彼モ同意ノ態度ヲ示シタ。

(六月二十一日会談)

六月二十一日國務長官ヲ往訪、彼病床ニ在リ。今日迄進行シタルモノヲ、懸案ハ懸案トシテ書残シツツアル米案ヲ受取ツタ。長官ハ更ニ從来ト同ジコトヲ繰返シテ「ヒットラー」ハ歐羅巴ノ十五ヶ國ヲ征服シタガ、ソレニ満足セズ更ニ他ノ國ヲ征服セントシテ居ル。之ニ対シテ「レジスト」スルハ自衛上當然デアルト申シ、歐州ハ今ヤ断崖絶壁ノ上ニ立ツテ居ル、折衝シツツアル旨ヲ説明シテ置イタ。

(六月二十二日会談)

六月二十二日國務長官ヲ病床ニ往訪シ、前日受取ツタ書類ニ付三国同盟ニ関連シテ自衛権ヲ主張セラレ、米國政府ガ付文書ヲ作ルニ至リシガ、之ハ日本トシテハ承服シ難シト申シタル処、長官ハ、米國ハ日本ヲ困ラセ度クハナイン、又日本ノ為ニ米國ガ困ラサレ度クナイト語ツタ。

防共駐兵ニ關スル當方ノ主張ニ對シテハ長官ハ、日米間ニ話ガ付イテモ日支間ニ話ガ纏ラズ不一致トナツテハ米ノ立場ハ困ルト申シタ。其ノ他支那ニ於ケル通商上ノ無差別主義ノ付属文書ニ付テモ種々話合ツタ。

(六月二十三日請訓)

六月二十三日左ノ要旨ノ請訓ヲシタ。

五月二十一日先方提出ノ諒解案ニ付御訓令ノ趣旨ニ依リ折衝ヲ重ネタルガ本使十五日臥床中ノ長官（八日以来療養中）ニ会見シタル際、長官ハ米側情報ニ依レバ東京ニ日米諒解ヲ欲セザル有力者アル旨ヲ語リ且日本ハ國交調整ヲ重視スルモノニ非ザルベシト述べ本使ノ裁量ニ依リ帝國政府ニ経過ヲ報告セラレ帝國政府ニ調査ノ真意アリヤ否ヤヲ今一応確力メラレ度シトノ希望ヲ申出デタルヲ以テ本使ハ米政府入手ノ情報ノ取ルニ足ラザル旨及本使ハ訓令内ニ於テ折衝シアル旨ヲ強ク説明シ具体案ヲ得ザル限り請訓ノ無意味ナルヲ述べ爾來折衝ヲ重ニ二十一日長官ヨリ先方提案ト共ニ「オーラル・ステートメント」ヲ受取りタリ。（此ノ「オーラル」ハ外相ヨリノ訓令ニ趣旨ト懸離レ本使トシテモ甚ダ不満

足ナルモ前記ノ事情ニ鑑ミ稟申ス。案中、自衛権及支那事変和平条件（通商無差別待遇ノ件）ニ関シ先方主張ノ趣旨ヲ交換公文ニテ取極メ度キ申出アリタルモ右内容ハ帝国トシテ到底容認シ難キモノナルヲ以テ本使ハ昨二十二日夜長官ニ會見、之ヲ本国政府ニ伝達シ得ザル旨申入レ置キタリ。

彼我ノ主張ハ重要ノ点ニ付開キアル處、殊ニ第一歐州戦ニ対スル米ノ自衛権ト三國同盟ノ関係ニ付先方ハ當方ノ主張ニ承服セズ、第二防共駐兵ニ付テハ日支和平条件ニ介入セズト称シツツ一面第三國ノ主權ニ關係アリト言ヒ難色アリ、第三商業上ノ無差別主義ハ「ハル」長官ノ信条ニシテ米国ノ汎米政策ハ之ナリト言ヒ、之ヲ支那及太平洋全面ニ及ボシ日本ハ失フ所ナキノミナラズ日本ノ実力ヲ以テスレバ寧ロ有利ト思フト繰返シ居レリ。何レモ難点ナルガ先方が我が國ニ國交調整ノ熱意アルコトヲ正当ニ認識スルニ於テハ尚折衝ノ余地ナキニ非ズト認メ居レリ而シテ我方ハ第一及第三ニ付テハ日支直接交渉ノ和平条件ナルヲ以テ米国ノ容喙ヲ認メザル建前ヲ採リ居ルモ先方ハ蔣ニ米国ノ主義ト反スルコトヲ伝達スル訳ニ行カズト強硬ニ主張ス。

資金凍結ヨリ日本ヲ除外セルコト、海軍士官事件ヲ穩便ニ取計ヘルコト及臥床中長官ガ三度本使ヲ引見セルコト其ノ他ノ事情ニ照ラシ国交調整ニ対スル大統領並ニ其ノ側近及國務長官ニ尚熱意アリト認ムルモ最近米大使館及紐育財界方面其ノ他ヨリ日本政府ノ誠意ヲ疑ハシムル情報頻々トシテ入手シアル為米側ハ何トカシテ日本政府ノ真意ヲ確カメントシツツアル様解セラルル節多シ。

本件ニ關スル日本ノ主張ニ懸隔アルモ折衝ノ余地ナキニ非ザルト諸般ノ情勢ニ鑑ミ本使トシテハ今直チニ交渉ヲ打切ラザル方有利ト認ムルモ若シ中央ニ於テ打切ノ御決定アルニ於テハ米政府ハ資金凍結、「エムバー・ゴー」ノ強化等強硬策ヲ逐次採ルニ至ルコト殆ド確定的ナルヲ以テ併セテ最悪ノ場合ニ処スル対策必要ナリト信ズ。

（六月二十九日意見具申）

六月二十九日余ヨリ意見ヲ具申シタ中ニハ次ノコトヲ言ツテ居ル。

米政府ニシテ日米諒解ノ望ヲ失フニ至ツタ場合日米關係ノ改善工作ハ、ソノ巡ル道ハ自然ニ經濟断交、統イテ我が南方ヘノ進出トナリ、遂ニハ英米トノ衝突トナル惧多分ニ之アルベシ。斯カル事態ニ於テ日本ト全米諸邦及英領各地トノ交通貿易亦維持シ難ク結局凡テ国交ハ斷絶スベキモノト思ハル。

（七月三日意見具申）

七月三日意見具申ノ際ニハ

此ノ際南方武力行使ヲナス御決意ナリトセバ日米關係調節ノ要素ハ全然無キモノト思フ（中略）此ノ際米国ニ対シテ何等カノ手ヲ打ツコトヲ必要ト思フ旨述ベテ置イタ。

（七月五日「ハミルトン」來訪）

七月四日「バレンタイン」參事官ヲ招キ公平ナル基礎ノ下ニ日米国交調整ヲナス根本義ニ付テハ我が政府ニ於テ異存ナキ旨「ハル」長官ニ伝ヘシメタ处、五日「ハミルトン」「バレンタイン」ヲ同伴來訪、「ハル」長官ニ御申出ノ趣旨ヲ伝ヘタ処、元來米国政府ハ太平洋ノ平和維持ト云フコトガ日米諒解ノ根本ヲナシテ居ル、然ルニ愈々日本ハ蘇連ニ対シテ開戦スルトノ情報ガアル、之ハ昨日大統領ニモ報告シタ。又「グルー」大使ニ対シテハ日本政府ノ意向ヲ確メルヤウ電訓シタリト申シ、次ニ二、三ノ新聞切抜ヲ示シ、ソレニ依ルト日本ハ二週間内ニ或ハ南進ヲ開始シ、先ツ西貢辺リヲ占領シ、泰國ニ航空基地ヲ求メ、一方緬甸路ヲ爆撃スルト共ニ他方南進新嘉坡及蘭印ニ進ム準備ノ整フ迄ハ成ルベク英米トノ衝突ヲ回避シ、又之ニ依テ米国海軍ヲ太平洋ニ牽制シ、獨乙ニ南京政府承認ノ代償ヲ払フ云々ト書イテアルコトナド語レルヲ以テ、余ハ其ノ新聞ハ自分モ一読シタ。余ハ未ダ何等ノ情報ニモ接シテ居ランガ、貴國ガ蔣介石ヲ援ケテ財的援助ヲナシ、飛行機、軍需品等ヲ送り、又「パイロット」等モ遣ル以上、日本ガ之ニ対抗スル手段ヲ採ルハ必然已ムヲ得ザルコトデアル。既ニ長官ニモ申シタガ、曩ニハ豪州ニ艦隊ノ巡航スルアリ、各方面ニ武官ヲ派遣サレ、且蘭印、英領等ノ軍事当局トノ会談ノ内容トシテ新聞ガ種々ノコトヲ伝ヘルモノアル外、以上ノ方面デハ軍備ノ増強モアル模様デアル、ソノ上「アリュ

「シャン」ノ防備ヲ堅クシテ蘇連トノ相互援助ノコトスラ云々シテ居ル、之軍事的ニハ日本ニ対スル包囲デアリ、ソノ上「エンバーゴー」ヲ油ニ迄及ボサントノ情報ガアル、斯ノ如キ形勢ガ進展シテハ平和ノ維持困難トナルヲ以テ余ハ日米諒解ヲ成立セシメント努力シテ居ル次第デアル、日本人ハ戦争ニ対シテハ飽迄慎重デアリ、若干ノ例外ヲ除イテハ日米戦ヲ望ム者ハ殆ドナイト云ツテ宜イ、米国人ハ之ト異リ戦争ヲ軽ク見ル風ガアル、数ヶ月ニシテ日本ヲ破り得ルト盲信スル者スラアル、余ハ米国ノ責任当局者ハソンナコトハ考ヘテ居ラナイト云フコトヲ承知スルガ、日本カラ見レバ樂觀ヲ許サナイコトデアル故ニ何トカ諒解点ニ到達スルノ必要ヲ感ズルト答ヘタ処、「ハ」ハ今日ハ唯長官ノ使トシテ来タモノデアルト言ツテ居ツタ。

(七月八日意見具申)

七月八日ニ出シタ意見ノ中ニハ次ノヤウナコトヲ言ツテ置イタ。

交渉ガ停頓御訓令ヲ貫徹シ得ザルハ遺憾デアル。孰々当國ノ形勢ヲ見ルニ独蘇戰開始以来ハ特ニ日本ノ動向ニ注意シ、或ハ日本ハ多年懐ケル北進策ヲ此ノ際実現スルコトモアルベク、之ガ為ニハ日蘇條約ニ重キヲ置カザルベシト見ルモノモアリ、或ハ此ノ際南進ニ巨歩ヲ進ムルコトアルベク、之ハ独逸ノ熱望ニ一致スルト見テ居ルモノモアル。斯ノ如キ情勢ノ下ニ於テ米国ガ太平洋ノ平和維持、戰局ノ不拡大ヲ約束スルハ錯覚デアルトナシ、加フルニ日本政府ノ國際信義ヲ過小評価スル者スラアリ、然ル所國務長官ハ日本諒解問題ヲ重視スル旨絶エズ余ニ語ツテ居ル。又側面工作者ガ其ノ親シイ閣僚ニ絶エズ接近シタ印象モ亦同ジク、大統領ニ於テモ同様ナル旨聞及ンデ居リ、又海軍方面モ概シテ之ニ賛成シテ居ルト云フヤウニ認メラレル。夫ハ當國ノ政治上、国防上当然ノコトデアルト思フケレドモ、サリトテ余ハ此ノ際我レガ毅然タル態度ヲ繼續スルニ於テハ彼遂ニ折れ來ルベシトハ到底信ズルコトガ出来ナイ。就テハ懸案ノ三点(自衛権、駐兵問題、商業上ノ無差別主義)ニ関シ當方ニ於テモ更ニ何トカ工夫ヲ凝ラシタル上先方ト連絡ヲ取り繋ギヲ失ハザルヤウ致スベキモ国側案ノ處理ニ付何分ノ御指示ヲ得度イ。

(七月十五日「ハミルトン」來訪)

七月十五日「ハミルトン」「バレンタイン」來訪、保養中ノ長官ノ命ニ依ルト前提シ、今ヤ太平洋ノ平和維持ヲ中心トシテ會談進行中ナルガ、昨今頻リニ日本ガ仮印ニ海軍及空軍根拠地ヲ設クルトノ情報ガアル、ソノ真相ヲ承リ度イト申シタカラ、余ハ右ハ新聞報道ニ依ツテ承知シ居ルダケデアルガ、併シ英米ノ重慶援助強化、英、米、蘭印ノ協力及米蘇ノ協力等ニ依ツテ日本ハ漸次包囲セラレツツアル状態ニアリ、此ノ際右ノ如キ噂アリトテ余ハ何等驚カナイ。現ニ米国ハ「アイスランド」ヲ占領シ、又「ダカール」「アゾーレス」等ニ手ヲ着クル等ノ噂アルニ比較スレバ日本ガ仮ニ噂ノ通り實行シテモ敢テ不思議ハナイ。尤モ本国政府ニ尋ネテ何分ノ御答ヲベシト述ベタ。

次ニ「ハ」ハ米国ガ參戰シタ場合ニ日本ガ米国ト戰フベキ独立伊トノ同盟條約以外確約アリヤト尋不タルヲ以テ、余ハ、ソレハナカルベシト思フガ條約第三条ノ義務ハ發生スル、義務ノ詳細ハ東京ニ問フ必要ヲ認メナイ、ソレハ條約ニ書カレテ居ル通リデアル。「ハル」長官ニ対シテモ日本政府ハ、米国ガ将来行ハントスル所ハ一切ノ自衛権ノ發動ナリト予メ認定スルコトハ出来ナイ、個々ノ場合ヲ吟味スル外ナシト御話シタコトモアリ、元來米国ハ国防上最モ安全デアツテ他国ヨリ攻撃ヲ受クル惧ハナイ。サウシテ加奈陀トハ別懇ノ間柄、墨国ハ満州ト同様、巴奈馬以北ハ勿論以南モ漸次米国ノ勢力圏トナリ国防上ノ安全ハ日本ト同日ニ論ジ難イト、曾テ「ハル」長官ニ話シタコトヲ繰返シテ申シタ処、同人等ハ「ハル」長官ノ論旨ヲ述ベテ居ツタ。

七月十五日回訓ニ接シタ。然シソレハ提出スルニ至ラズシテ談判中絶ノ形ニナツテ來タ。

(七月十八日「ウェルズ」ト会談)

七月十八日「ウェルズ」國務長官代理ヲ往訪、巴奈馬運河付近ニ在ル日本商船ノ運河通行ニ闊シテ好意的取計ヒヲ要求シタ処、同次官ハ右ハ国防上ノ見地ニ基ヅキ無制限デアル旨返答シタガ尚詳細取調ベノ上御返事スル旨答ヘタ。東京ニ於ケル政変、日本国防上ノ地位ニモ言及シタガ次官ハ、日米ノ平和關係ハ九十年ニ達シテ居リ之ヲ何トカ維持シタ

イモノデアルト云フコトヲ話シタ。

(七月十九日豊田大臣へ返電)

七月十九日豊田新大臣ヨリ協力相成リ度旨ノ御挨拶ガアツタカラシテ余ハ微力ヲ尽シテ奮励致スベキ旨御返事申上ゲタ。

(七月二十三日状況報告)

七月二十三日付発電報中ニ次ノヤウナ状況報告ヲシタ。

我レ南進ノ場合日米関係ニ及ボス影響ニ付テハ屢次申進セシ処、今日其ノ影響ハ可ナリ急速度ヲ以テ進展シ国交断絶一步手前迄進ムノ惧大ナリ。月曜日ノ国務次官及若杉公使ノ会談ニ依リ事態ノ急迫ヲ感ジ火曜日次官ニ会見ヲ申込ンダ処、水曜日午後三時会見ノ予定デアル。昨夜急ニ旅行先ヨリ帰華セル一閣僚ニ面会シタ処、同氏モ、「ハル」長官ハ保養中デアリ「ウエルズ」モ困却シテ居ルト言ツテ如何トモ致シ難イヤウナ口吻デアツタ。余ノ所見ヲ問フヲ以テ余ハ飽迄希望ヲ失ハズ所信ニ從ヒ最善ヲ尽スト答ヘテ置イタ。国交断絶一步手前迄行クモノト思ハレル。当方面対日空氣急変ノ原因ハ我レノ南進ニアルト思フ。南進ハヤガテ新嘉坡、蘭印ニ迄進ムデアラウ第一步ト認ムルカラデアル。当國ノ海軍モ亦爾カク認ムルヤウデアル。日本ガ一面日米諒解ヲ売物トナス反面南進ノ策ヲ立テ居ル、國務長官ノ如キハ欺サレテ居ルト云フ非難モアル模様デアル。而シテ米国政府ニ達スル情報ハ我ガ真意ヲ疑ハシムルモノ多ク、其ノ最モ顯著ナルモノハ、余ノ交渉ハ東京ニ於テ爆破サルベントカ、或ハ日本ガ枢軸側ニ対シ日米国交調整ハ南進準備完成迄ノ謀略ナリト云フ説明ヲ与ヘタルナドデアル。之等ノ情報ニハ最高責任者モ漸ク耳ヲ傾ケ出スニ至ツタト云フ説モアリ、要スルニ交渉進行中ニ日米双方ニ之方反対運動アリ、又第三国側ノ策動モアリタルニ相違ナク旁々今ヤ益々難シイ形勢ニアリ、就テハ一面米国大使ニ機ヲ失セズ日本ノ日米国交調整ニ対スル誠意ト、仏印進駐ノ真意ヲ御披瀝相成ル様致度ク、余ニ対シテモ至急新内閣ノ御方針ヲ御指示願ヒタイ。余モ起死回生ノ積リニテ十二分ノ努力ヲ致度キ覺悟デアル。

(七月二十三日「ウエルズ」ト会談)

七月二十三日「ウエルズ」国務長官代理ト会見、我ガ南部仏印進駐ハ要スルニ国家ノ安全ト経済上必要不可欠ノ理由ニ基ケルモノナリ、殊ニ各國ニ於テ「エムバー・ゴー」ノ行ハルル形勢ニ於テ、日本ガ独リ座シテ滅ブル態度ヲ採リ難イ旨ヲ縷々説明シ、仏印問題モ新聞ニ依レバ既ニ「ヴィシー」政府トノ間ニ平和裡ニ進行スルノ見込アリ、今暫ク形勢ヲ見ラレ余リニ早急ナル結論ニ到達セラレザルコトコソ望マシイ、油ノ禁輸ガ日本ノ国民感情ニ一大刺激ヲ与ヘルコトヲ怖ル、日米交渉ニ付テハ新内閣モ前内閣同様其ノ成立ニ熱心ナル旨ヲ述べタ処、同長官代理ハ、若杉公使ニ述べタ所ハ今日之ヲ繰返サナイガ、要スルニ貴使ト「ハル」長官ノ会談ヲ一貫セル精神ト仏印ニ対スル日本ノ遣方トハ両立シ難イ、米国モ、英國モ仏印ヲ攻撃スルコトハナイ、「ヴィシー」政府ノ屈服ハ「ヒットラー」ノ強圧ニ依ルモノト思フ、日本ハ仏印ヲ足場ニシテ更ニ南進スルモノト認メラル、且米国政府ハ過去多年ノ間未ダ早急ナル結論ヲナシタコトハナイ。要スルニ日本ノ政策ニ従ツテ當方ハ動クニ過ギナイト述べ、又「ハル」長官ハ近イ中ニ帰ルデアラウトノ話ガアツタ。

(七月二十八日「ウエルズ」ト会談)

七月二十八日、竜田丸桑港々外ニ止マリ入港セズ、仍テ資金凍結令ト出入港ノ関係ニ付、國務長官代理ヲ訪問会談シタ。

余ヨリ貴下ハ日米両国ノ平和ハ過去九十年來連綿トシテ統キ一度モ破レタコトハナイト言ハレタガ、今両国ガ執リツツアル政策ニ対シテ何トカ和協ノ道ヲ発見シナケレバ洵ニ危険ノ方向ニ向ヒツツアル感ジニ堪ヘナイ。之ヲ避クルニ足ル「ステーツマン・シップ」ナシトセバ之人類ニ対スル大罪デアルト云ツタ処、氏ハ過日大統領ノ提案セシコトハ真ニ重大ナル点デアル旨語ツタカラ、余ハ今日ハ更ニアノ点ヲ詳細ニ報告シテ置イタト挨拶シタ。

(七月三十日「ウエルズ」ト会談)

七月三十日「ウエルズ」国務長官代理ノ求メニ依リ往訪、「ウエルズ」ハ在重慶米国砲艦「ツツイラ」号爆撃ニ閔シ書キ物ヲ手交シテ大統領ノ命ニ依ルトテ「バネー」号事件ノ時、日本政府ノ保障ガアルコト、日本軍部ハスカル爆撃ノ権能アルモノナリヤ、「ツツイラ」号及米大使館ハ対岸ノ「セーフティ・ゾーン」ニアリト強調シタカラ、余ハ長官代理ガ余リ大真

面目ニナリ居ルヲ以テ寧口之ヲ輕ク取扱ヒ、斯カル出来事ハ戰塵ノ巷ニ於テハ有リ勝チデアル。我方ニ於テ重慶爆撃ヲ止メルカ、貴方ニ於テ大使館、砲艦ヲ他ニ移スニ非ザル以上、斯カル過失ヲ絶無ナラシメ難ント答ヘ寧口小事件トシテ取扱ヒ、兎三角政府ヘノ報告ヲ約シタ。

(七月三十一日「ウェルズ」ト会談)

七月三十一日「ウェルズ」國務長官代理ヲ往訪、「ツツイラ」号事件ニ對スル帝國政府ノ見解並ニ其ノ釈明ヲナシ、其ノ際之デ解決出来ズンバ余ハ直接大統領ニ面会スベク、其ノ仲介ヲ頼ンデ辞去シタ。「ウェルズ」國務長官代理ハ大統領ト打合セタ上新聞記者ニ對シ事件解決ノ旨発表シタ。

八月二日竜田丸ノ出港ニ付テ「ウェルズ」國務長官代理ヲ往訪、其ノ際東京ガ日米諒解ヲ欲スルコト益々明デアルガ、大統領ノ提案ニ對シテハ未ダ返事ニ接セザル旨説明シテ置イタ。

(八月六日会談)

八月六日「ハル」長官ヲ私邸ニ往訪ス。仏印進駐ニ関連シテ御訓令ノ趣旨ヲ体シ詳細説明ヲシタ上別紙ノ如キ英文ノ提案ヲナシタ。長官ハ此ノ提案ハ後刻検討スベシトテ些シタル興味ヲ示サズ、提案ヲ離レテ自分ノ所感ヲ申上グレバト断ハリ、縷々日米関係ニ關スルコトヲ述べタガ、要スルニ余ト長官トノ関係ハ別トシ、其ノ後日本ノ次々ノ行動ヲ見ルニ及ンデ深ク失望セザルヲ得ナイ。日本ガ武力ニ依ル征服ヲ止メザル以上話合ノ余地ガナイ。日本当局ガ米国ノナス所ヲ以テ包囲政策ナリト云フ限り日本ニ期待ヲ懸ケル何物モナイ。吾人ガ平和ニ生活ヲナサントスルニ当リ、「ヒットラー」ハ自衛ト称シテ其ノ進路ニ対シ邪魔ニナルモノハ悉ク之ヲ叩キ潰スガ如キ遣方ヲナスト云ツテ暗ニ日本ヲ諷シタ。最早帝國ノ意図ヲ彼等ニ諒解セシムルコトハ困難ナルヤウニ感ジタ。又米国政府ハ如何ナル事態ニモ対処ノ腹ヲ決メテ居ルヤウニモ思ハサレタ。

(八月八日会談)

八月八日國務長官ヲ往訪、長官ハ六日ノ我方提案ニ對スル返答ヲ交付シタガ、之ハ大統領ノ申セシ通リデアツテ一步モ讓歩シテ居ラナイ。尚御訓令ノ趣旨ヲ強ク述ベタ上、布哇ニ於ケル両国首腦部ノ会談方提議シタ処、長官ハ、自分が「ホワイト・サルファー」ニ療養中日本政府ハ武力行使ノコトニ決定シタル旨ノ報告ニ接シテ居ツタガ、其ノ後ソレガ其ノ通り実現セラレツツアリ、其ノコトハ貴大使ト話合ツテ居タ所ト矛盾シテ居ツテ、日本ノ政策ニ変更ナキ限りハ話合ノ根拠ナシト言フカラシテ、同席ノ「バレンタイン」ニ付テ念ノ為更ニ其ノ意向ヲ確カメシメタ處同ジコトヲ繰返シテ、武力ヲ行使スルコトト太平洋ノ平和ヲ維持スルト云フ政策ハ両立シナイ、日本ハ頻リニ包围政策ヲ云々セラレルガソレハ当ラントテ不平ノ言葉ヲ洩ラシタ。仍テ余ヨリ米国ハ国防上極メテ安全ナル地位ニ在ルニ拘ラズ尚色々ノ危険ヲ口実ニ国防ノ充実、兵役期限ノ延長、増税等ヲヤリ、之ヲウマク国民ニ説明シツツアルト同ジク、日本ハ今日ノ危険ニ對シ国民警醒ノ為ニモ必要ナリト述ベタ。

此ノ數次ノ会談ニ依リ余ハ要スルニ米政府ノ主張ハ日本ニ於テ武力行使ヲ止ムルナラバ初メテ話合ヲスルト云フニアル。

其ノ点米政府ニ於テ退却スルトモ思ハレンカラシテ、我が政策ニ変更ナキ限り最早話ヲ進ムル余地ナシトノ印象ヲ得タノデ早速此ノ旨東京ニ電報スルト共ニ、東京ニ於テモ必要ニ応ジテ「グル」大使ヲシテ取次ガシメルコトモ御考慮相成リ度イト付言シテ置イタ。

(八月九日ノ発電)

八月九日ノ発電。

貴電ノ御趣旨、大統領ノ帰華ヲ俟チ徹底ニ努力致スベキモ屢次ノ往電ニテ申進セシ通り、日本ガ現在ノ政策ニテ進ム限リ米国ノ政策モ一貫シテ進メラルベク、我が仏印南部進駐ハ日本ノ政策、方向ヲ決定的ナラシメタト看做シテ居ル米政府ノ態度——此ノ点大統領モ國務長官モ同ジ考ナリ——ニ鑑ミ先方ヲ動カスコト困難ナルヤウニ思ハル、從テ來ルベキ

本使ト大統領ノ会見ニモ期待ヲ懸ケ難ク貴方ニ於テ米国ノ政策ヲ変更セシムルガ如キ何等カノ手段ヲ御考究相成ルニ非ザレバ、局面打開ハ困難ナリト思フ。

(八月十三日会談)

八月十三日午後長官ノ招キニ依ツテ往訪シタル處、米國權益ノ侵害ニ関スル書類ヲ交付シテ、右ハ資金凍結トハ關係ナキ個人ニ関スルモノデアルト云カラ、余ハ個人ニ対スル嫌ガラセハ相對的トナリツツアルガ、斯カル「ピン・プリツキング」ハ大局ニ影響ナク面白カラザル次第ナルヲ以テ相互ニ中止スペキモノト思フト言ツテ置イタ。尚長官ハ重慶爆撃ノ再発ヲ云々シタカラシテ、余ハ我が立場ヲ説明、更ニ彼ハ余ニ対シ週末華府ニ居ラルヤト尋ねタガ、其ノ頃米側カラ何等カノ申出アルヤノ印象ヲ得タ。

(八月十六日会談)

八月十六日午後國務長官ヲ往訪シタ。ソレハ英米両巨頭ノ会談ニ関連シテ、英國ハ米国引込ニ努力シ又極東ニ於ケル対日不安ハ主トシテ米国ヲ利用スルコトニ依ツテ之ニ対スル。又米国ハ英ノ戦争目標ヲ明カナラシメテ其ノ野望ヲ抑制セントシタモノデアツテ、「アトランチック・チャータ」ナル共同声明ハ將ニ米ノ希望ヲ多分ニ盛リアルモノデ、英トシテハ寧ロ不利トスル所デアルト云フ情報ニ接シタノデ、大統領帰華ニ先立チ我方カラ何トカ米政府ニ対シテ手ヲ打ツテ置ク必要ヲ認メテ往訪シタル次第アル、段々ノ御訓令ノ趣旨ヲ体シテ、國交調整ノ必要ヲ述べタ処、長官ハ從來ノ應酬ヲ繰返シ、貴使トノ間デハ平和ノ方法ヲ以テ解決ヲ計ルニアツタガ、遂ニ「ミリタリー・ドミニーシヨン」ノ実行ヲ見ルニ至ツタト云フカラシテ、余ハ併乍ラ此ノ儘ニ放置シテハ其ノ前途知ルベキノミデアル太平洋ノ戦争ハ巷間伝フルガ如キ簡単ナモノデハナイ、歴史上先例ナキ大舞台ノ戦争デアツテ、米国ガ富ミ、日本ガ貧ナルガ故ニ勝敗ガ決スルノデハナイ、之ハ數年ニ亘ル消耗戦トモナリ、両国ハ何等得ル所ナカルベシ、両国ノ政治家ハ夫々自國ノ「ホット・ヘッド」ノ説ニ盲従スペキモノデハナイト思フ。

今ヤ此ノ戦争ニ対スル第三国人ノ教唆モ多イカラ油断シテハナラント申シタ処、長官ハ共鳴ノ態度ニテ第三國ノ運動ヲ肯定シ、貴國ニモアルガ當國ニモアルト言ツタ。「ミリタリー・ドミニーシヨン」ニ関シテハ余ハ強ク之ヲ反駁シテ、日本ハ皇室ヲ中心トシタ二千六百年ノ歴史ヲ有スル國家デアル、戦ノ為ニ戦ヲヤル國デハナイ、東亜共榮圈ト云フガ、之ハ決シテ征服ヲ企テルモノデハナク、善隣友好、共存共榮デアル、貴國ノ善隣政策ト多ク異ルモノデハナイト申シタ処、長官ハ多少首肯スルカノ如ク、米国ハ凡テノ國ニ対シ平等ノ地位ヲ求メ決シテ武力ハ用ヒナイト言ツタ。余ハ日本国民ハ外部ヨリ圧力ヲ加フレバ加ヘラレル程、益々反発硬化スルガ、然ラザル場合ハ日本人ノ常識ハ自ラ調整ノ道ヲ見出スト言ツタ処同感ノ様子デアツタ。

両国首脳ノ会談ニ関シテハ、日本ニ於テ首脳が出馬ノ決意アルコトハ、之成算アリ、成功ヲ期スルガ故ナリト思フガ、米国政府ニ於テハ依然不可能ト認メラル次第ナリヤト問ウタ処、長官ハ、之ハ未ダ自分ノ所限リデ上ニ報告シテ居ラナイガ、貴使ニ於テ十分ノ見込ヲ持タルルナラバ「ホワイト・ハウス」ニ取次イデモ宜シイト申シ先日來ト異ル返答ヲシタ。長官ハ更ニ進ンデ現在ノ状況ヲ如何ニ見ラルヤト余ニ問ウタカラ此ノ儘放任スレバ危険ト感ズルト答ヘタ。而シテ八月十七日（日曜日）大統領トノ会見トナツタ。

(八月二十日某閣僚ト会談)

八月二十日某閣僚ト会見、氏曰ク、大統領ハ帰華早々日米両巨頭会談ニ関スル提案ヲ國務省カラ取上ゲテ、直接貴大使ニ応酬シタコトハ前例ナキコトデアルト語ツタカラ、余ヨリ、日本政府ガ此處迄進ンダコトハ大英断デアルト申シタ処、氏ハ、大統領ニ於テモ亦大英断デアル。第一、仮令正当ノ根拠ナキニセヨ今日ノ如ク当國ノ反日空気が横溢シ、議会ノ空氣モ亦然ル時、若シ之ガ漏洩スルニ於テハ忽チ大反対ヲ受クルニ相違ナイ、併シ若シ此ノ会談が成功シ太平洋ノ平和ヲ維持スルヲ得バ、國民ハ初メテ其ノ結果ニ満足スベク、自分ノ如キモ此ノ問題ニ多少尽力シタルヲ以テ生甲斐アリタリト満足スベシト申シタ。

(八月二十三日会談)

八月二十三日（土曜）國務長官ヲ往訪、余ヨリ其ノ中東京ヨリ訓令アリト期待スル旨申シタ処、長官ハ、日本政府ハ国内ノ膨脹主義者ヲ抑ヘ得ルヤノ疑問ヲ洩ラシ、且貴使ト自分トノ非公式会談ニ閑シテハ大統領ト自分ハ全然意見一致シ、大統領ガ進行ヲ命ジテ彼処迄來タノデアルガ、之ヲ今日ノ現状ニ適スルヤウ若干修正ノ要アリト申シ色々内外ニ対スル自己ノ苦心ヲ云タシタ。余ヨリ日本側ニ於テモ同様デ、責任者が太平洋平和ノ為健闘スルニハ自己ノ生命ヲ犠牲トスル覺悟ヲ要スト述べテ置イタ。次ニ浦潮向飛行機ノ輸送及軍需用船舶ガ日本近海ヲ航行スルハ我が国民感情ヲ刺激スル旨話ヲシタ処日蘇間ノ條約ニ言及シ「ノン・コミッタル」ノ返事ヲシタカラ、余ヨリ此ノ事ハ蘇連ニモ注意シアリト申シタ処之ハ傾聴シテ居ツタ。

尚油ノ資金解除ニ言及シタ処、之ハ大藏省ノ所管ニシテ英國辺リノ態度ト照應シテ決セラレルモノデアルトテ、日英間ノ話ノ模様ヲモ尋ネタ。

同日再度長官ニ面会、日本政府ハ出来得ル限り速カニ回答ヲナシ、又首脳部会見ヲ早目に実現ノ心構ヲ以テ準備中デアルコトヲ申出デ御訓令ニ從ヒ莫斯科会談及援蘇物質輸送差控方ニ言及シタ処、莫斯科会談ハ返事ガナク、後者ニ付テハ笑ヒ乍ラ今朝同様日蘇中立条約ヲ指摘シタ。尚長官ハ御申出ノコトハ大統領ニ報告スベシト申シタ。

(八月二十七日会談)

八月二十七日國務長官ヲ往訪御訓令ノ趣旨ヲ体シテ首相「メツセーデ」写ヲ手交シ貴電第五〇三号ノ要点ヲ口述シ（英訳未完成ナルヲ以テ）本会見ノ重要意義ヲ強ク申述べ余ト大統領ト直接会見方ヲ依頼シタ処明朝御返事スベキ旨答ヘタ。会談ノ間余ヨリ長官ニ対シ「チャーチル」演説ハ有害ナリシ旨申シタ処、長官ハ自分ハ新聞記者トノ応酬ニ慎重ナルコトヲ述べ、「チャーチル」ノ雄弁ヲ云タシテ居ツタ。

尚東京ニ於ケル新聞論調等ニ徴シテ、積極主義者、膨張論者ガ勝ヲ制スルガ如キ疑惑ヲ申シタカラ余ハ適當ニ応酬、啓発

ニ努メテ置イタ。

同日夕刻更ニ往訪覺書訛文ヲ手交暫ク会談シタ。

而シテ翌二十八日大統領トノ会見トナツタ。

(八月二十八日会談)

八月二十八日大統領ト会見当夜「ハル」長官ヲ往訪シ議題其ノ他ニ付テ長時間会談セル処、彼ノ云フニハ、両国首脳会見ノ上一方ガ或ル点ヲ踏張リ話ノ纏ラナイコトガアツタナラバ、真ニ最モ憂慮スベキ結果ヲ來スカラシテ、予メ大体ノ話ヲ纏メテ置イタ上愈々兩者ノ会見トナレバ之ヲ最終的ニ決定スル形式ト致度イ。大体從来ノ話ヲ「アップ・ツー・データ」ニナス要アルガ、米国側ニ於テハ支那問題ハ重要ナ問題ノ一デアルカラ之ヲ離レテ日米国交調整ハ困難ナリト繰返シ申シ、日本ハ單ニ日支間ノ橋渡シト言ハレルガ、米国側トシテハ繰返シ申セシ通り、日米国交ヲ改善スルト共ニ米支関係ニ惡影響ヲ來スコトヲ欲シナイ、米国政府ノ行為ニ依リ支那ガ爆發スルガ如キコトアルヲ望マナイ、從テ日支交渉ノ原則ハ之ヲ承知シ支那ヲシテ納得セシムルヲ要スル次第デアル。結局此ノ問題ハ日支間ニ平和ヲ來タシ、之ニ英國モ、蘇連モ同調セシムルヲ要スル次第デアツテ、米国政府トシテハ困難ナル大仕事デアルト述べタ。

支那ノ撤兵ニ關シテハ余ヨリ從来申セシ以外何等新シキコトナシト答ヘ、又自衛権問題ニ付テモ從来ノ応酬ヲ繰返シタル後、但シ近衛公ニ於テ自ラ出馬ヲ決心サル以上、之等ノ点ニ於テ話合ヲ纏メル成算アルモノト余ハ信ズルト言ツタ処、「ハル」ハ從来ノ話合ダケニテハ駄目デアルカラ帝国政府ノ確タル意向ヲ承知致度イト申シタ。次ニ首脳会見ノ話纏リタル場合ノ事務方面ノコトヲ種々余ヨリ語ツタ処、國務長官ハソレ等ノ点ハ大統領ト話スベシト申シタ。

余ノ私見ヲ以テスレバ、要スルニ長官ハ極メテ慎重ナル態度ヲ取り大綱ニ付テ双方ノ意見ヲ略々一致セシメザル限りハ、首脳者会見ノ運ビニ至ラザルベシト思料シタ。

(九月一日会談)

九月一日国務長官ヲ往訪。長官ハ太平洋平和維持ハ極メテ必要ナルガ、近衛内閣ガ武斷政策ヨリ一転シテ平和政策ニ復帰スルニ於テハ輿論ノ反対ノ為退却ヲ余儀ナクサルル惧モアリト認メ居ルラシク、又之等ノ懸念ヲ内外ヨリ注進セラルル趣ナリシヲ以テ、余ヨリ、近衛公ノ地位ヲ以テ且首相トシテ未會有ノ会見ヲ断行セントスルニアル以上、斯カル懸念ノ絶対ニ無用ナルコトヲ説明シタ処、長官ハ、日本ノ「グルー」大使ヨリ逐一報告アリタルモノノ如ク、日本政府ニ於テ其ノ創意ニ依リ輿論及有力政治家、軍人ヲ指導セラレ、平和政策ニ共鳴セラルルコトノ望マシキコト、又サウヤラルルナラバ米國側ハヤリ易クナルト申シ、更ニ進デ長官ハ、支那ハ平和ヲ欲シナイ、且支那人ハ日本ニハ其ノ中必ズ武斷内閣出現スルモノト認メテ居ルト云フカラ、余ヨリ支那ハ米国ノ駄々トナリ勝手ヲ申スモノデアルト応酬シタガ、長官ハ何時モノ如ク支那ヲ怒ラシメズ、日支ガ友好関係ヲ恢復スルコトハ却々骨ノ折レル難業デアリ、又之ニ付英國其ノ他ノ国ヲ納得セシムル必要ヲ述べ、余ヨリ懸案ノ三問題中自衛権ハ難シキ問題ニ非ズ、無差別主義ハ今回ノ「ステートメント」ニモ一応容認シテ居リ、又近衛声明ニモアル通りデ解決ノ方法ガアラウ。北支、内蒙ノ駐兵問題モ、之ハ無期限ノ駐兵権デハナク、其ノ時ノ状況ニ依ツテ解決セラルルモノニシテ、日本政府ニ於テ何等カノ案アリト認ムル旨話ヲシ、要スルニ政治ノ大局ヨリ見レバ米国ト雖モ二正面ノ「トラブル」ヲ欲スル理由ガナク、日本モ亦極東ノ平和維持ヲ念トスルコトハ累次ノ詔勅ヲ拝シテモ明カデアツテ、之等ノ点ハ何等疑ナキコトヲ明ニシ、会合ノ速カナル実現ヲ勧告シ置キタル処、長官モ太平洋ノ平和維持ハ最モ喜ブベキコトデアルト申シタ。

九月三日午後五時大統領ト会見先方ノ返答アリタリ。

(九月四日会談)

九月四日「ハル」長官ヲ往訪ス。「ハル」ハ大統領覚書ノ四原則ヲ取上ゲ、就中機会均等ノ原則ニ関シ從来ノ主張ヲ繰返シタ。

余ヨリ八月二十八日我方回答中ニモアル通り、日本政府ハ原則トシテ異存ナキ次第ニモアリ、從来未解決ノ問題ヲ先ヅ片三国ヲ納得セシムル必要アリト述べタ。

余ヨリ六月二十一日付米側提案ニ言及シ歐州戦争ニ対スル交換公文案削除方申入レタ処「ハル」ハ難色ヲ示シタ。

尚防共駐兵ニモ反対ニシテ完全ナル撤兵ヲ希望スルヤウ察セラレタ。先方ノ態度ハ硬化シタルモノノ如クニ認メタ。

(九月六日会談)

九月六日「ハル」長官ヲ往訪、余ヨリ帝国政府ノ見解ハ八月六日ノ申入、八月二十八日ノ總理「メッセーデ」及其ノ付属書ニ依リ明ニセラレタル通リデアツテ、今回（九月六日）ノ申出、殊ニ其ノB（日本ハ仏印及其ノ近隣地帶ニ対シテ軍事行動ヲナサザルコト並ニ日本ノ北方地域ニ対シテモ正当ノ理由ナケレバ軍事行動ヲナサザルコト）及C（日本及米国政府ノ欧羅巴戦争ニ対スル態度ハ自己防衛及自衛 protection and self-defense ヲ考慮シ決定ス、米国ガ欧州戦ニ参加スル場合ニハ三国条約ノ解釈実行ハ日本独自ニ決定ス）ハ米国側ノ要望ニ「ミート」スルコト大ナルモノデアル。右ハ日本政府トシテ為シ得ル最大限度ヲ表ハスコトヲ信ズルモノデアルガ、米国側ニ於テモ事態ヲ洞察シテ両国首脳ノ速カナル会合実現ノ為協力ヲ要請スル旨述べタ。之ニ対シ「ハル」ハ週末篤ト考慮スル旨答へ、尚日本ノ現内閣ハ何レ程確カリシ居ルヤニ付関心ヲ示シ米国側ニ於テモ国交調整ノ議論起リツツアル次第ナルヲ以テ、日本ニ於テモ輿論ヲ此ノ方ニ指導セラルルコトノ望マシキヲ述べタ。

余ヨリ太平洋平和維持ノ必要ヲ高調シタニ対シテハ、彼ハ同意シツツモ却々用心深キヤウ見受ケタ。

此ノ頃ノ米国ノ状況ハ日本ニ対シテ強硬態度ヲ採ルベシトノ説多ク例ヘバ「ガラップ」ノ調査ヲ見テモ、日本トノ戦争ヲ賭シテ迄モ尚日本ノ発展ヲ阻止スベシト云フ説ガ急ニ増加シ、七月ニハ五十七%ナリシモノガ此ノ頃ハ七〇%トナツタナドソレデアル。

(九月十日会談)

九月十日「ハル」長官ヲ往訪、余ヨリ六日ノ日本政府申入ニ対シ何時頃返事ヲ期待シ得ルヤト尋ネタルニ対シ、彼ハ大統領ハ明十一日帰華スルカラ其ノ上懇談御返事スルコトトナルベシト答へタ後、日本政府ハ今迄ノ合意点ヲ非常ニ「ナロー・ダウン」シ居ルヤウナリトテ多少不満ノ色ヲ示シタルニ依り、余ハ回答中ニ記載シアル通り從来意見ノ合致シタ点ヲ省略シ、難点ヲ摘記シタモノデアルト説明シテ置イタ。

尚米側ハ英、蘭、支等ノ意向ヲ聽取シ居ルヤニ見受ケラレタ。

(九月十四日発電)

九月十四日発電中左ノヤウナ項ガアツタ。

大統領ハ予備会談ニ付テハ「ハル」ニ一任シ居ル形デアル。現ニ大統領ハ本使ニ対シ「ハル」ト貴下トノ間ニテ纏ラザルモノナラバ他ノ何人ヲ以テスルモ、モノニナラズト述ベタコトモアリ又「ハル」ハ過去八年間外交政策ニ付テ大統領ト自分ハ常ニ一致シテ居ルト申シタコトアリ。

日支ノ仲介ニ付テハ米側ハ公正ナル条件ノ内示ヲ前提トシツツアル限り条件列挙ヲ取止メ斡旋ヲ依頼シ得ザルコトハ確実デアル。今次ノ話合ヲ日米両国間ノミノモノトスル御趣旨ハ早速「ハル」ニ通ジテ置イタ。

要スルニ予備会談ニ於テ意見一致ナキ限りハ首脳者会見ノ望ガナイ。

(九月十七日発電)

九月十七日ノ発電中ニ左ノ言アリ。

例ノ筋ヨリノ聞込ニ依レバ先週金曜日ノ閣議ニ於テ閣僚間ニ日米交渉ニ対スル氣運ガ生ジ来ツテ、大統領モ予備交渉纏マレバ出馬ノ意アルコト間違ナキ由ナルガ又他ノ情報ニ依レバ「ハル」長官ハ某氏ニ対シ大統領ハ本使トノ会談ニ当リ余リ先走リシタリト語リン趣ナリ。

(九月十八日発電)

九月十八日ノ発電中

情報ニ依レバ「ハル」ハ某氏來訪ノ際、日米交渉ハ二週間前程有望デナイ、日本政府部内ニ於テ意見対立シ如何ニナルヤ今ノ所予測シ難イ。生糸、油ノ「バーチ」問題ハ差当リ考慮スルコトガ出来ナイ、今一、二週間形勢観望ノ外ナシト語リシ趣ナリ。

(九月十九日会談)

九月十九日、九日振リニ「ハル」ヲ往訪、九月六日ノ我ガ提案ニ対スル彼ノ意向ヲ質シタルモ余リ内容アル返事ハナカツタ。会話ノ中ニ彼ノ意中ト思ハレルモノ左ノ通りデアル。

会談ヲ長引カス意思ハナイ。成ルベク速カニ完成シ度キハ米国モ日本ト同様デアルト云ツタガ、之ハ如何様ニモ解釈サレル。米国ハ一面平和、他面武力行使ノ政策ニ反対デアルガ、日本ハ太平洋全面平和ノ間ニ、平和政策ニ依ツテ大イニ進歩発達スルニ相違ナク、之日本ノ為ニモ利益ナリトテ從来ノ説ヲ繰返シタ。

彼ハ曾テハ東洋ノ平和ニハ強キ日本ノ存在ヲ必要トスル旨語リ、同時ニ平和五十、武力征服五十二テハ困ルガ、若シ完全ニ日本ガ平和政策ヲ採ルナラバ日米問題ハ一夜ノ間ニ解決出来ル、字句ノ如キハ抑々末ノ末デアルト云フヤウナコトモ申シタ。

彼ハ日本ノ内政ハ米国ノ内政ヨリモ尚一層困難デアルト思ツテ居ル、又日本ニハ独逸ト一緒ニナツテ戦争ヲ望ム者ヨリモ、平和ヲ望ム者ノ方が多数デアルトモ考ヘテ居ル。

御訓電ノ通り此ノ話ヲ日米間ノ話ニ止メルコトハ彼モ諒承シテ居ルガ、唯米国トシテハ太平洋ニ利害関係アル諸国ト連絡スル必要アリト言ツタコトガアル。

日本ニ対シ懷疑的ナルハ蔽ヒ難イガ、率直ニ申セバ米国側ニ於テハ、日本ハ米国ヲ「アッピーズ」シツツ武力政策ニ出ヅ
録 「駐米任務報告」(野村大使)

ルモノト認メテ居ルヤウデアル。

備考 「ウォーレス」副大統領ハ來訪ノ某氏ニ対シ、日本ニ対シテハ「アッピーズメント」ヲヤラン政府ノ方針デアルト語リシ由ナリ。

(九月二十二日状況報告)

九月二十二日ノ米国近情ニ閲スル發電中左ノヤウナコトガアル。

依然米国ハ味方諸國ヲ助ケツツ独逸ヲ破ル方針ヲ採ツテ居リ、戦争ハ短期トスルモ一両年、長期ナレバ五年、十年ノ説サヘアルガ国民一般ハ洵ニ大国悠々呑氣ナルモノデアツテ、此ノ戦争ニ敗レルナド思ヒ居ル者皆無ト云フテ可ナリデアル。戦争行為トシテハ海軍ガ戦争ニ参加スル程度ニテ足リ、大規模ノ遠征軍ヲ出ダス氣分ナドハ之亦皆無ト認メラレル。但シ陸軍當局ハドシドシ準備ヲシテ居ル。

政治界ハ孤立論漸次凋落シテ政府ノ外交政策支持ノ方ニ向ヒツツアリ、極東問題ニ付テハ国民一般ハ更ニ呑氣ニシテ、日米戦争トナルモ已ムヲ得ナイト思ヒ居リ、両国海軍ノ比較論評ナド多キモ要スルニ日米戦ハ海軍ノ舞台デアルトナン、日本ノ経済力ハ恐ラクハ長期戦ニ堪ヘナイデアラウ、軍隊ノ損失補充ノ力モ米国ニ較ベレバ劣ツテ居ル、故ニ米国ハ結局勝ツモノト自惚レテ対日危険ヲ感ズル氣分ハ洵ニ少イ。

外交問題トシテハ在来ノ極東方針ヲ堅持シツツ此ノ際支那ノ犠牲ニ於テ日本ト妥協スルガ如キハ不可ナリト云フ議論ガ最モ多イ。紐育「タイムス」ノ「ホワイト・ハウス」通信員ガ言フニハ、日米国交調整ハ目下停頓狀態ニアル、日本ノ支那ニ於ケル特殊地位要求ト、「ハル」長官ノ之ヲ否定スル主張トガ一致ヲ見ザルガ故ニ近衛総理大臣ハ大統領ト直接交渉ヲ希望スルニ至ツタ。併シ大統領ハ元来「ハル」ト絶エズ相談シテ居ルノデアル。今日米国海軍ノ大部分ハ尚太平洋ニ居ルガ、日本ハ蘇連ノ形勢次第ニ依ツテハ南或ハ北ト動クコトガアル。従テ米国ハ両大洋ニ於テ同時海戦ヲ見ル惧ガアルノデアル。大統領ハ此ノ点ニ付テ特ニ考慮ヲ払ツテ居ル。日本ノ平和条件トシテハ、日本ハ北支四省ト其ノ上ニ三条居ル。

約諸港ヲ握ツテ、尚其ノ他ニモ若干小部隊ヲ置ク所ガアルヤウデアル。併シ米国政府ハ支那ヲ犠牲トスル日本トノ妥協ヲ欲シナイ。併シ日本ガ武力侵略ヲ止メルナラバ日米通商關係ヲ復活シテ日本ニ經濟的援助ヲナスト云フコトヲ述べ居ル。

(九月二十三日会談)

九月二十三日「ハル」長官ヲ往訪、屢次御訓令ノ趣旨ニ基キ我方ハ既ニ言フベキコトヲ言ヒ尽シタ。東京ニ於テモ之以上言フベキ何モノモナイ、三國同盟ノ関係ニ付テモ之以上ノコトハ両国首脳ノ會議ニ譲ル外ナキコト、九月六日ノ提案ハ米案ヲ「ナロー・ダウン」シタモノデハナイ、寧ロ之ヲ拡大シテ居ルト云フコトヲ説明スルト共ニ、東京ノ状況ヲ述べテ、我が政府ハ両国首脳者会談ノ速カナル実現ヲ衷心希望スルモノナルコトヲ述べタ處、「ハル」長官ハ首脳者ノ会談ヲ促進スル為非常ニ骨折ツテ居ルコトヲ述べ、日本側ニ於テ輿論ヲ御指導アリ度キコトハ從来申上ゲタガ此ノ点ハ如何ト問ウタカラ、余ヨリ繰返シ申上ゲタ通り政府ニ於テ意ヲ用ヒ事態ハ余程良クナツテ居ルト答ヘタ。尚「ハル」長官ヨリ本使個人ノ意見ヲ求メタカラ、我が政府ハ三國同盟ト日米国交調整ハ両立シ得ルモノト考ヘテ居ル、両国首脳ノ会見ハ太平洋ノ平和ヲ強固ナラシメルモノデアルト答ヘテ置イタ。尙余ヨリ少クトモ主義上首脳会見ニ対スル同意ヲ求メタルニ対シ確タル返答ヲ与ヘナカツタ。

次デ「ハル」長官ハ世界情勢ニ言及シテ日米ガ世界ノ平和再建ヲ考フルコトハ今日ニ於テモ早キニ失スルコトハナイ、自分トシテハ日米両国ガ世界ニ「リーダー・シップ」ヲ与フル絶好ノ機会ヲ握ツテ居ルモノト考ヘルガ、唯両国ノ「ステツマン・シップ」ガ之ニ対応シ得ルヤ否ヤヲ疑念トスルモノデアルト述べタ。

仍テ余ヨリ、此ノ為ニモ両国首脳会談ノ必要ヲ説イテ置イタ。

(九月二十四日発電)

仰セノ如ク今ハ將ニ最後ノ五分間ナルニ付本使ニ於テモ御訓令ニ從ヒ最善ノ努力ヲ致ス心組ナリ

(九月二十七日松平「バレンタイン」会見)

九月二十七日松平書記官「バレンタイン」ヲ往訪、六月二十一日案ヲ基礎トシテ東京ニ於テ作成ノ諒解案ヲ先方ニ交付シ、長官ニ交付ヲ依頼シタ。

(九月二十九日会談)

九月二十九日「ハル」長官ヲ往訪、大統領ニ内密会見方依頼シタ処、長官ハ、大統領ハ目下不在デアルガ帰華次第面会、一両日中ニ政府ノ「メモ」ヲ差上グベント申シタ。

長官ハ此ノ際大局的見地ニ基キ小異ヲ捨テテ大同ニ就クベキ必要ハ共鳴シテ居ツタガ、日本全体ノ輿論ヲ問ウタカラ、我が政府モ陸海軍モ、日米諒解ニハ賛成デアル、国民全体ガ之ヲ諒解スルニハ時ヲ要スル、米国ガ「モンロー」主義ヲ唱ヘテ事実上米大陸ニ「リーダーシップ」ヲ握リツツアルニ拘ラズ何故ニ亞細亞ニソレ程深ク干涉スルヤト考ヘルモノモアリ、日本ノ輿論ガ一朝一夕ニ米国ノ希望スル通りニ定マルモノデハナイ、之ガ定マルヲ俟ツガ如キモノデアルト言ツテ置イタ。

(十月二日会談)

十月二日午前九時先方ノ求メニ依リ「ハル」長官ヲ往訪、「ハル」長官ハ米国政府ノ回答ヲ手交シ且米国政府ハ予メ諒解成立スルニ非ザレバ、両国首脳者会見ハ危険デアルト考ヘテ居ルコト、太平洋ノ平和維持ノ為ニハ「パッチ・アップ」シタル諒解ニテハ不可デ「クリーア・カット」ノ「アグリーメント」ヲ欲スル旨申シタ。

余ハ此ノ回答デハ東京ハ嘸カシ失望スルデアラウガ兎ニ角転達スベント述ベテ引取ツタ。

備考 十月三日、四日ニ述べタ意見中ニ左ノ事項ガアル。

日米交渉ハ遂ニ「テッド・ロック」トナリタル觀アルモ打開ノ道ハ必ズシモ絶無デモナカラウ、先方ノ覚書ニモ余地ヲ残シ

テ居ルヤウニ思フ。当國ニ於テハ大統領ノ外交政策ハ漸次国民ノ圧倒的支持ヲ受ケツツアルヤウニ見受ケラレ、国内ノ戦時産業動員ハ着々進捗ヲ見ツツアリ、歐州戦ニ付テハ戦争長引クニ伴ツテ封鎖戦ハ前大戦ト同ジ効果ヲ齎スベシト思ツテ、戦争ノ見透シニ付テモ都合好キ観測ヲシテ居ルヤウニ認メラレル。此ノ際独蘇单独講和デモ出来テ独乙ガ東部ノ兵力ヲ英國方面ニ充分転向スルニ至ラバ英國ノ危機ハ増大スルカラ、或ハ米国モ多少心配スルニ至ルベク、又米国ハ愈々大西洋戦ニ深入スルニ於テハ其ノ艦艇ヲ失フコトガアルカラシテ、初メテ戦争ノ危険ヲ自覺シ太平洋ニ於テ若干穩和トナル見込ナキニ非ザルベシ、近衛「メッセージ」ハ緊迫セル空氣ヲ一時緩和シテ米国ノ一部ニ存スル、先以テ日本ト戦フベシト云フガ如キ逆上面ニ消滅セシメテ目下ノ小康ヲ保チツツアルガ、米国ハ寸毫モ対日経済圧迫ヲ緩メズ其ノ既定政策ニ向ツテ進ミツツアルコトハ最モ注意スベキコトデアツテ、今ノ儘対日経済戦ヲ行ヒツツ武力戦ヲ差控ヘルニ於テハ、米国ハ戦ハズシテ対日戦争目的ヲ達成スルモノデアル。世界政局ニダイナル変化アル場合及日本ガ政策ヲ変更スル場合ノ外ハ、其ノ対日外交方針ハ不变ナリト考ヘル。我レ南進スル場合、数年ノ後ニハ経済生活ニ有利ナル地歩ヲ占メ得ベキモ、支那事変中更ニ戦線ヲ拡大シ太平洋上英米ト戦フ決意アルヲ要ス、此ノ戦ハ相当長期ト覚悟セザルベカラザルヲ以テ極メテ大問題ナリト拝察ス。

先方覚書ノ要旨

九月六日御提出ノ日本政府ノ提案及付属説明書ニ関シ充分ナル考慮ヲ払ツタ、之ニ関連シテ他ノ日本政府ヨリ受取ツタ書類ニ付テモ亦充分検討シタ。其ノ結果米政府ノ所見ヲ申上グレバ米政府ハ和平政策ノ目的及原則ニ寄与スル為ニ両国首脳ノ会見及從来ノ非公式会談ヲ再開スルコトノ申出ヲ歓迎スル。八月十七日大統領ノ回答ニ於テ大統領ハ非公式会談ハ和平手段ニ依ツテ達スベキ「プログレッシブ・プログラム」ヲ仕上グルニアル、斯カル「プログラム」ハ太平洋全域ニ亘ツテ通商ノ平等主義ノ適用ヲ含ム。之ニ依リ凡ユル国ニ依ツテ必要ナル原料及他ノ物資ヲ獲得シ得ルコト、而シテ斯カル政策ノ結果日本ヲ含ム凡ユル国ガ利益ヲ得ベク其ノ結局ニ於テ日本政府ガ合衆国ノ執ル政策ノ線ニ沿ウテ太平洋ノ平和政策ニ出ヅルナラバ米国政府ハ非公式会談ヲ復活シ尚進デ適當ナル時ト場所ニ於テ喜ンデ首脳者会見ヲナスコト

ヲ御答ヘシタ。八月二十八日日本總理大臣ノ「メッセーチ」及日本政府ノ覺書ニ於テ米政府ノ根本政策ト一致シテ日本ハ平和ノ道ヲ進ムニアルト云フ書面ヲ受取り満足ノ至リデアル。其ノ覺書ニ於テ日本政府ハ或ル制限ノ下ニ平和ノ保障ヲ与ヘ、其ノ中ニハ日本政府ハ近隣諸邦ニ対シテ理由ナクシテ兵ヲ用フルノ意図ナシト云フコトガアツタ。米国大統領ノ述べタ「プログラム」ハ太平洋ノ全域ニ適用サレルノミナラズ尚全世界ニ適用サレル旨ヲモ闡明サレタ。米国ハ両国首脳ノ会見ヲ速カニナスベク望ムト共ニ其ノ会見ガ目的ヲ達スル為ニ或ル原則及太平洋方面ニ於ケル其ノ適用ヲ明カニスルノ必要ヲ感ジタ。別ニ細目ノ点ニ入ル意思ハナイガ此ノ点ヲ明ニスルコトガ両国諒解ノ為必要ナリト認メタ。九月三日ニ大統領ハ其ノ返答中ニ日本政府が引用セラレタル原則ヲ有効的ナラシムル為ニ協力スル熱心ナル希望ヲ述べ米政府ノ四原則ヲ繰返シタ。其ノ四原則ハ一、有ユル國ノ領土及主權ノ尊重、二、他國ノ内政ニ干渉セザルコト、三、平等主義ノ支持、其ノ中ニハ商業上ノ均等ヲ含ム、四、平和的手段ニ依ル外ハ太平洋ニ於ケル現状ヲ破壊セザルコト。大統領ハ太平洋問題ノ満足スベキ解決ノ為ニ從來意見ノ一致ヲ見ザリシ点ニ付テ一致ニ到達スルノ必要ヲ感ジ日本政府ノ現在ノ態度ノ指示ヲ請ウタ。

九月六日日本總理大臣ハ東京ニ於テ米大使トノ「カンヴァーセーション」ニ於テ四原則ニハ主義上一致スル旨ヲ言ウタ。

注 其ノ点「グル」大使ノ報告ニ誤アリ東京ニ於テ訂正ノ結果「ハル」長官ハ明ニ其ノ経緯ヲ承知シテ居ツタ。

以上ノ経緯ニ依リ及日本政府ノナサレタ他ノ声明等ト併セテ米国政府ハ太平洋全域ニ亘ツテ「プログラミング・プログラム」ヲ取ルモノト認メテ居ツタ。故ニ米国政府ハ九月六日日本政府ノ提出シタ提案ガ両国政府ノ見解ニ相違アルコトヲ示シテ居ル為失望セザルヲ得ナカツタ。右ノ提案及其ノ後ノ説明ニ依リ米政府ノ見ル所ニテハ太平洋全域ニ於ケル平和及安定ヲ目標トスル「プログラム」ヲ挾メテ居ル。日本總理大臣及日本政府ガ從来与ヘラレタル保障ハ大イニ満足スル所デアル。併シ他ノ國民ニ其ノ平和的意図ヲ適用スルニ当ツテ日本政府ハ或ル制限ヲナシタ。現状ニ於テ仏印ノ隣境ニ於テ、泰或ハ蘇連ニ於テ日本ニ対スル侵略及挑発ノ發生ヲ考ヘルコトハ困難デアル、自衛権ノ不可侵ハ勿

論各國ノ認ムル所デアル。故ニ日本ガ其ノ保障ヲ制限スルノ所以ニ付テ或者ニハ疑ガ起ル。從来ノ非公式會談ニ於テ経済政策ニ關スル或ル「フォーミュラ」ヲ得タ。ソレハ日本ノ活動モ、米国ノソレモ太平洋地域ニ於テ平和的手段ニ依リ且國際通商ニ於テ無差別主義ヲ採ルニアツタ。九月六日ノ日本案ニ於テハ南西太平洋ト制限サレ太平洋全域デハナカツタ。支那ニ関シテ日本政府ハ無差別主義ヲ尊重スルト申サレル、併シ此ノ点ニ關スル説明ハ地ノ近接ニ依ルコトニ於テ或ル制限ヲ考ヘテ居ラレル如クデアル。若シモ米国若クハ日本ガ或ル地方ニ対シテハ一ノ政策ヲ取り、他ノ地域ニ対シテハ反対ノ政策ヲ取ルニ於テハ、日米両国政府ノ確認スル目的ヲ達スルコトハ出来ナイ。

米国政府ハ日本政府ガ支那ノ或ル地域ニ無期限駐兵ヲナスベキ所見ヲ知ツタ。其ノ理由ノ論議カラハ全然別ニ日本ガ支那ニ於ケル大地域ヲ軍事占領シテ居ル時ニ支平和条項ニ斯カル條項ヲ挿入スルコトハ異論ヲ生ズル。例ヘバ甲国ガ乙国ノ領土ヲ占領中乙国ニ対シテ或ル地域ニ繼続的駐兵ヲナスヲ条件トナシ他ノ地域ニアツタ占領軍ノ撤退ヲナス、之ハ從來話合ツタ進路及原則ト異ル。米政府ノ見ル所ニ依レバ右ハ和平ニ貢献セザルモノト思フ。日本政府ノ支那及仏印ヨリノ撤兵ニ關スル「クリー・カット」ノ意思表示ガ日本ノ「ピースフル・インテンション」ヲ明ニスル為ニ貢献スルモノト信ズル。歐州戦ニ対スル両国ノ態度ニ付テハ、米政府ハ日本政府ノ採ラレタル態度ニ対シテ感謝スル。若シモ日本政府ガ一層明瞭ニスルノ用意ガアルナラバ更ニ結構デアル。両国首脳ノ会見ニ關シテハ米政府ハ太平洋全域ニ対シテモノト信ズル。日本政府ノ申出テラレタ会合ノコト及其ノ目的ガ大統領ノ非常ナル「インテレスト」ヲバ惹起シ又非常ナル「インテレスト」ヲ持ツベク継続シ、サウシテ之等根本的諸問題ノ「ディスカッショソ」ガ更ニ発展シテ斯カル会合ガ出来ルコト

ガ大統領ノ熱心ナル希望デアル。尚大統領ノ希望トシテハ日本政府ガ米国政府ト見解ヲ同ジウシ、日米両国政府ガ両国間ノ関係ノ回復ヲ図リ、更ニ進テ太平洋全地域ニ亘ツテ正義、公平及秩序ヲ以テ永久平和ノ招来ニ貢献スルト云フコトハ大統領ノ最モ希望スル所デアル。

(十月三日会談)

十月三日国務長官ヲ往訪シテ日本船舶ノ入港問題及油購入ニ付テ南米ニ在ル資金使用ノコトニ付テ申出デタ。

(十月九日会談)

十月九日「ハル」長官ヲ往訪、屢次御訓令ノ趣旨ヲ体シテ「ハル」ノ意向ヲ確カメタル處、彼ハ無差別主義ハ太平洋全地域ニ及ブベキコトヲ繰返シテ、地理的近接云々モ種々ノ意味ニモ解セラレルト答ヘタ。
余ヨリ支那ノ撤兵、駐兵ニ関シ日本側ノ見ル支那ノ政治、財政、軍事ノコトヲ詳細ニ語リ、或ル地点ニ駐兵ノ絶対必要ナルヲ述べ再考ヲ促シテ置イタ。又首相ノ四原則賛成ト云フコトハ主義上ニ止マルト申シタ処、「ハル」長官ハ既ニ東京ヨリノ電報ニ依リ承知シテ居ツタ。

(十月十日発電)

十月十日次ノヤウナ電報ヲ打ツタ。

貴電拝読。太平洋平和ノ維持ニ付テハ先方ハ固ヨリ之ヲ希望スルガ、日本ノ政策ヲ以テ半分平和、半分侵略主義ト認メ、九月六日ノ日本提案ハ、從來ノ話合ヨリモ一層「ナロー・ダウン」シタモノト認定シ、之ニテハ到底予備会談ヲ纏ムルヲ得ズトシテ居ル。尚御来示ノ三件以外ニモ其ノ文句等ニ付テ多少訂正ヲ必要トスル点ガアルヤウデアル。先方ノ態度ハ十月一日ノ書き物ノ「ライン」ニ沿ウテ日本ノ讓歩ヲ要求シ居ル次第ニテ、右讓歩がナイ限り首脳部ノ会見ハ見込ナキモノト観測スル。

要スルニ先方ハ從來ノ態度ヨリ少シモ退却スル所ナク十月一日ノ回答ヲ堅ク守リツツ、之ト一致スル日本ノ提案ハ何時

デモ考慮スルト云フ出方デアル。為念。

(十月十四日「ムーア」ノ報告)

十月十四日「ムーア」ヨリノ報告ニ依レバ、「ハル」長官ハ「トーマス」上院議員ニ對シ、日米交渉ハ忍耐ヲ以テ継続スルガ、日本ハ之ヲ以テ米国ノ弱点ト誤認セザルヲ要スト言ツタ由。
此ノ頃「キップリングガード」ニ依レバ、日米戦争ハ五十、五十ト見ラルトノコトデアツタ。

(十月十六日「ハリファックス」ト会談)

十月十六日英大使「ハリファックス」卿ヲ訪問シ長時間会談シタ。余ヨリ、日米ハ太平洋ノ平和安定ヲ欲スル、英國モ亦同様ナルコトハ閣下モ曾テ言ハレタコトガアル。米国政府ハ太平洋安定ニハ支那事變ノ收拾ヲ必要条件トシテ居ル、太平洋安定ト支那事變ノ收拾トハ不可分ト見テ居ル。日米交渉ニ三ツノ難点ガアルガ、其ノ中一番困難ナルハ駐兵問題デアル。之ガ「スタンブリング・ブロック」トナリツツアル。日本ハ四年ノ戦争ノ後、非併合、非賠償ノ方針ヲ採リ、支那ノ国情ニ鑑ミテ或ル地点ニ当分駐兵ヲ必要トシテ居ル、之ハ日本ノ最小限度ノ要求デアル。之サヘ不可能ダト云フナラバ国民ノ感情上到底容認シ難キ所デアル。日本ハ三国同盟ヲ結ンデ居ルガ之ハ一面國際環境上必然起ツタモノデアル。「アングロサクソン」諸國ノ圧迫モ其ノ一つノ原因デアル。近頃ハ英米ヨリ經濟圧迫ガ加ツテ來テ居ル、此ノ環境ニテハ日本ハ不本意乍ラモ經濟生活ノ為ニ活路ヲ打開セザルベカラザル運命ニ置カレテ居ルノデアル。英國モ東亜ニ大ナル利害關係ヲ持ツテ居ラレルガ、支那ニ対スル日本ノ駐兵、撤兵問題ハ、英米ト日本ガ武力ニ依ツテ解決スベキ問題デハナイ。故ニ何トカ暫定的取極(modus vivendi)デモ發見シテ、戰乱ノ太平洋波及ヲ止ムル名案ハナイカ、米国人ハ動モスレバ日本海軍ハ「ブッシュ・オーバー」ナドト云ツテ居ルガ日本海軍ノ伝統ヲ見テモ之ハ飛ンデモナイ間違デアル。日本国民ノ生活ハ粗食ニモ堪ヘルノデアル。併シ斯カル戦争ハ無用ト考ヘルカラ之ヲ防止シナケレバナラント思フヤウナ話ヲシタ処ガ、彼ハ極メ付同感ノ態度ヲ示シ御同意ナラバ「ハル」長官トモ充分会談シテ見度イト云ツテ非常ニ乘氣デアツタガ、其ノ後彼ニ会ツタ

時ニハ「ハル」長官ヨリ抑ヘラレタモノカ、英國ハ太平洋紛糾ヲ望マナイ、米國モ亦然リト認メラルヲ以テ日本ハドウカ忍耐ヲ以テ臨マレンコトヲ希望ストテ、全然「チャーチル」演説ニアツタ通り、英國ハ米國ニ只管追隨スル程度ノモノト見ラレタ。

十月十八日東條内閣成立ノ報ニ接ス。

(十月二十九日発電)

十月二十九日ノ発電中ニ左ノ事項ガアル。

「ハル」長官ハ議会ニ臨ンデ、米政府ノ見ル所ニテハ三國条約ハ米國ヲ脅迫シ、米國ヲシテ英國ヲ援助シ得ザラシメ且大西洋ノ制海權ヲ失フニ至ル迄自衛權ヲ行使セシメ得ザル如ク米國ノ海岸ニ退却セシムルニアリ、米政府ハ平和ヲ欲スルモ平和ハ力ヲ示スコトニ依テ一層確保セラレル見込ガ多イ。枢軸諸國ハ吾人ガ余リニ讓歩ヲ示シ又弱味ヲ表スナラバ益々自己ノ方針ニ向ツテ急速度ヲ以テ進ム。東京ノ形勢ハ独蘇戦ノ進行ニ依ツテ其ノ溫度ガ昇降スル兆候ガアル。全局面ハ極メテ機微ニシテ變化多シト述べタ。

長官ハ曾テ余ニ対シ日米両国国民ハ自尊心強キ国民デアルカラ双方トモ「ブラツフ」ニ依ツテ動サレル国民デハナイト云フコトヲ言ツタコトモアル。

(十一月四日状況報告)

十一月四日米國ノ情勢ニ付テ発電シタ中ニ左ノ如キ言ガアル。

当國ハ別ニ危險ノ切迫ヲ感ズルナク、國民一般ハ極メテ呑氣ニテ戰争ヨリモ、物価ノ漸騰ト増税、「インフレーション」等、生活問題ニ関心多ク、政府当局モ結局英國流ノ如ク成ベク他國ヲシテ戰ハシメ、自國ハ已ムヲ得ザレバ最後ノ大詰ニ至リ初メテ登場シ快捷ヲ獲得セントスルノ肚ラシク、長期ノ戰争厭ハズトノ態度ナリ、蘇連ヲ援助シツツアルモ、之ハ蘇連利用ニ止マリ別ニ共産露國ヲ好ム次第デハナイ。

日本ニ対スル經濟斷交ハ挙国一致ノ支持ヲ受ケツツアリ、太平洋所在ノ兵力ハ戰争ノ危険ニ対シ国防ヲ全ウスルニ足リ、南西太平洋方面ニ於テモ英、米、蘭ノ兵力ハ漸次充実シ、左程心配スルニ及バズトノ肚ラシク思ハレル。日本ノ対米強硬態度ニ対シテモ恐ルル所ナク何處迄モ既定政策ニ向ツテ進ム態度ヲ示シ居レリ。
軍事當局者ニ至ツテハ素ヨリ右ノ如ク樂觀スル次第ニ非ズ、太平洋戰ノ困難ナルコトハ百モ承知シ居ルモノト判断セラル。

(十一月七日会談)

十一月七日「ハル」長官ト会見シタ。

余ヨリ、政府ノ訓令ニ依リ日本ノ意向ト立場ヲ説明シ、日米關係ヲ急速妥結シ度キ旨ヲ告ゲタル処、「ハル」ハ、現在世界ノ情勢ハニツノ勢力ガ戰ヒ居リ、速カニハ成敗決シ得ザルヲ以テ漸次「アナキ」ノ混亂狀態ニ入ル惧アルニ際シ、日米両国ガ太平洋ニ於テ同ジク平和政策ヲ採ルナラバ、此ノ混亂狀態ヲ救ヒ得ベシト述べタ。

更ニ余ヨリ、御訓令ノ趣旨ニ基イテ、三懸案中、二案ハ既ニ大体諒解シ得ベク、駐兵、撤兵ハ之日本ノ内政上許ス限リノ最大限ノ譲歩デアル。米國政府ハ日米親善ノ大局的見地ヨリ現実ノ状勢ヲ達觀セラレテ、速カニ妥結ニ至ランコトヲ希望ス。日本政府ハ、本使ヨリ大統領及國務長官ニ充分ニ日本ノ決意ト、日本ノ立場ヲ説明シテ至急解決ヲ図ルベキ旨ノ命令ヲ与ヘタ。日本ノ国情ハ六ヶ月ノ交渉ノ後「インペーシェント」トナリ、事態重大デアルカラ本交渉ノ速カナル成立ヲ熱望スル次第デアル。

又時局ノ重大ナルニ鑑ミ東京ニ於テモ併行的ニ話合ヲナス筈デアル。我方ニ於テハ最大ノ友誼的精神、互讓ノ誠意ヲ披瀝スルモノナリト説明シタ上、我が対案ヲ提出シ米側ガ大局的見地カラ同意センコトヲ求メタル処、「ハル」長官ハ熟読ノ上無差別待遇原則ノ項ニ付テハ首肯シ、之日本ノ為ニモ有利ナリト洩ラシ、駐兵、撤兵ニ付テハ單ニ撤兵ト駐兵トが如何ナル割合ナリヤト質問シタルノミニテ、余ヨリ大部分撤兵、駐兵ハ一部分トナルベシト説明シ、又自衛權ニ付テモ本日接到

ノ御訓令ニ依リ縷々説明シタルガ、長官ハ孰レモ研究ノ上回答スルト申シタ。

追テ大統領トモ会見ノコトニ打合セタ。

尚「ハル」長官ハ、從来御話セル通り太平洋平和維持ニハ、英、蘭、支等ノ関係国トモ協議ノ必要ガアル。支那問題ニ付テハ支那トモ打合ハセタ旨洩ラシ、「ハル」長官自身ノ思付トシテ、若シ支那ノ最高権威者ガ日本政府及國民ニ対シ、支那ノ誠実ナル友誼ト信任ヲ確信シ、日支間ノ友好關係ノ回復ヲ希望スルニ於テハ日本ハ如何ニ考ヘルヤト質問シタルニ対シ、同伴ノ若杉公使ヨリ、右ハ支那側ノ意向ヲ確カメタル上ノ御話ナリヤト反問シタ処、「ハル」長官ハ、之ハ全ク自分一個ノ考デアルガ、若シ斯ノ如キコト行ハルレバ好箇ノ例デアツテ、世界ニ対シ好影響モアラウト申シタガ、或ハ之ハ支那側ノ意向ヲ徵シタ結果トモ察セラレル。右ニ付テハ余ニ於テ考慮スベキ旨答ヘテ置イタ。

(十一月十日発電)

十一月十日ノ発電中ニ左ノ事項アリ。

「ムーア」ヲシテ「トーマス」上院議員ニ接觸セシメタル処、其ノ情報ニ依レバ、米国ハ「プラツフ」スルノデハナイ、日本ガ更ニ侵略ヲナスナラバ日本ト戦フベシ、米国国民ハ精神的ニ準備ナリ、海軍ハ準備ナレリトノコトデアツタ。九月二十八日「スタルク」大將ト会談ノ時ニハ、彼ハ米國ハ進デ日本ヲ攻撃スルコトナシト云ヒシガ、十一月九日某閣僚ト懇談ノ時、米国ハ進デ發動スルコトナキモ、日本ガ發動スル以上從來ノ行懸リモアリ國ノ面目上必ズ發動スベシト云ツタ。

十一月十日ハ大統領ト会見。

(十一月十二日会談)

十一月十二日國務長官ヲ往訪ス。「ハル」長官ハ八月二十八日ノ覚書ハ新内閣モ之ヲ確認スルヤ否ヤ問ヒ、前回会談ノ際言及アリシ日支和平ニ関スル「サゼスション」ヲ説明スル覺書ヲモ手交シタ。続イテ長官ハ曰ク、三問題ニ対スル我方提

案ハ米国側ニ於テモ時局ノ緊迫ヲ認メテ至急審議シツツアルモ、十年ニ亘ル諸問題ヲ一夜デ片付ケルコトハ困難デアル、明後日中ニハ何トカ答ヘ得ルトノ返事デアツタ。

余ヨリ、日支和平ニ関スル「サゼスション」ト日米交渉妥結トノ関係ヲ質シ、日支間ノ合意ガ成立セザル場合日米交渉モ亦纏ラザル趣旨ナラバ、結局支那ガ日米關係ノ鍵ヲ握ルコトトナルベシト質問シタガ、長官ハ、一般原則ノ支那ニ対スル適用ヲ云々シテ直答ヲ避ケタ。

長官ハ英、蘭ニ対シテハ大体ノ話ヲナシアル旨ヲ語ツテ、交渉ノ基礎ガ成立スレバ米ト同時ニ調印ノ可能ヲ信ズル旨語ツタ。其ノ際同席ノ「バレンタイン」ガ云フニハ、六月二十一日案ニモアル通り、米国ノ主張スル原則ト相反スル条件ヲ以テ他国ニ対シテ干与スルコトハ出来ナイ旨語ツタ。

余ヨリ、駐兵ニ閑シテハ無期限駐兵ニ非ザル旨ヲ明ニシタノニ対シテ、他国ノ内政ニ干渉セザル方針ニ依リ無期限(「インデフィニット」)ノ駐兵ハ困ルト云ツタ。尚長官ガ云フニハ、三国同盟條約ニ対シテハ一方平和的ナリト云フ說モアルガ、「ポスト・ワード・プログラム」モ立テナケレバナラズ、從テ日米ガ平和的「プログラム」ニ依リ「リーダー」トシテ協力スルニ於テハ、之ニ英蘭ヲ協力セシメテ、全太平洋ノ一般的平和ニ対スル合意ガ成立スルニ至ルベク、此ノ場合日本ハ三国同盟ニ止マル必要モナカルベシト云フカラ、日英同盟ヲ引例シテ、三国同盟ト平和「プラン」ノ両立ヲ強ク説明シテ置イタ。又石油其ノ他ノ原料ヲ米国、蘭印等カラ日本ガ入手スルコトガ出来レバ、茲ニ日本モ必ズシモ武力ヲ用フル必要ガナクナル、敢テ日本ハ武力行使ヲ好ムモノデハナイト云フコトモ話シテ置イタ。

(十一月十五日会談)

「駐米任務報告」(野村大使)

十一月十五日「ハル」長官ヲ往訪、先方ヨリ通商無差別ニ関スル提案(經濟政策ニ対スル日米共同宣言案ノ付録アリ)ガアリ、余ヨリ本交渉ハ最早「ネゴシエーション」ノ段階ニ達シアル旨主張シタニ対シ、長官ハ本件妥結ノ為ニハ英、蘭ト

モ交渉ノ必要ガアル、其ノ点ハ日本モ希望セラレル通リデアル。彼等ト交渉ノ纏ラザル前ニ、日米間ノミ交渉スルト云フコトデハ具合ガ悪イト申シ、余ヨリノ催促ニ対シテハ *peremptory* ト云フテ頗ル不機嫌デアツタ。

三国同盟ニ付テ、長官ハ、日本ハ一方日米間ニ平和的協定ヲ試ミツツ、他方独逸トノ間ノ軍事同盟ヲ高調スル関係上、本使ノ説明ハ理解スルニシテモ、米国公衆及世界ニ対シ此ノ矛盾ヲ説明スルコトハ困難デアル。仍テ米政府トシテハ新内閣ノ平和政策ニ対スル意向ヲ確カメテ、即チ前回申シタ日本政府ノ声明ニ対スル確認及六月二十一日米案ノ、太平洋全地域ニ亘ル政治的安定——日本ハ之ヲ南西太平洋ニ限定セントスルモノ——ニ関スル意向ヲ確認シ、本日提案ノ返答ヲ得タ上他ノ二問題ニ対スル回答ヲスベシト答ヘタ。

又長官ハ、日蘇中立条約ガ成立シテモ国境ニハ依然大兵ガ対立シテ居ルト云フガ如キ状況ヲ欲シナイ。日米諒解成立ノ上ハ三国同盟条約ハ死文トナランコトヲ欲スルモノデアルト述べタ。

余ヨリ再ビ三国同盟ト日米平和ノ両立ヲ強ク説明シテ置イタ。本使ハ本日ノ会談ニテハ東京ハ失望スルナラント述べタガ彼ハ尚交渉ノ余地アルガ如キ言振ヲ以テ返答シタ。

(来栖大使來着)

此ノ日來栖大使來着ス。

(十一月十六日会談)

十一月十六日來栖大使ト共ニ「ハル」ヲ往訪、続イテ大統領ヲ訪問シタ。此ノ日長官ニ近衛内閣声明ノ確認及南西太平洋ヲ太平洋ニ拡大ノ二件ニ関スル覚書ヲ手交シテ置イタ。

(十一月十八日会談)

十一月十八日「ハル」長官ヲ往訪(來栖大使同行)、彼ノ申スニハ、米国ノ国策タル平和政策ト「ヒットラー」ノ征服政策トハ相容レナイ、日本ガ三国同盟ニ依リ「ヒットラー」ト結ビ居ル限り、日米国交ノ調整ハ困難デアル、今仮ニ日米間ニ國同盟ハ武力的膨脹ヲ行フヲ趣旨トスルモノニハ非ザルヲ説キタルニ対シ、「ハル」ハソレヲ現実ニ実行スルノ必要アルヲ述ベタ。

形勢行詰ツタカラ余ヨリ、南西太平洋ノ危険ヲ詳シク述ベテ、不取敢「フリージング」前ノ事態ニ復帰シテハ何ウカト言ツタ処、種々反駁アリタル後考慮ヲ約シタ。

(十一月十九日発電)

十一月十九日發電中ニハ左ノ意味ノコトガアツタ。

日米關係愈々緊迫十字路ニ來レリ、帝國ノ採ルベキ道ハ一、現状ヲ維持スルコト二、局面打開武力進出スルコト三、何トカ工夫ノ上相互不可侵ノ態勢ヲ作ルコト。一、ハ彼我軍備ヲ増強シ結局武力衝突ニ陥ルベク、二、ニ比シ多少時間ノ相違アルノミナルベシ。三、ハ何トカ暫定的取極ニ依リ一時局面ヲ彌縫シ、同時ニ何トカ工夫ノ上平和ノ間ニ我ガ目的ヲ達成セントスルニアル。

(十一月十九日会談)

十一月十九日來栖大使ト共ニ國務長官ヲ私邸ニ往訪。此ノ日ハ雑談ヲ交換シタ。

(十一月二十日会談)

十一月二十日來栖大使ト共ニ國務長官ヲ往訪、日本ノ乙案(暫定案)ヲ提出シ各項ニ付來栖大使ヨリ説明シタルニ対シ、他ノ部分ニ付テハ些シタル質問モナカツタガ、日支全面和平ノ努力ヲ妨ゲルガ如キ行為ヲナサズトノ項ニ大ナル難色ヲ示シ、三国同盟ニ対スル從來ノ主張ヲ繰返シ、米国トシテハ独乙ノ「コンクエスト」ニ対シ援英ヲナシ、又日本ノ政策カ画然平和政策トナラザル限り援蔣ハ恰モ援英ト同一デアルト申シテ、援蔣打切ハ困難ナリト云ヒ、尚今日ノ事態トナル迄ニ

ハ在支米国権益ノ被害モアル次第ナリト申シタ。来栖大使ガ大統領ガ「イントロデューサー」タラント言ハレタ以上、援蒋打切ハ当然ノコトナラント言ツタ处、「ハル」長官ハ、ソレハ日本ノ政策ガ平和的ナルヲ前提トシテ大統領ガ申シタノデアルト言ツタ。余ヨリ本日ノ提案ハ甲案ニ於テ、二、三ノ点ニ於テ何等進捗ヲ見ザル所アリ、然ルニ形勢急迫ヲ告ゲル折柄ナルヲ以テ、日米間殊ニ南西太平洋方面ニ於テ緊迫セル状態ヲ緩和シ幾分ナリトモ、友好的ナル空気ヲ恢復センガ為急速妥結ヲ図ツタ上更ニ会談ヲ進捗セシメントスル趣旨デアルト説明シタル處、「ハル」長官ハ、御趣旨ハ諒解スルモノ前申シタ困難ガアル、自分モ貴大使モ日米両国民ニ対シ又全人類ニ対シ大ナル責任ヲ有スルモノナリトテ沈痛ナル面持ヲ示シ、御提案ハ充分同情的ニ検討スルト申シタ。

(十一月二十二日会談)

十一月二十二日來栖大使ト共ニ「ハル」長官ヲ私邸ニ往訪、長官曰ク、日本ガ平和政策ニ出ヅル以上、米政府ハ日米貿易ヲ漸次復活スル、又関係国ヲシテ協力セシメル、ソレ等ノ点ハ各國ノ代表者ト充分打合セ協議ヲナシタガ、月曜迄ニ彼等ハ本国ト打合セタ上更ニ協議スル次第デアル。自分ノ力ニモ限リアリ、ソレ以上ノコトハ不可能デアルト申シタ。又東京ノ督促ガ急ナルコトハ認メテ居ツタガ、数日間待タレン理由ハアルマイト言ヒ、更ニ今直チニ日支ノ橋渡シヲナス意向ハナイ、援將打切ハ困難デアルトナス。但シ今日ト雖モ援蒋ハ大シタモノデハナイ、日本ノ平和政策ノ進展次第デ右ノ件々ハ調節シ得ラルベキヤノ態度ヲ示シタ。

仏印南部カラ北部ヘノ兵力ノ移駐ニ付テハ、之ハ南西太平洋ノ形勢緩和ニ効ナク、関係諸国ハ皆之ニ牽制セラレテ、兵力ガ凍結セラレルコト今日ト余リ異ラザルヤウ申シタカラ、余ハ自分ノ軍事觀ヨリスレバ之極メテ大ナル讓歩デアツテ當方面ノ平和ニ至大ノ貢献ヲスルト説明シタ处、長官ハ會議ノ内容ハ自分ノミニ止マリ、他ノ何人ニモ干与セシメテ居ランカラ軍事上ノ事ハ能ク分ラント言ツタ。

余ハ乙案ニ依リ逐条諾否ヲ質サントシタル處、長官ハ乙案ヲ以テ対米「ディマンド」ト感ズルモノノ如ク極メテ不興氣デ、

要求セラルル理由ハナイ、自分ガスル迄努力シツツアルニ拘ラズ遮ニ「無」一當方ノ諾否ヲ迫ラルルニ対シテハ失望スル旨述べタ。

本使等ハ終始沈着冷静ヲ旨トシテ折衝ニ当リ決シテ激スルヤウナコトハ前後ヲ通ジテ一回モナカツタ。

(十一月二十六日会談)

十一月二十六日午後五時國務長官ヲ往訪、長官ヨリ書類三通ヲ受取ツタ。長官申スニハ、二十日御提案ノ乙案ニ付テハ五日間審議ヲ尽シタガ遺憾ナガラ御同意申上ゲ難イ、之ニ付テハ関係国トモ協議シタ。只今御渡シシタ米案ハ、六月二十一日ノ米案ト九月二十五日ノ日本案トヲ併合シタ一案デアル。自分トシテハ支那ヲ見殺シニスル勿レトノ輿論、日本側要人ノ非平和的弁論等々ニ鑑ミテ本日ノ案ヲ提出スルノ已ムナキニ至ツタ次第デアル。無差別主義ヲ支那ニ直チニ適用セヨト云フノデハナイ。之ハ原則論デアルト言ヒ、來栖ヨリ日本トシテハ九国機構復活ニ反対ナル旨申シタニ対シテハ、長官ハ何等有力ナル反駁ヲナサナカツタ。本使ト應酬ノ間長官ハ、撤兵ハ即時撤兵ヲ主張スルノデハナイト言ヒ、日本政府ハ南京政府ヲ見殺シニ出来ナイヂヤナイカト云フ主張ニ対シテハ、長官ハ南京政府ハ到底支那統治ノ能力ガナイト申シタ。

過日大統領ガ紹介者タルコトヲ云々セラレタノハ真逆斯ノ如キ意味ニ非ザルベシト言ツタ處、長官ハ別ニ答フル所ナカツタ。

來栖大使ヨリ、三国同盟ニ閥シ出来ルダケ讓歩ヲ迫ラル一方、支那問題ニ於テ重慶ニ謝罪セヨト言ハシテノ絶対不可能ナル条項ヲ含シテ居ル本案ヲ、此ノ儘本国政府ニ伝達スベキモノナリヤ否ヤニ付テモ疑問ガアルト申シ、最後ニ余ヨリ、米国トシテ本案ノ外考慮ノ余地ハナイノカ、過日大統領ハ友人間ニハ最後ノ言葉ト云フモノハナイト言ハレタ次第モアルカラ、大統領ト会见方御取計ヒアリタシト申出タ处、之ハ要スルニ一案デアツテ、大統領トノ会见ハ承諾セル旨答ヘタ。要スルニ大統領ハ晴やカナル質デ応酬円転滑脱何等凝滞スル所ナク、「ハル」長官ハ村夫子的デ、確実ナル質デアル。併シテ兩者トモ全ク同一ノ軌道ヲ進ミ、米國ノ信条トスル対外政策ノ諸原則ニ膠着シ一步モ其ノ境外ニ出ヅルナク give and

take ハ少シモナカツタ。

「ハル」氏ハ初メノ間多少融通性モアツタガ、話ガ漸次進ミ、其ノ属僚ニ諮スルニ至ツテハ全ク硬化シテ了ツタ。両者トモ非常ニ輿論ヲ顧慮スル民衆政治家デアツテ、一世ニ先ンズル救国済民ノ閃キハ見出シ得ナカツタ。之ガ蓋シ「デモクラシー」ノ正体デアラウ。

「ハル」氏ハ或ル時、貴使ガ云フガ如クスレバ自分ハ「リンチ」サルルト言ツタカラ、余ハ救世ノ為ニハ身ヲ殺シテ仁ヲナス「マーテー」モアルト應酬シタコトモアル。併シ又「ハル」氏ハ「ホワイト・ハウス」ニ於テ貴使ト自分トハ共通ノ目的ニ向ツテ協力スルノダト言ツタコトモアル。

(十一月二十六日米国案)

十一月二十六日「ハル」長官ヨリ受取りタル三通ノ公文ハ最モ重要ノモノナルガ其ノ要点次ノ如シ。

其一、「オーラル」極秘

米政府及日本政府ノ代表者ハ過去数ヶ月間非公式会談ヲ行ヒ太平洋全域ノ平和ニ関シ出来得レバ「セツツルメント」ニ到達セントシタリ。平和ノ原則ニハ各國領土主權ノ不可侵。他國ノ内政不干渉。平等主義、其ノ中ニ商業上ノ平等ヲ含ム、及國際紛爭ノ予防及平和的解決並ニ平和手段ニ依リ國際關係改善ノ為國際協力及和解(「コンシリエーション」)ノ諸原則ヲ包括ス。

会談中太平洋全域ノ平和的「セツツルメント」ノ基礎ヲナス諸原則ニ関シ若干ノ進捗ヲ見タリ。

最近日本大使ハ日本政府ハ太平洋地域ノ全般的平和的「セツツルメント」ヲ目的トシテ会談ノ繼續ヲ希望シ若シ一時暫定協約ガ出来レバ会談ノ成功ニ好都合ナル空氣ヲ生ズベキヲ述べタリ、而シテ十一月二十日該案ヲ提出セラレタリ。

米政府ハ太平洋全域ノ平和及安定ニ貢献スルコトソレガ為日本政府ト会談ノ機會ヲ提供スルコトヲ熱望ス、日本大使ノ提案ハ米政府ノ所見ニテハ目下考慮中ノ基本的原則ト衝突スル虞アリ米政府ハ此ノ提案ノ採用ハ最終目的ニ貢献シ得

ザルベシト信ズ。米政府ハ基本的原則ノ実際適用ニ関スル意見ノ相違ヲ解決スルガ為ニ更ニ努力スルコトヲ提議ス。米政府ハ太平洋全域ニ亘ル一般的然シ簡単ナル「セツツルメント」ノ一案ヲ将来会談ノ間ニ解決スベキ「プログラム」ノ一実例トシテ日本政府ノ考慮ニ供ス。

此ノ提案ハ六月二十一日ノ米提案ト九月二十五日ノ日本案トノ隔リヲ繼ギ合ス一ノ試ミニシテ吾々ガ同意シタル基本的原則ノ実際適用ヲ包含ス吾々ハ此ノ如クシテ兩国政府ノ合意ニ到達スベク進捗ヲ速カナラシムルコトヲ希望ス。

其二、兩国宣言案

米国政府及日本政府ハ太平洋ノ平和ヲ熱望シ其ノ政策ハ太平洋全域ノ恒久的平和ニ向ケラレ領土的企図ナク他国ヲ脅威スルノ意ナク又隣国ニ対シ攻勢的(「アグレッシブリー」)ニ兵力ヲ用フルノ意ナキコトヲ確言シ随テ次ノ基本的原則ヲ支持シ実際適用ヲナスベキコトヲ確言ス。

(1) 各国領土、主權ノ不可侵

(2) 他国ノ内政ニ不干涉

(3) 平等主義、商業上ノ機会及待遇ノ平等ヲ含ム

(4) 國際紛議ノ予防及平和的解決ノ為並平和的手段ニ依ル國際關係改善ノ為メ國際的協力和解ニ依ルノ原則

日本政府及米国政府ハ慢性的政治ノ不安定ヲ除去シ繰返サル経済ノ破滅ヲ防止シ而シテ平和ノ基礎ヲ作ルガ為ニ次ノ諸原則ヲ相互及他国トノ経済關係ニ於テ之ヲ支持シ適用スルニ一致セリ

(1) 国際通商關係ニ於ケル無差別

(2) 國際的經濟協力、極端ナル貿易制限ノ如キ極端ナル國家主義ノ放棄

(3) 各国皆原料ヲ無差別ニ獲得シ得ルコト

(4) 國際的物資協定ノ運用ニ關シ消費国ノ「インテレスツ」ノ充分ナル保護

(5)国際財團ヲ設ケ有ユル国ノ企業ト其ノ国ノ発達ヲ援ケ貿易ニ依リ其ノ支払ヲナサシムルコト
其ノ三、米国政府及日本政府ハ次ノ手段ヲ採ラントス

(1)米政府及日本政府ハ英帝国、支那、日本、和蘭、蘇連、泰国及米国ノ間ニ多邊的不侵略協定ヲ作成スルニ努力ス

(2)両国政府ハ米、英、支那、日本、和蘭及泰国ノ間ニ一ノ協定ヲ作ルニ努力シソレニ依リ仏印ノ領土保全ヲ尊重シソノ
危険アルトキニハ互ヒニ協議ス

此ノ協定中ニハ仏印ニ經濟的特惠ヲ求メザルコト及各国ハ何レモ仏印トノ貿易及商業上平等ナルベキヲ規定スルコト

(3)日本政府ハ支那及仏印ヨリ凡テノ陸軍、海軍、空軍及警察力ヲ撤退ス

(4)米政府及日本政府ハ重慶ニ在ル国民政府以外ノモノヲ軍事的、政治的、經濟的ニ支持セズ

(5)両国政府ハ支那ニ於ケル有ユル治外法權ヲ放棄ス、其ノ中ニハ居留地ニ關スル権益及團匪事件協定内ノ権利ヲモ含ム

(6)米国政府及日本政府ハ互恵最惠國待遇ヲ基礎トシ両国間ノ貿易障害ヲ輕減スル方針ノ下ニ通商協定ノ会談ヲ開始ス其
ノ中ニハ米国ハ絹ヲ「フリー・リスト」ニ入ルルコトノ約束ヲ含ム

(7)米国政府及日本政府ハ夫々凍結令ヲ解除ス

(8)両国政府ハ弗円比率安定ノ計画ニ同意シ夫ニ必要ナル資金ハ半分宛出資ス

(9)両国政府ハ何レモ第三國ト結ビタル協定ハ本協定ノ基本的意図タル太平洋地域ヲ通ジテノ平和ノ設定及維持ト衝突ス
ルガ如ク解釈サルルコトナキニ同意ス

(10)両国政府ハ他ノ政府ヲシテ本協定ノ基本的政治上及經濟上ノ諸原則ニ同意シ之ヲ實際ニ適用スル如ク勧誘スル所アル
ベシ

(十一月二十七日会談)

十一月二十七日大統領ト会見ノ際ニ國務長官ハ左記ノコトヲ付加ヘタ。

ベシ

長官曰ク、modus vivendiガ不成功トナツタ理由トシテ大統領ノ只今ノ説明ノ外ニ、日本ガ仏印ニ増兵、之ニ依ツテ各國
ノ兵力ヲ牽制シ、更ニ一方ニハ三国同盟、防共協定ヲ振鶴シツツ米国ニ対シテ石油ヲ求メラレルガ、ソレハ米国輿論ノ承
服セザル所デアル。尚米国が平和的解決ニ努力セル際ニ、東京ノ要人ガ力ニ依ル新秩序建設ヲ主張シタ矛盾ヲ指摘シタ。
(十一月二十八日発電)

十一月二十八日東京ヘ左記要旨ノ電報ヲ発シタ。

泰進駐ノ場合、米ヲ初メ英國、豪州、和蘭、支那等ノ態度ニ付テハ諸種ノ議論モ有之處、八月十七日大統領ノ「オーラ
ル」ニ於テ、其ノ場合直チニ適當行動ニ出ヅベキ旨予告シ居ル経緯及新聞報等ニモ鑑ミテ、仮令英、米側ガ泰國ニ於テ
軍事行動ヲ以テ我ニ対抗スルコトナシトスルモ、米ハ關係國ヲ糾合シ南西太平洋地域ノ共同防衛強化ノ策ニ出テ、蘭印
進駐ノ如キコトノ可能性少カラズト観測ス。

十一月二十九日、「ハル」長官ノ提案ハ東京ニ於テ大不満ナルベキモ唯中継的二月曜「ハル」長官ヲ往訪スルノ約束ヲナセ
リ。米側ハ会談未ダ断絶セリト言ハズ、大統領モ亦東京ノ態度如何ニ繫ルト金曜日ニ發表、「ウォーム・スプリング」ニ赴
ケリ。

今朝豪州公使「ケーシー」來訪、時局ヲ教フ為ニハ日本ガ軍事行動ヲ「ストップ」スル要アル旨ノ話ヲシタ。
昨夜ノ日本首相ノ演説ヲ以テ各新聞ハ大イニ宣伝ニ利用シ、大統領モ予定ヲ繰上げ月曜帰華、極東ノ形勢ニ善処スル趣報
道セリ。

(十二月一日会談)

十二月一日(月曜日)「ハル」長官往訪、長官ハ我が政府當局及輿論ノ動向、仏印ノ増兵ニ言及シ、大統領ガ急拵帰華セル
モハ之ニ基ク旨ヲ述ベタ。本使ヨリ之ニ対シ種々應酬シタル所、長官ハ日本側ニ於テモ本交渉ノ成立ニ依リ太平洋平和
ノ確立ヲ望ム旨述ベラレ、長官及本使等ノ努力ニ声援ヲ与ヘラレンコトヲ切望スト申シ、尚仏印増兵ニ関シテハ米国政府

モ種々ノ情報ヲ入手シテ居リ、泰国ハ勿論、南西太平洋ノ他ノ地域皆危険ヲ感ズル次第ナルヲ以テ、米国側ニ於テモ自然之ニ対応セザルヲ得ザル所以ヲ述べ、日本ノ言論ト言ヒ、行動モ、右ノヤウナ次第ニテ局面打開ノ為手ノ下シヤウモナキ旨力説シ、日米戦争ハ建設的ニ非ズ、破壊的ナリト云フコトニハ充分共鳴シ乍ラ、大統領モ自分モ非常ニ困難ナル立場ニアル旨ヲ述べ、日本ノ情勢及米国ノ輿論ニ鑑ミテ、水曜日ノ提案ヲナスノ已ムヲ得ザルニ至ツタ次第ニ言及シタ。最後ニ斯ノ如キ情況ニ於テ、ドウカ先ヅ言論改善等ニ依リ打開ノ方途ニ出デンコトヲ望ンダ。

(十二月二日「ウエルズ」ト会談)

十二月二日先方ノ求メニ依リ國務次官ヲ往訪ス。大統領ノ命令ナリト申シ、仏印進駐ニ付テ書類ヲ以テ質問シタカラ、右ヲ東京ニ伝達スベキヲ約シタ。

余ヨリ經濟圧迫ハ武力ヨリモ辛辣デアツテ、日本トシテハ之ニ屈スルカ、又ハ突破スルカ二者一ヲ択バザルベカラザル立場ニ在ル、余等ハ最近ノ米国提案ハ東京ニ於テモ慎重審議ヲ重ネツツアル思フガ、六月二十一日案乃至九月二十五日案ヨリ非常ナル退却デアル、本来仏印撤兵モ提案シ居ルニ鑑ミテ、根本問題解決ヲ見ル以上ハ御申出ノ問題モ自然解決スルニ非ズヤト述ベタルニ対シ、次官ハ多大ノ注意ヲ払ツテ十一月二十六日案ハ一応米国ノ立場ヲ明カニシ置ク必要ニ出デタル旨語ツタ。

(十二月三日「ハル」ノ記者会見)

十二月三日「ハル」長官ハ新聞記者会見ニ於テ、日米国交調整ノ經緯ニ閑シ重大ナル説明ヲナシタ。一新聞記者ニ依ルト、之ハ葬式演説 (funeral oration) ナリト評シタ者スラアル。

(十二月五日会談)

十二月五日「ハル」長官ヲ往訪シテ書き物ヲ以テ仏印増兵ノ件ヲ説明シテ置イタ。

次ニ余ヨリ、今回大統領質問ノ如キ誤解ヲ惧ルレバコソ十一月二十日案ニ依リ局面打開ヲ図ルヲ最善ト信ジタ次第デアル。

仏印進駐ノコトハ繰返サザルモ、要スルニ之ハ「パワー・ポリティックス」ノ問題デ、A・B・C・D各国ノ兵備、艦隊ノ増強等ニ対シ、我ガ陸海軍モ無関心ナルヲ得ザルベシト述ベタル処、「ハル」長官ハ、本春本交渉開始以来、七月末ノ日本軍仏印南部進駐迄、米国が石油ノ対日輸出ヲ許シテ居ツタ点ニ付、自分ハ各方面ヨリ猛攻撃ヲ受ケテ居ツタ次第デ、今日ノ情勢ニ於テ対日石油供給ヲ再開スルノ困難ヲ述ベタカラ、余ヨリソレハ日米国交改善ノ一般的諒解ガ成立スレバ当然解消スベキ問題デアルト思フ、此ノ際十一月二十日案ニ依リ局面打開ヲ期スル必要ヲ更ニ説イテ置イタ。

(十二月七日会談)

十二月七日(日曜日)、我ガ政府ノ回答華盛頓時午後一時ヲ以テ先方ニ手交スペキ旨訓令ニ接シタガ、準備間ニ合ハズシテ午後二時國務省ニ着シ、暫ラク待合ハシテ午後二時二十分長官室ニ入ツタ。

余ヨリ午後一時此ノ回答ヲ貴長官ニ手交スペク訓令ヲ受ケタ所申シタ処、國務長官ハ、今ハ午後二時二十六分^(アマ)デアルト申シ、我方回答ヲ一読シツツアル間ニ次第ニ手ヲ振ハシ、自分ハ過去九ヶ月常ニ信実ヲ語ツテ居ツタ。

斯クノ如ク歪曲シタル公文書ヲ見タコトガナイト述べタ。

余ハ長官ノ手ヲ握ツテ別ヲ告ゲタ。

國務省ヨリ帰邸後、布哇奇襲ノ報ニ接シタガ、「ハル」長官が既ニ當時之ヲ承知シテ居ツタカ否ヤハ之ヲ知ルニ由ナシ。

六、「プラット」大将、「スタルク」大将、「ターナー」少将

「プラット」トハ余ノ海軍武官當時、氏ガ大佐ヲ以テ作戦部次長ノ職ニ在リシヲ以テ漸次親交ヲ重ネタルガ、氏ハ「ストラテジスト」タルヲ志シ、爾來海軍大學校長、米艦隊長官、作戦部長ノ要職ニ就キタリ。一九二九年余ガ練習艦隊ヲ率ヒテ巡航ノ際ハ態々旗艦「テキサス」(艦長ハ今ノ「アンドリュー」中將、參謀長ハ「アドミラル・ヘップバーン」)ヲ率ヒテ「アナポリス」迄來ラレ歓迎シクレタリ。

今度ハ屢々会談シタルガ、初メハ三國同盟ハ米国民ヲ「マツド」タラシメタリトナシ、該同盟ト日米国交ノ調節ヲ至難視シツツアリシガ、後ニハ余ノ説明ニ興味ヲ持チ陰ニ陽ニ相当尽力シクレタルガ、國務省ノ官吏ヲ相手トシテ此ノ話ハ難カシト見居リタリ。元来ハ日米戦ヲ以テ両国ノ為不利トナス人ニシテ時局急迫スルヤ両国有為ノ士ノ「ハワイ」会談ヲ余ニ提案スルニ至レリ。彼ハ軍縮會議ニ関係シタコトガ已ヲ「アンポピュラー」タラシメタリト言ヒ、又「ルーズヴェルト」モ「フーバー」モ有為ノ材ナルガ型ハ異ルト言ヒ、氏自身ハ寧ロ「フーバー」ニ近キガ如シ。因ニ余ニ「フーバー」氏トノ面会ヲ斡旋スル者一、三アリシガ遂ニ其ノ機会ナカリキ。

「スタルク」大将モ「プラット」「タイプ」ノ好紳士ナリ。今度初メテ氏ヲ知リシガ日米戦ハ両国トモ何等得ル所ナク唯第三国ヲ利スルノミト云ヒ、余ノ使命ノ成功ヲ希望シアリタリ。彼ハ海軍ノ幹部十名計リト共ニ余ヲ官邸ニ招待シ、其ノ挨拶中ニ同ジコトヲ言ヒ列席ノ諸将余ト同感ナルベシト付言シタルコトアリ。九月二十八日往訪ノ際着任以来未ダ実績ヲ挙げ得ズ残念ノ至リト話セシ處、彼ハ貴使ヲ知ル者ハ皆貴使ノ努力ヲ多トシツアリト言ヒタリ。

「ターナー」(故齋藤氏遺骸ヲ運ビシ時ノ艦長)ハ「スタルク」大将ノ片腕ナリ。彼モ亦相当ノ識見アリ、日本ノ支那ヨリ即時撤兵ノ不可能ナルヲ承知シ居リタリ。併シ彼ハ「ルーズヴェルト」近衛公会見ノ上話纏フザルガ如キコトアラバ「ル」氏ノ立場ハ「インボシブル」トナルト「スタルク」大将ノ前ニテモ言ヒタリ。此ノ点「ハル」氏ト同ジ意見ナリシ。

七、大使館員

余ノ就職スルヤ若杉氏ハ氏自身ノ希望ト且ハ余ノ希望ニ依リ「アドヴァイザー」ニ任命セラレ、又井口參事官ハ紐育領事ヨリ參事官専門トナリ、奥村、松平、寺崎ノ三書記官ハ殆ド同時ニ任命アリ、小畠囑託ハ米国出張ヲ命ゼラレタリ。右ノ諸氏ハ何レモ特長ヲ有シ各其ノ特長ヲ發揮シテ克ク余ヲ援助シ米国要路トノ会見ニハ時々余ニ隨行シタリ。

磯田陸軍武官、横山海軍武官ハ終始一貫胸襟ヲ開キテ協力援助ヲナシクレ、又余ノ希望ヲ容レラレ陸軍ヨリ特派セラレタ

ル岩畔大佐ハ初メテ知リタル人ナルガ其ノ非凡ナル才幹知識ト天稟ノ熱誠ヲ以テ其ノ同伴ノ元大藏官吏井川氏ト共ニ日夜奔走至フザルナク尽力ナシ呉レタルハ、余ノ深ク感謝スル所ニシテ、如斯高材逸足ノ士ガ國家ノ要職ヲ占ムルニ至ルハ余ノ熱望スル所ナリ。

堀内電信官以下電信課員ハ時ニ多忙ナリシガ何等不平ヲ言フナク能ク勉強シタルヲ認ム。

來栖大使ハ結城書記官ヲ伴ヒ十一月十五日空路華府ニ着セリ。両氏ガ時局極メテ急迫スルヤ行李忽々大空路ヲ取り挺身來援シクレタルハ大イニ感激スル所、両氏ガ報公ノ至誠ニ対シテハ深ク敬意ヲ表スル次第ナリ。

八、本使ノ進退

日米交渉ニ関シ松岡外相ト本使トノ間多少意思ノ疏通充分ナラザル点アリタリ。本使ヨリ見レバ外相ガ外交ノ素人タル本使ノ遣振りニ不甲斐ナク思フコト多々アルニ相違ナカルベク、又外相ノ地位上国内ノ形勢ヲ注視シ、与国トノ関係等々ニ対シ深甚ノ注意ヲ要スルモノアルハ勿論ナリ。

然シ同外相トハ第一次世界大戦ノ時以来極メテ昵懇ノ間柄ナルヲ以テ、其ノ中機会來リ一度面晤スレバ万事直チニ氷解スルモノト信ジ居リタリ。然ル処七月十日ニ至リ若杉公使ニ対シ事情聴取ノ為一時帰朝命令アリ、當時国交調節ノ見込甚ダ薄弱ナルニ際シ若杉ヨリノ報告ヲ俟ソテ何等決定相成ル様ニテハ愈々以テ諒解成立ノ算殆ンド無カルベシト考ヘタルヲ以テ本使自ラ一時帰朝直接報告方電請シタル次第モアル処許可セラレザリシ。

第三次近衛内閣退却ノ時本使ノ任務モ行詰リ、将来ニ対シテハ無益ノ存在タルヲ自覺シ又道德上ヨリモ同内閣ノ退場ニ殉ズベキモノト信ジ帰朝方電請シタル処東京ヨリノ電報ニヨリ留任スルコトトナレリ。

一、米政府ハ開戦以来我ガ大使館員及領事館員ノ自由ヲ束縛制限シ、大使館員一同ハ昨年末「ヴァージニア」州「ホットスプリング」ノ旅館「ホームステッド」ニ移リ、其ノ後「ウェスト・ヴァージニア」州「ホワイト・サルファー」ノ旅館「グリーンブライア」ニ移リタリ。両旅館トモ第一流ノモノニシテ、居住、食物ハ兎ヤ角云フコトハナキモ、行動ノ自由ハ依然束縛シアリタリ。

其ノ後漸次米国各地ノ領事館(「ホノルル」ハ別)参加シ、尚墨国、「カナダ」「パナマ」モ参加スルニ至レリ。

各地トモ邦人ノ日星シキ者ハ検挙セラレ、「エリス」島陸軍「キャンプ」其ノ他「コンセントレーション・キャンプ」ニ収容セラレアリ、西岸地方ノ邦人及第二世ハ一斉ニ退去ヲ命ゼラレ「ロッキー」山方面ニ移サレツツアリ、之実ニ非立憲ノ極ナルモ、米陸軍当局ハ国防上ノ必要ニ藉口シ、第二世迄モ一切「コースト」地方ノ住居ヲ禁ジタリ。之必要ノ前ニハ法モ何モナキ実状ヲ暴露シタルモノナリ。殊ニ退去者ノ多クハ財産ヲ捨売ニナシ、「ペーソナル・エフェクト」モ少シ許リ携帯ヲ許サレタルニ過ギズ、国防上ノ必要ハ或ル程度諒解シ得ルモ、斯カル非人道ハ米国民ガ自由平等、信教ノ自由、人種ノ平等ヲ唱ヘ、先覺国民タルノ自負ト水炭相容レザルノ暴挙ニシテ正義モ人道モ何モアツタモノニ非ズ。而シテ独伊人等ニ対シテハ一切斯カル取扱ヲナシ居ラザルハ注意ニ値ス。

二、西国大使「カルデナス」氏ハ幣原外相時代東京ニ公使タリシコトアリ、國務次官「ウエルズ」氏トハ昵懇ノ間柄ナル由。老練ナル外交官ニシテ本使一行華府出発ノ時ハ見送リ吳レ、又「グリーンブライア」迄公使兼參事官「モリナ」氏同伴訪問シ吳レタリ、「モリナ」公使モ東京ニ勤務セシコトアル由。日本関係ノ仕事繁忙ニシテ一日ノ大部分ハ此ノ方ニ費サレツツアル趣ナリ。「ゴルタザ」二等書記官ハ絶ヘズ接触ノ任務ニ当リ一ヶ月ノ大部分ハ「ホテル」ニ同棲、日本ノ仕事ニ干与シツツアリテ其ノ労多トスベク、其ノ上ニ時々「キャンプ・ミード」或ハ「アッシュビル」(柳井公使アリ)迄モ出掛ケ吳レタリ。

「カルデナス」大使ハ紐育出発間際ニ来船三日間ニ亘リ國務省ノ「アレツキンリツチロング」ト毎日數回交渉ナシクレ

タルハ特ニ感謝ニ値ス。同大使ハ是以上最早ナシ難シト申シタリ。

以上三氏ハ本使一行ト最モ接觸シタル次第ニシテ個人的名義ヲ以テ一応ノ謝礼ハナシアルモ、政府ニ於テモ適當ノ時ハ、叙勲其ノ他謝礼ヲヤラルコトト信ズ。

「ローレンソ・マルケス」迄本使等ト同行シタル者ハ一等書記官「シルバ」侯爵ニシテ、同氏モ一行ノ為充分尽力シクレタリ。一応ノ謝礼ハナシアルモ之亦叙勲ノ御詮議アリテ然ルベシ。

尚西国ノ領事館ニ於テハ各地ノ「キャンプ」ヲモ巡視シ、其ノ報告写ヲ寄越シ吳レタリ。西国外交官憲ハ人数少ク、為ニ日本関係事務ニ忙殺セラレツツアルモ、去リトテ充分ナル利益代表難シキ由ナリ。

○「ローレンソ・マルケス」

「ローレンソ・マルケス」ニ於テハ独・伊領事館員(独逸総領事Paul Trompke、伊太利領事Umberto Campini)ハ非常ニ斡旋尽力ナシクレ与国タル実ヲ發揮セリ。

「ポルトガル」官憲ハ本国ヨリ「ラボリノ」(Alvaro Brilhante Laborinho)ナル書記官ヲ特派シ斡旋シタリ。

「グリップスホルム」ハ七月二十日同地着、浅間丸、「コンテベルデ」ハ二十二日着、其ノ入港ヲ見極ツテ涙ヲ催ス者蓋シ比々皆然リ、高岡総領事一行ノ最モ周到ナル準備ニヨリ二十三日何ノ故障モナク迅速ニ両船ニ配乗ヲ了シタリ。

総領事ヨリ大臣閣下ノ御挨拶ヲ受取り、尚御伝言ヲモ拝承セリ、一同ハ大戦争ノ時、此ノ両船ヲ斯カル遠地迄差向ケラレタルハ申迄モナク無限ナル皇恩ニ依ルコトト深ク、深ク感激シ、政府及国民ニ対シ感謝ノ念ニ湧キツツアリ。

二十六日出港、翌日宣戰ノ大詔ヲ拝読シ一同ハ帰朝ノ上ハ軍國ニ於テ臣民ノ分ヲ充分ニ尽サント誓ヒタリ。

外務大臣ノ御挨拶ハ外務省員一同ニ披露、一同深ク感佩シタリ。

十、米国国情概観 (未定稿) 六月六日記

(詳細ハ夫々分担者ヨリ報告アルヲ以テ単ニ梗概ニ止ム)

一、戦争目標 (War Aim)

目標ハ先づ「ルーズベルト」「チャーチル」合作ノ「アランチック・チャーター」ニ存ス。「チャーター」ハ(1)非侵略(2)領土ノ不変更(3)政府型式ヲ選択スル自由(4)通商及原料ニ対シ平等主義ヲ以テ自由取得スルコト(5)有ユル国民間充分ナル経済ノ協力(6)「ナチ」ノ破壊、恐怖及欠乏ヨリノ解放(7)海洋ノ自由(8)侵略國家ノ武装解除及最後ニハ軍備ノ制限ト云フ八点ヲ包含ス。

米国宣戦後一月二日連合与國ノ共同声明ハ「アランチック・チャーター」ノ趣旨及原則ニ賛成シ完全ナル捷利ハ生命自由、独立及宗教ノ自由ヲ防禦シ自國及他國ニ於テ人権及正義ヲ保存スル為必要ナルヲ信ジ……全力交戦ニ從事シ單独休戦又ハ講和ヲナサザル旨約シアリ、但シ五月三十日米國々務次官ハ「アランチック・チャーター」ノ諸原則ハ全世界即チ有ユル大洋有ユル大陸ニ保障セラルベキヲ云為シ、連合与國ヲ基本トシテ一ノ世界組織ヲ作り、ソレガ戦後直接ノ経済的及社会的調節ノ行ハレタル後ニ於テ公正、誠実及継続シ得ベキ平和ノ最終的条件ヲ決定スベキナリト言ヒ、各方面ノ興味ヲ喚起シ、之長期ノ休戦（数ヶ月、恐ラクハ數年間ノ休戦）トナルベシトノ説アリ。

二、作戦、軍備

開戦後「ルーズベルト」「チャーチル」ノ会見アリ対歐州ガ第一ニシテ太平洋ハ之ニ次グガ如ク協定サレタリト報ゼラレ、又露モ強ク之ヲ主張スルガ、其ノ後豪州、支那等ノ不平モアリ、爾來「ルーズベルト」ハ明言ヲ避ケ居レリ、實際上太平洋ガ主タルガ如キ活況ヲ呈スルコトアルト共ニ、援英、援蘇ノ量ハ益々増加スルモノノ如シ。最近船舶不足ノ折柄、独潜水艦ノ活躍目覚マシク毎日平均二隻近ク沈メラレ、其ノ結果沈没船ノ量新造船ノ量ヨリモ多ク、延テ東岸地方「ガソリン」ノ極端ナル使用制限アルノミナラズ、各港ノ滞貨愈々甚ダシク增加シ、船舶問題ハ凡テ

ノ軍事行動ヲ渋滯セシムルニ至リツツアリ。

当國ハ「アンゴロサクソン」一流ノ戦略及作戦ヲナン必要ナル要地ニ兵力ヲ集中スルヨリモ、寧口各地ニ兵力ヲ配置スルノ流儀ニシテ斯ノ如クシテ政治上ノ勢力拡大ヲ企テツツアリ。政治的ニハ全米（成シ得レバ「アルゼンチン」及「チリー」ノ両国ヲモ）ヲ収攬スルト同時ニ、支那、豪州、印度、南ア、赤道ア弗利加辺其ノ他各所ニ政治工作及経済工作ヲ試ミ、又縱令少數ノ兵力ナルニセヨ尚之ヲ多クノ箇所ニ配置シツツアリ。之一部ニ於テ政治ガ余リニ軍事ヲ制肘シ、ソレガ為到ル処作戦ニ不十分ナル兵力ヲ配置スルコトナルトノ理由ニテ、統帥ノ一元化（unified command）ヲ唱へ大統領ノ作戦案喙ヲ減縮セントスル説ヲ生ジツツアル所以ナルガ「リース・エンド・レンド」令ノ活用ト相俟ツテ中南米其ノ他各地ニ政治的勢力ヲ植付ケツツアルコトハ特ニ注意ニ値ス。

陸軍ハ參謀本部ヲ改組シ空軍ノ強化ニ重キヲ置キ、地上部隊三百六十万ヲ整備シ、航空部隊百万ノ予定ナリト云ハル。

參謀總長ハ五月二十九日士官学校卒業式ニ於テ、此ノ年末ノ兵数四、五〇〇、〇〇〇トナル見込ナリト云ヘリ。

注 一九四二年「エーアクラフト」年鑑ニ依レバ現在ノ計画ニテハ陸海軍合セテ十万以上ノ機上作業員ヲ養成シ、ヤガテ設備ノ進捗ニ伴ヒ此ノ数ヲ倍加ス、然ル上ハ地上勤務員ヲ加ヘ陸海軍合計一百五十万トナルト云フ。

海軍ハ開戦當時別表ノProgramニ依リ両洋海軍建造中ナリ。

最近航空機ノ威力ヲ痛感シ、非常ニ航空母艦ニ重キヲ置クニ至リ戦艦ハ特ニ輕視スル程ニ至ラザルモ其ノ建造ヲ急ガズ、先以テ航空母艦、巡洋艦、駆逐艦ノ多量ヲ建造セントスル趨勢トナリ航空母艦五十万噸案議会方面ニ流布セラル。同時に潜水艦ノ威力ヲ感ジ殊ニ日本ノ交通線ヲ脅威スルヲ目的トシテ、急ニ二十万噸建造案議会ヲ通過大統領ノ裁可アリタリ。

軍需品ノ生産ハ大体順調ニシテ予定ヨリ早目ナル程ニ進捗シツツアルト報ゼラル。物ノ多量ト金ノ多キヲ誇ルノ国ナルヲ以テ、矢鱈ニ天文的大数字ヲ並立テ之ヲ以テ戦争ニ捷利ヲ得ントス。然シ之ヲ決戦場ニ運ビ得ルカハ海上權、就中船

船ニヨリ決定セラルル問題ニシテ断ジテ容易ノコトニ非ズ。

又護謨不足シ人造護謨ヲ以テ補充ヲ策シツツアルガ、之亦大問題ナルガ如ク感ゼラル。然レドモ独逸ガ此ノ問題ヲ克服シツツアル情勢ニ鑑ミ米国亦同様ト見置ク方安全ナリ。

三、財政

本年度即チ七月一日以降一ヶ年予算七百億弗、国民所得ノ半分以上戦費トナル訳ナリ。

一九四〇年七月ヨリ一九四三年六月迄、三年間ノ戦費ハ合計実費ト契約額ト加ヘ千六百十億トナル。

現在一日ノ戦費一億弗、本年末頃迄ニハ倍加スル趣ヲ大統領ハ記者連ニ語レリ。
「インフレ」ニ関シテハ米国民ハ其ノ危険ヲ熟知シ之ヲ予防スルニ熱意アルヲ以テ先ヅ其ノ危険ヲ防止シ得ベシト認メラル。

四、国内ノ状況

政府首脳ハ勿論、在野党ノ有力者モ皆異口同音完全ナル捷利ヲ言ヒ、中途半端ノ講和ハアリ得ズト云ヒ、參謀総長亦五月二十九日ノ演説ニ於テ同意味ヲ高調シ折衷ハアリ得ズ吾々ハ日本及独逸ノ戦争機能ヲ完全ニ打破ラザルベカラズト云ヒ、諸君ハ余ガ伊国ヲ加ヘザルコトニ氣付カルルナラント云ヘリ。

注 之当国政府ノ伊国ニ対スル態度ナリ。

生活程度ハ一九三二年程度ニ引下グル趣ナリ。既ニ自動車使用ハ極メテ不自由トナリ。賭ケハアリ労銀ハ良好ナルモ、頻リニ戦時債券ノ購入ヲ勧誘セラレ、一面各自ノ欲スル物ハ今迄ノ如ク買ヘザル状況ニアリ。
労働党ハ両党トモ大統領ノ政策ヲ支持シツツアリ、朝野両党亦前述ノ通リナルヲ以テ、外面挙国一致ノ觀ヲ呈シ「ガラップ」調査ニ依レバ「ルーズヴェルト」ノ人気下ラザルガ如シ、然レドモ米国民ハ戦争ヲ好ムモノニ非ズ。種々ノ暗流等アルナランモ其ノ実況ハ固ヨリ之ヲ知リ難シ。

五、戦争ニ対スル意氣込

緒戦ニハ敗戦又敗戦、国民ハ日本ノ実力ノ素晴ラシキヲ意外ニ感ズルト共ニ、英、蘭印及比島ノ防備ノ不備ニシテ戦闘力ノ小ナルニ驚キツツアリ。「コーラル」海戦ノ経過ナドニ付テモ政府ハ真相ヲ云ハザルコトヲ知リ居リ、大西洋ニ於テハ独潛水艦ノ活躍ニ対シ今尚負ケ戦ナルヲ知リ憂色アルモ、一面米国ハ今日漸ク兵力充実、生産拡充ノ途上ニ踏出シタル所ニシテ、段々潮ノ方向ハ好転スルモノト信ジツツ、相當長期戦ヲ予期スルモノノ如ク認メラル、講和ノ氣分ハ少シモナク我方ニ於テモ其ノ積リヲ以テ対処スルヲ要ス。即チ歐州ニ於テ我レニ有利ナル戦勢又ハ外交ノ発展アルカ、又ハ支那事変ガ速カニ收拾セラルルニ至ルカ、其ノ他我レニ取り何等カ極メテ好材料ノ發生等々ノナキ限り、日米関係ハ容易ニ講和氣分ヲ生ズルモノト思ハレザルヲ以テ、我ハ益々拳国一致、勝テ兜ノ緒ヲ締ムルノ覺悟ヲ強化シ、國力ヲ充実シ、一段ト国防ヲ強化シ、東亜共榮圈ヲ理想的ニ經營、以テ難攻不落ノ生活圈ヲ創立シ之ヲ妨害セントスル敵兵力ニ対シテハ、何レノ方面タルヲ問ハズ先制ノ機ヲ捉へ之ヲ擊滅シ、以テ長期戦態勢ヲ採ルベク、余り過早ニ外交工作ニ出ヅル場合ハ、其ノ利益ヨリハ寧ロ我方ノ弱点ト見ラルコト多カルベク、差引得ル所ナカルベシト思考ス。

注 米国ノ識者ハ独露单独講和ヲ疑惧ス、露ハ英米ニ第二戦線ノ設置ヲ強要シ「リトビノフ」ハ一九四三年ノ作戦ヲ云々スルハ畢竟無用ノコトナリ、須ラク今直チニ全力参戦スベシト警告ス。米ガ露ヲ十分信ゼザル理由トシテ米武官ニ露ノ戦線ヲ見セザルコト、日本ヲ憚カリ華府ノ太平洋軍事會議ニ代表ヲ出サザルコト等指摘セラル。

露落伍スルニ至ラバ英ノ前途暗澹タルベク米亦大苦境ニ陥ルベシ。

六、結言

米国ハ味方諸国ノ喜ブ「アトランチック・チャーター」ヲ掲ゲツツアルモ、其ノ行為ハ純然タル霸道ニシテ、「パワー・ポリチック」ヲ出ヅルナシト判断セラル。仮に降伏シタル今日、英國ヲ以テ国防ノ第一線トナシ、英ヲシテ極力独ニ対抗セシメ、蘇連ヲ援ケテ獨ト飽迄戦ハシメ、以テ独ガ屈服セザルニシテモ、サリトテ独ガ到底西半球ニ出ヅル力ヲ失

ヲ迄疲弊困憊セシコトヲ所期シツツアリ、其ノ間蘇連ガ全勝シテ歐亞ヲ制覇スルガ如キ事態ヲ望マズ、尚英ガ持堪ヘ得
ザル場合ハ其ノ遺産ヲ相続スルノ準備ニ付テハ事欠クナシ。独ガ戦力ヲ失ハントスル最後ノ土壇場ニハ或ハ登場スルコ
トモアルナランモ、今日自ラ進ンデ第二戦線ヲ作り決戦態勢ヲ採ルナドアリ得ベカラズ、先ヅ与国ノ造兵廠トシテ物資
ヲ与国ニ供給シ、其ノ兵力ヲ四方ニ派遣シ航空兵力ヲ以テ与国ヲ援助スル程度ナルベシ。

日本ニ対シテハ先ヅ支那ニヨリ日本ヲ消耗セシメ、此ノ頃ハ豪州ヲ引入レ尚好機到来スルアラバ蘇連ヲ利用シ、其ノ航
空基地ノ利用ヲ考ヘ居ルガ如ク、日本及日本ノ占領地ヲ遠距離爆撃スルコト及航空機、潜水艦等ニヨル日本ノ交通網攻
撃及「タスク・フォース」ヲ以テスル「ゲリラ」的攻撃ナドガ當面為シ得ル関ノ山ナリ。豪州方面ヲ基地トシテノ攻勢
但シハ決戦的戦闘ナドハ当分不可能カト思ハル。

於是乎職者ノ間ニハ日本ノ新秩序建設、但シハ共栄圏ノ建設ヲ武力ヲ以テ阻止スルハ容易ニアラズト觀察シ居ル者モア
ルラシク「スパイクマン」「バーナム」及「フェリックス・モーレー」等ノ著書又ハ論文ニ依リテモ其ノ片鱗ヲ察シ得ベ
ク、又余ノ接觸シタ独人ニシテ、米ハ独ノ新秩序及日ノ新秩序建設ヲ防止シ得ザルモ、サリトテ独又ハ日ハ米ニ止メヲ
刺シ得ズト認メ居リタル者アリ。此ノ判断正ントスレバ戦争ハ自然対峙状態トナリ決戦ノ容易ナラザルヲ思ハシムルモ
ノアリ。之米国ニ於テ条約ニ依ラザル停戦ナドノ声微カニ聞ユル所以カトモ思考ス。

昭和十七年六月五日稿

來栖大使報告